

**令和 5 年度食産業の戦略的海外展開支援事業  
(米国の農業政策・制度の動向分析委託事業)**

**報告書**

令和 6 年 3 月



# 目次

1 令和5年度事業の調査内容	4
1.1 調査の目的・背景	4
1.2 調査内容	4
1.3 調査実施体制	6
1.4 報告書の構成	7
2 米国の農業政策関連法律やプログラムについて	8
3 2018年農業法	10
3.1 農業法プログラム全体の概要	10
3.2 農産物プログラム	15
3.2.1 農業リスク補償(ARC)／価格損失補償(PLC)	15
3.2.2 販売支援融資(MAL)	30
3.2.3 酪農利幅補償プログラム(DMC)	38
3.3 保全プログラム	46
3.4 貿易プログラム	53
3.5 栄養プログラム	59
3.6 信用プログラム	63
3.7 作物保険プログラム	71
4 次期農業法の審議	78
4.1 期限内に成立しなかった理由と背景	78
4.2 延長措置について	80
4.2.1 大統領署名による1年間の延長	80
4.2.2 延長なく失効した場合の各プログラムへの影響	81
4.3 成立に至るまでの今後の流れ	82
4.3.1 通常の農業法案成立プロセス	82
4.3.2 次期農業法の成立に向けた2024年9月30日期限までのシナリオ	83
4.4 今後の農業法予算の見通し	87
5 その他の農業関連政策やプログラム	89
5.1 インフレ抑制法	89
5.2 気候スマートな農産品パートナーシップ	91
5.3 緊急救済プログラム	99
5.4 生産者のためのパンデミック支援イニシアチブ	102
5.4.1 プログラムの概要	102
5.4.2 すでに申請が終了したプログラム	102
5.4.3 継続されているイニシアチブ	106
6 輸出力向上のための施策	107
6.1 IPEF などにおけるイニシアチブ	107
6.2 通商交渉の現状	112
6.2.1 日本	115
6.2.2 英国・EU	117
6.2.3 中国	120

6.2.4 中南米・USMCA.....	122
6.2.5 WTO.....	125
7 ウクライナ問題による米国農業への影響.....	126
8 バイオテクノロジーの活用(ゲノム編集技術など).....	136
9 地球温暖化に関するデータ.....	141
10 関連資料.....	147
10.1 米国農業法等による主な支出額の推移.....	147
10.2 米国農業政策の主な直接支払い.....	150
10.2.1 WTO 通報とは.....	150
10.2.2 各項目の色分けと計算方法.....	151
11 報告書中のグラフのデータ.....	154
11.1 作物保険プログラム.....	154
11.2 通商交渉の現状.....	157
11.3 バイオテクノロジーの活用.....	158
12 用語集.....	159
13 参考 URL.....	167
14 ヒアリング対象機関・団体.....	168

# 1 令和 5 年度事業の調査内容

## 1.1 調査の目的・背景

本調査の目的は、米国の農業政策・制度の動向について調査・分析を行うことである。米国は日本の農産物輸入額の約 4 分の 1(輸入元国世界第 1 位)を占めており、日本から見て米国は極めて密接な関係にあるといえる。そのため、日本の農業関係者は米国の農業政策の動向に強い関心を持っている。

米国の農業政策は概ね 5 年ごとに改定される農業法に基づいて実施されているが、現行の 2018 年農業法(Agriculture Improvement Act of 2018)は、2023 年 9 月末(後述するが、実際には 2024 年 9 月 30 日まで延長された)が期限であるため、次期農業法に関する審議過程や成立時期について注視していくことは肝要である。2022 年 8 月に成立したインフレ抑制法は、農業部門における気候変動対策に関して、約 1 兆円の予算措置を盛り込んだ。この法律の影響を受けて、次期農業法の保全プログラムや農業環境政策の内容が変更される可能性がある。そのため、米国の農業政策の動向について、今後も情報の収集・分析を継続することが重要であるといえる。

## 1.2 調査内容

1	米国農業法及び主要な農業関連政策について
米国農業法及び農業関連政策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>食料生産力向上のための施策として、ARG/PLC/価格支持融資、信用保証/融資、保険</li><li>輸出力向上のための施策として、輸出促進関連政策(USDA/ATO(米国農務省農産物貿易事務所)の輸出戦略)、及び通商交渉(対日、EU、英、中国、中南米、USMCA、WTO など)の現状</li><li>インフレ抑制法による追加予算を踏まえた保全プログラムの拡充内容、同プログラムが地球温暖化対策へ寄与したことを示すデータ、及び IPEF などの新たなイニシアチブも踏まえた農業政策、環境政策の検討、実施状況</li><li>気候スマートな農産品パートナーシップ(Parthnerships for Climate-Smart Commodities)、ゲノム編集技術をはじめとするバイオテクノロジーの活用など、生産性の向上と持続可能な農業の実現に向けた政策の検討、実施状況</li></ul>	
次期農業法の検討状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>成立プロセスと実際の審議状況</li><li>次期農業法をめぐる論点</li></ul>	
2	ウクライナ問題による米国農業への影響
2022 年 2 月下旬、ロシアがウクライナに侵攻したことで、「ヨーロッパの穀倉地帯」といわ	

れるウクライナの穀物輸出が停滞し、穀物需給に影響が生じた。また西側諸国がロシアに経済制裁を課したことによりロシアからの肥料の供給が停滞し、世界の肥料価格に影響が生じた。これらの要因がもたらした米国農業への影響及び政策対応などを調査した。

3	その他、発注者が別途指定する北米の農業事情・政策・制度に関するアドホックな調査
---	---

### 1.3 調査実施体制

調査を実施するにあたり、米国農業政策について、及び農業に関連する高度な専門性を有する有識者による検討委員会を設立し、合計3回の検討会を開催した。また、オンラインにより米国の政府関係機関や農業団体などに対してヒアリングを実施した。検討委員会での有識者の議論や調査結果をもとに、株式会社アットグローバルが報告書の執筆を担当した。

検討委員会委員は以下のとおりである。

「令和5年度食産業の戦略的海外展開支援事業(米国の農業政策・制度の動向分析委託事業)」に関する検討委員会委員

- ・岩田 伸人(青山学院大学地球社会共生学部 名誉教授)
- ・平澤 明彦(株式会社農林中金総合研究所 理事研究員)
- ・荘林 幹太郎(総合地球環境学研究所 研究部 特任教授)

オンラインヒアリングの日付及び対象者は以下のとおりである。なお、アメリカ大豆協会からはメールで回答を得た。

日時(現地時間)	ヒアリング対象機関・団体
2023年10月27日	国際食糧政策研究所 (International Food Policy Research Institute: IFPRI)
2023年11月1日	ファーム・ビューロー (American Farm Bureau Federation: AFBF)
2023年11月4日	全米生乳生産者連盟 (National Milk Producers Federation: NMPF)
2024年1月16日	米国農務省チーフエコノミストオフィス (Office of Chief Economist: USDA、OCE)
2024年2月3日	アメリカ大豆協会 (American Soybean Association: ASA)

## 1.4 報告書の構成

本報告書では、まず 2 章で米国の農業政策関連法律やプログラムの概要を示す。米国の農業政策の主軸となっているのは農業法であり、必要に応じて他の法律やプログラムが追加されている。

3 章では、まず、現時点(2024 年 1 月時点)で有効な 2018 年農業法の各プログラムの詳細を示した。課題や次期農業法をめぐる論点を示した上で、4 章で次期農業法の 2024 年 1 月時点における審議状況について記載した。

5 章では、農業法を補足する形で存在するその他の農業関連政策やプログラムとして、インフレ抑制法やパンデミック支援などについて取り上げた。

さらに、現在米国の農業に関して重要な動きがあると思われる点についてまとめている。6 章では米国の輸出政策を理解するために IPEF などについて、7 章ではウクライナ問題について、8 章ではバイオテクノロジーについて、9 章では地球温暖化について記載した。

本報告書をより使いやすいものにするために、10 章で本報告書に関連する資料の説明、11 章では報告書中のグラフのデータ、12 章では用語集、13 章では本報告書を作成する上で特に有用だった URL を記載した。特に、報告書中には初めて米国の農業政策や制度に関する報告書を読む読者にとって耳慣れない用語が出てくるが、適宜用語集の語句の説明を参照していただきたい。

## 2 米国の農業政策関連法律やプログラムについて

米国農業法(Farm bill)は約 5 年間の食料・農業政策を包括的に定めた法律であり、農業政策に関する主軸といえる。「1938 年農業調整法(Agricultural Adjustment Act of 1938)」及び「1949 年農業法(Agricultural Act of 1949)」が恒久法として存在し、約 5 年ごとの時限的農業法により、向こう 5 年程度の農業政策を規定している。

2024 年 1 月時点で有効な農業法は、「2018 年農業法(Agriculture Improvement Act of 2018)」であり、「農産物」、「保全」、「貿易」、「保険」などを扱っている。農業法の各プログラムについては本報告書の第 3 章 2 節以降で詳細を述べる。

農業法を補足する形で、他の農業政策に関連する法律やプログラムが多数存在している。補足や強化が必要となる分野には、貿易戦争からの保護、自然災害からの農家保護、パンデミック対応、温暖化対策などがある。

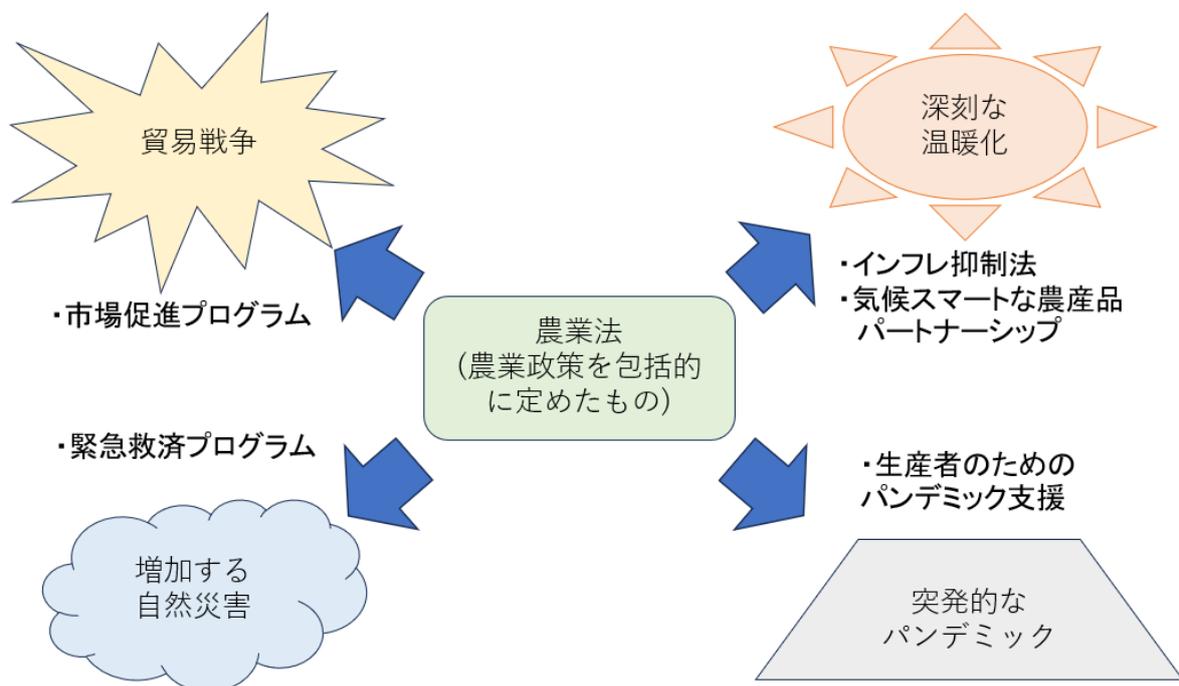


図 1: 農業法と他の農業政策関連法律やプログラムとの関係

まず特筆すべきは、近年生じた中国との貿易戦争から農家を守るためにトランプ政権が行った市場促進プログラム(Market Facilitation Program:MFP)である。このプログラムは議会による承認を得ずに巨額な支払いが行われたという点で異例のものとなった。農務省は法律の解釈に基づいてこれを行ったが、憲法によると立法権は議会に与えられており、オープンな審議のプロセスを踏まないでこのようなことが行われると、農業政策が不透明

なものになってしまう<sup>1</sup>。

さらに、この後に続くパンデミック支援に関しても、大統領の権限により農業法の外で農家向けに巨額な支援が行われた<sup>2</sup>。本報告書では、特に農家に対するパンデミック支援として行われた、生産者のためのパンデミック支援(Pandemic Assistance for Producers)という一連のプログラムについて第5章4節で記載した。

自然災害からの保護に関しては、近年増加するハリケーンや山火事などから農家を守る必要がある。トランプ政権やバイデン政権は、農業法のプログラムの一部で対応するのではなく、アドホックな法律を制定することによって支援のための予算を確保してきた。その例として、緊急救済プログラム(Emergency Relief Program: ERP)などがある。これについては本報告書の第5章3節で詳述する。

温暖化対策に関しては、2022年に成立したインフレ抑制法(Inflation Reduction Act, IRA)<sup>3</sup>が存在する。同法は、過度なインフレ(物価の上昇)の抑制だけでなく、エネルギー安全保障や気候変動対策を迅速に進めることを目的とした法律であるが、このインフレ抑制法により農業法第2編の保全プログラムの予算が大幅に積み増しされ、強化された。インフレ抑制法については、本報告書の第5章1節で述べる。また、同じく2022年に米国農務省(USDA)は、気候変動に取り組むためのイニシアチブとして、気候スマートな農産品パートナーシップ(Partnerships for ClimateSmart Commodities)プログラム<sup>4</sup>を立ち上げた。2023年12月現在で141のプロジェクトが選ばれ、31億ドルが投資されている。このプログラムの進捗については、本報告書の第5章2節で述べる。

---

<sup>1</sup> Coppess, J., G. Schnitkey, C. Zulauf and K. Swanson. "The Market Facilitation Program: A New Direction in Public Agricultural Policy?" *farmdoc daily* (9):220, Department of Agricultural and Consumer Economics, University of Illinois at Urbana-Champaign, November 21, 2019.

(<https://farmdocdaily.illinois.edu/2019/11/the-market-facilitation-program-a-new-direction-in-public-agricultural-policy.html>) 最終アクセス日: 2024年2月20日

<sup>2</sup> JETRO「トランプ米大統領、農家向けに140億ドルの追加支援を発表」、2020年09月24日

([https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/09/c79324100fca7202.html?\\_previewDate\\_=null&revision=0&viewForce=1](https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/09/c79324100fca7202.html?_previewDate_=null&revision=0&viewForce=1)) 最終アクセス日: 2024年2月26日

<sup>3</sup> U.S.GRAINS COUNCIL, "米国インフレ抑制法(Inflation Reduction Act, IRA)"

(<https://grainsjp.org/report/eth-ira/>) 最終アクセス日: 2024年1月29日

<sup>4</sup> USDA, "Partnerships for Climate-Smart Commodities" (<https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities>) 最終アクセス日: 2024年1月29日

## 3 2018 年農業法

### 3.1 農業法プログラム全体の概要

先述したとおり、2024 年 1 月時点で有効な農業法は、2018 年 12 月 20 日に成立した「2018 年農業法 (Agriculture Improvement Act of 2018)」であり、12 編に分かれている。対象期間は 2018 年 10 月～2023 年 9 月までの会計年度であったが、1 年間の延長が決定された。延長の理由については、「4.1 期限内に成立しなかった理由と背景」で詳述する。なお、米国では会計年度 (Fiscal Year: FY)、市場年度 (Marketing Year)、作物年度 (Crop Year) などさまざまな年度が使用されており、各資料を読み解く際に注意が必要となる。それぞれの年度の意味については、巻末の用語集を参照していただきたい。

ここでは、各編の名称、支出予算、概要、代表的なプログラムを概説する<sup>5</sup>。

---

<sup>5</sup> USDA, “Farm Bill” (<https://www.usda.gov/farmbill>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 29 日

2018年農業法 全12編 (単位:百万ドル、括弧内は総支出に占める各編の支出の割合)

項目	支出予算* (2019~2023)	概要	代表的なプログラム
第1編 農産物 (Commodities)	31,440 (7.3%)	・農作物の価格が低下した場合の価格補償や、農家の収入が減少した場合の収入補償等により、農家や酪農家を支援する。	・価格損失補償(PLC) ・農業リスク補償(ARC) ・販売支援融資(MAL) ・酪農利幅補償プログラム(DMC)
第2編 保全 (Conservation)	29,270 (6.8%)	・農地の利用制限による施策(休耕や地役権購入等)と、生産農地を対象とする施策(被覆作物の植え付けやエネルギー効率の向上等)に対し経済的・技術的な支援を実施し、環境を保全する。	・保全休耕プログラム(CRP) ・環境改善奨励プログラム(EQIP) ・保全管理プログラム(GSP)
第3編 貿易 (Trade)	2,044 (0.5%)	・農産物の輸出および新規海外市場開拓のため、企業や農業団体のブランドPRやプロモーション活動を支援する。	・市場アクセスプログラム(MAP) ・海外市場開発プログラム(FMD)
第4編 栄養 (Nutrition)	326,020 (76.1%)	・低所得者が適切な食料を入手できるよう経済的に支援する。	・補助的栄養支援プログラム(SNAP) ・緊急食料支援プログラム(TEFAP)
第5編 信用 (Credit)	-2,205#	・他の金融機関から融資を受けられない農家に対し、連邦政府が金融支援を行う。特に、新規就農者や社会的に不利な立場にある農家に対して支援を実施する。	
第6編 農村振興 (Rural Development)	-432#	・農村地域の経済発展を支援し、利水、排水、ブロードバンド等の農業関連施設導入に必要な経済的・技術的支援を実施する。	・農村ブロードバンドプログラム ・コミュニティ接続助成プログラム
第7編 研究開発 (Research, Extension, and Related Matters)	694 (0.2%)	・農家がより生産的、効率的に農業を実践できるよう、大学や研究機関における農業分野(新興農業、有機農業等)の研究、教育、普及を支援する。	
第8編 林業 (Forestry)	5 (0.001%)	・農務省森林局を通して、公有林や私有林の森林管理活動を支援する。	
第9編 エネルギー (Energy)	471 (0.1%)	・エネルギー効率改善やバイオ製品、再生エネルギーに対して研究開発、建設支援、経済的援助等を実施するプログラム。	・アメリカのための農村エネルギープログラム(REAP)
第10編 園芸 (Horticulture)	1,022 (0.2%)	・有機農産物や地場産品の販促、付加価値付与等を支援する。	・オーガニック認証費用分担プログラム(OCCSP)
第11編 作物保険 (Crop Insurance)	38,010 (8.9%)	・農作物の収量減少を補償する収量保険と、農家の収入減少を補償する収入保険に大別され、重要なセーフティネットの役目を果たしている。 ・政府は農家に対し保険料補助を行う。	・収入補償保険(RP) ・収量補償保険(YP) ・過去実績生産保険(APH)
第12編 その他 (Miscellaneous)	1,944 (0.5%)	・家畜や家禽、動物衛生等、他のプログラムでは扱われていない支援を実施する。 ・新規就農者や牧場主、社会的に不利な立場にある農家に対する支援も実施する。	

\* 2018年農業法予算のもと、2019年度から2023年度に実施されるプログラムの義務的支出の総予算は4,282億ドル。議会調査局の予算(<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/R/R45425>)をもとに作成。

# マイナスは歳出に対し、収入の超過を表す。一例として、農家への融資からくる金利収入等が含まれる。

図 2: 2018年農業法全プログラム

出典: @global 作成

支出額に関していえば、下図のとおり各編の支出額には大きな偏りがある。たとえば、第4編の栄養プログラムは、2018年農業法に基づく2019会計年度から2023会計年度の総支出額のうち約76%を占めている。その他の主な支出としては、第11編の作物保険プログラムが約9%、第1編の農産物プログラムと第2編の保全プログラムが約7%ずつを

占めている。一方、その他 8 プログラムを合計しても総支出額の約 1%に過ぎない。

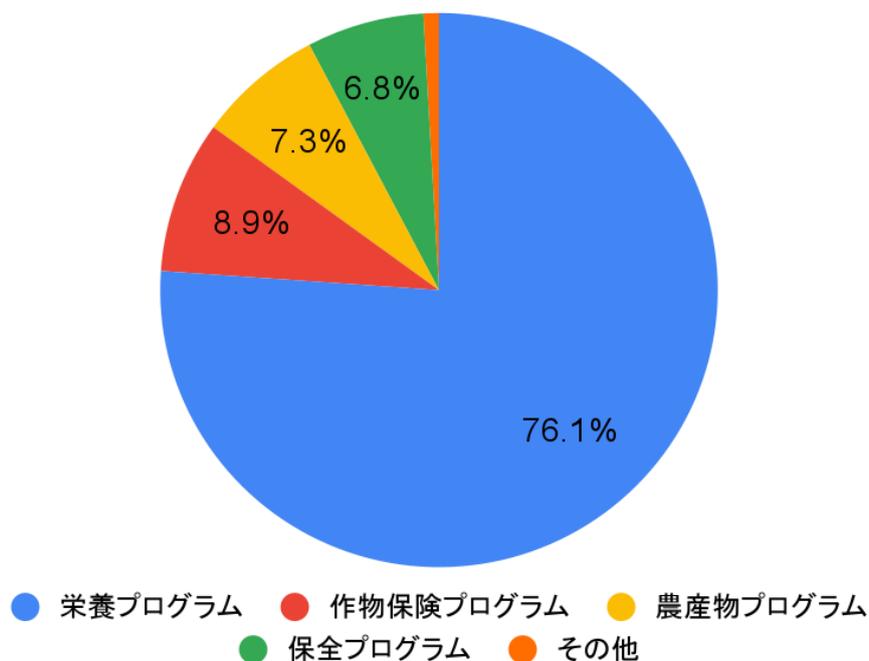


図 3: 2018 年農業法による総支出 (2019 会計年度から 2023 会計年度)

出典: USDA のグラフ<sup>6</sup>をもとに@global 作成

上図で示した農業法総支出の大部分を占める主なプログラムについて、支出額順に概要を図示する。

<sup>6</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Projected outlays under the 2018 Farm Act, 2019–2023”, September 15, 2022 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/chart-gallery/gallery/chart-detail/?chartId=100384>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 29 日

#### 第4編: 栄養プログラム(農業法総支出の約76%)

**補助的栄養支援プログラム(SNAP):**  
低所得者が適切な食料を入手できるよう、経済的に支援するプログラム。

景気後退期にはより大規模に支給される傾向があり、景気対策効果もある

#### 第11編: 作物保険プログラム(農業法総支出の約9%)

**作物保険:**  
自然災害等のリスクに対する重要なセーフティネットの役目を果たす。

**収量保険**  
農作物の収量減少を補償する

**収入保険**  
収量減少や価格変動による農家の収入減少を補償する

#### 第1編: 農作物プログラム(農業法総支出の約7%)

畑作物

**価格損失補償(PLC):** 農作物価格が一定水準を下回った場合、その差額の一部を補償する。

**農業損失補償(ARC):** 収量減少や価格変動により郡平均収入、もしくは個別農場の収入が一定水準を下回った場合、その差額の一部を補償する。

**販売支援ローン(MAL):** 作物を担保とし、政府から短期融資を受ける制度。

**市場価格 > 融資単価**  
農家は融資を返済し、作物を返却してもらう

**市場価格 < 融資単価**  
作物を引き渡し、融資の返済義務を免除してもらう

酪農

**酪農利幅補償プログラム(DMC):** 生乳価格と飼料費の差額(全国一律)が、酪農家各自で選択した保障水準を下回った場合、その一部を補填する。

#### 第2編: 保全プログラム(農業法総支出の約7%)

休耕の支援

**保全休耕プログラム(CRP):** 土壌や水質の改善等を目的として休耕する農家に地代を支払う支援プログラム。

生産農地の保全の支援

**環境改善奨励プログラム(EQIP):** 農業生産と同時に、土壌や水質の改善、有機栽培への移行、エネルギー効率の向上といった保全活動を行う場合、技術的、経済的支援を提供する。

**保全管理プログラム(CSP):** 環境保全活動を既に実施している農家に対し、その取り組みを強化したり、新たな取り組みを実施したりする際の技術的、経済的な支援を行う。

図 4: 2018 年農業法の支出が大きなプログラムの概要

出典: @global 作成

本報告書では農業法のすべてのプログラムを詳細に扱うことはできないが、本報告書の目的に沿って、農業法の中でも特に支出額の高い「農産物プログラム」、「保全プログラム」、「栄養プログラム」、「作物保険プログラム」の 4 つに加えて、農家が農業を行う上で重要な役割を占める「信用プログラム」、輸出戦略を理解する上で欠かせない「貿易プログラム」を含めた計 6 つのプログラムについて、それぞれのプログラムの目的、現プログラムに至る変遷、プログラムの仕組み、支出状況、実績、課題と次期農業法をめぐる論点についてまとめた。

## 3.2 農産物プログラム

農産物プログラムは農業法の中核をなす所得・価格支持政策である。この部分では 3 つのプログラム、「農業リスク補償 (ARC) / 価格損失補償 (PLC)」、「販売支援融資 (MAL)」、「酪農利幅補償プログラム (DMC)」の概要と実施状況について説明する。

なお、ARC/PLC と MAL は相互に補完的な関係にある。これらによって、農作物価格の幅広い変化に対する補償が可能となっていることを、「3.2.2 (5) ARC/PLC と MAL の補完関係について」で説明している。

### 3.2.1 農業リスク補償 (ARC) / 価格損失補償 (PLC)

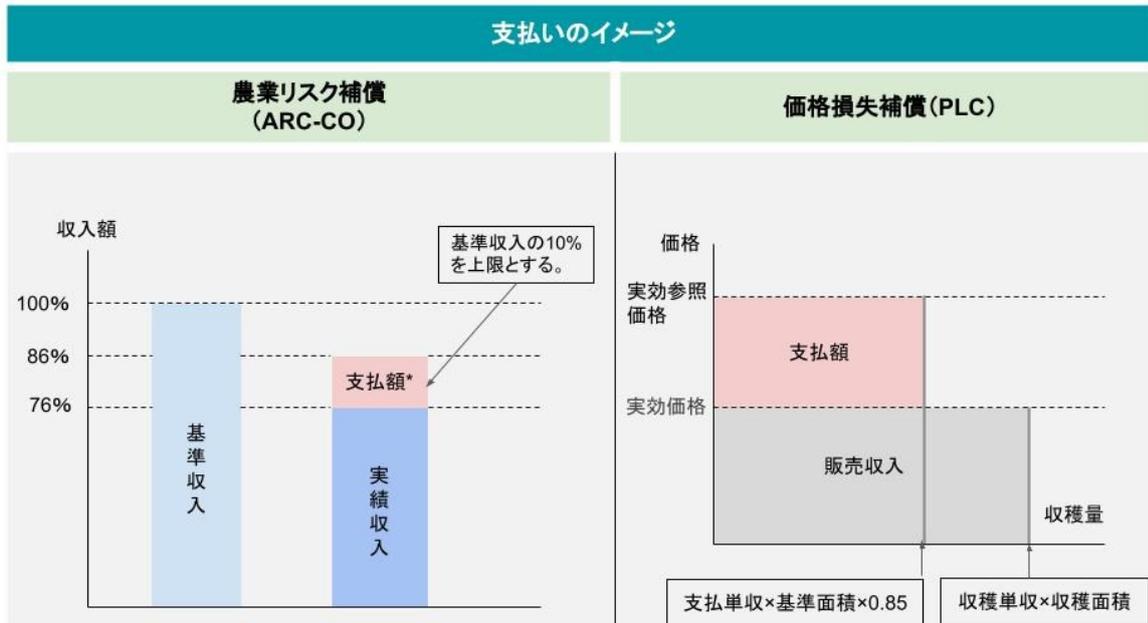
ポイント: 農家の所得を安定させるセーフティネットとして、農作物価格や収入<sup>7</sup>が大幅に下落した場合に支援が提供される。近年、多くの作物で PLC から ARC-CO への乗り換えが見られた。

#### 農家の収入が大幅に下がった場合の経済的セーフティネット

プログラムの概要				
項目	名称	郡ベースの農業リスク補償 (ARC-CO)	個別農場ベースの農業リスク補償 (ARC-IC)	価格損失補償 (PLC)
発動基準		収入ベース: 収入が「郡ベースの平均」と、「個別農場」いずれかの、過去数年間の平均を下回った場合		価格ベース: 農産物の実効価格が実効参照価格を下回った場合
補償の基準		5年オリンピック平均に基づく基準収入の86%		実効参照価格は以下のうち高い価格 ・農業法に規定された参照価格 ・5年オリンピック市場年度平均価格 (MYA) の85% ただし、参照価格の115%が上限
基準面積に対する支払い割合		85%	65%	85%

出典: @global 作成

<sup>7</sup> ここでいう収入とは、収量と作物価格の積である。



\* 個々の農家に対する実際の支払額は、この「支払額」に「基準面積×0.85」をかけたものとなる。

出典: 吉井邦恒「セーフティネットとしての農業保険制度」<sup>8</sup>をもとに@global 作成

### プログラム加入・適用条件

	名称	郡ベースの農業リスク補償 (ARC-CO)	個別農場ベースの農業リスク補償 (ARC-IC)	価格損失補償 (PLC)
項目				
活動的に農業に従事する生産者 (AEF)		<u>農業経営に資本を投資していること</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地の賃貸価格の50%以上を投資</li> <li>● 資本金又は設備の賃貸価格の50%以上を投資</li> <li>● 土地、資本金、設備を合わせて農業経営の総価値の30%以上を投資 ※AEF生産者の配偶者及び親族の一部もAEF生産者と見なされる。</li> </ul> <u>労働又は管理業務に規定以上の時間を費やしていること</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年あたり1,000時間以上の労働、又は農業経営を行うために必要な総労働時間の50%を費やす</li> </ul>		
調整後総所得		過去3年間の調整後総所得 (AGI) の平均が900,000ドル以下		
支給上限額		ARCとPLCの累積限度額は、年間125,000ドル。 ただし、ピーナッツについては他の作物とは別枠で125,000ドルの限度額が設定されている。		

図 5: 農業リスク補償 (ARC) / 価格損失補償 (PLC) の概要

出典: @global 作成

<sup>8</sup> 吉井邦恒「セーフティネットとしての農業保険制度—アメリカ・カナダの農業経営安定対策の事例研究—」、2016年、140-142項 ([https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsis/2016/634/2016\\_634\\_137/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsis/2016/634/2016_634_137/_pdf)) 最終アクセス日: 2024年1月29日

## (1) プログラムの目的

農業リスク補償 (Agriculture Risk Coverage : ARC) と価格損失補償 (Price Loss Coverage : PLC) は、農産物の価格や農家の収入が大幅に下落した場合に農家を経済的に保護するためのものであり、米国のほとんどの農家にとって重要な経済的セーフティネットとして機能している<sup>9</sup>。

## (2) 現プログラムに至る変遷

米国では、1930 年代に価格支持融資制度が導入され、さらに 1973 年に農家の再生産を可能とする目標価格と市場価格の差を補填する不足払い制度が設けられた。

その後、1996 年農業法では、それまでの生産調整を条件とした不足払い制度が廃止され、これに代わる措置として、農家に対する「直接固定支払い」(特定の作物を生産している農家に対し、生産性に関わりなく、毎年固定額が支払われる)制度が導入された。さらに、2002 年農業法では、目標価格と市場価格の差額の一部を補填する「価格変動対応型支払い」制度が導入された<sup>10</sup>。しかし、これらのプログラムは農産物が高値になった際の市場の変動に対応しにくく、収量の変動リスクには対応しない仕組みであった。

2008 年には、価格変動対応型支払い制度のオプションとして、価格の下落ではなく、収入減少に対応して補填を行う平均作物収入選択 (Average Crop Revenue Election : ACRE) プログラムが導入された<sup>11</sup>。

2014 年農業法では「直接固定支払い」、「価格変動対応型支払い」、「平均作物収入選択」(ACRE) が廃止され、「農業リスク補償」(Agriculture Risk Coverage : ARC) と「価格損失補償」(Price Loss Coverage : PLC) が導入された<sup>12</sup>。ARC は ACRE の改良版である。これらのプログラムは両方に加入することはできず、2014 年農業法では、一度どちらかを選択すると農業法施行期間中 (2014 年から 2018 年の 5 年間) は変更できなかった。しかし、2018 年農業法では、ARC と PLC による支援を維持しつつも、年ごとの選択を可能とした。さらに、2018 年農業法では、後述する実効参照価格が PLC に導入された。この修正により、作物価格が相対的に高い時期に PLC の支援効果が薄まることを避けられる。これらの修正により、農家に対してより効果的な支援が提供されるようになった<sup>13</sup>。

<sup>9</sup> USDA, Farm Service Agency, “ARC/PLC Program” ([https://fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc\\_program/index](https://fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/index)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 29 日

<sup>10</sup> 農林水産省、「米国の農業政策」([https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_seisaku/usa.html](https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_seisaku/usa.html)) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 26 日

<sup>11</sup> 平澤明彦、「米国 2008 年農業法: バイオ燃料と農産物価格高騰への対応」、農林金融、2008 年 9 月 (<https://dl.ndl.go.jp/pid/8358227/1/1>) 最終アクセス日: 2024 年 3 月 1 日

<sup>12</sup> 平澤明彦、「米国 2014 年農業法の農業所得安定化政策: 緊縮財政下で進む農産物の高値への適応」、農林金融、2014 年 2 月 (<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1412re1.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 3 月 1 日

<sup>13</sup> 平澤明彦、「米国 2018 年農業法: 主な論点と農産物プログラムの改正内容」、農林金融、2019 年 5 月 (<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1905re1.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 3 月 1 日

### (3)プログラムの仕組み

#### ① 農業リスク補償(ARC)の補償額の計算方法

ARC は、農家の作物収入が過去数年間の平均的収入レベルを下回った場合に、補償水準を基準に差額の一部を支払うものである<sup>14</sup>。

ARC には、郡ベースの農業リスク補償(ARC county-level coverage: ARC-CO)と個別農場ベースの農業リスク補償(ARC individual-level coverage: ARC-IC)の二種類がある。ARC-CO の場合、同じ農場内のある作物については ARC-CO を選択し、他の作物には PLC を選択するといった具合に、作物ごとにプログラムを選択できる。一方、ARC-IC への加入を選択した場合、その農場内のすべての対象作物を ARC-IC に登録する必要があり、その合算収入に基づいて補償額が計算される。

補償額の上限はいずれの場合も補償水準の 10%である。補償水準となる基準収入の計算には「5 年オリンピック平均額」を採用する。これは過去 5 年間で最低と最高の年を除いたその間の年の平均値である。

#### A. 郡ベースの農業リスク補償(ARC-CO)

ARC-CO は、郡の平均単収と市場年度平均(Marketing Year Average: MYA) 価格を基準にして、郡レベルでの収入減少に対して差額を支払うものである。実際の郡の作物収入が郡の基準収入(Benchmark Revenue)の 86%を下回った場合に支払いが行われ、作物の基準面積(base acre)の 85%に基づいて計算される<sup>15</sup>。支払額は以下のとおりであるが、郡の基準収入額の 10%が上限である。

$$\text{支払額} = \{(\text{郡の基準収入額}) \times 0.86 - (\text{郡の作物収入額})\} \times (\text{作物の基準面積}) \times 0.85$$

ここで、郡の作物収入額と基準収入額は以下のとおりである。

$$\text{郡の基準収入額} = (\text{郡の 1 エーカー当たりの収量の 5 年オリンピック平均}) \times (\text{市場年度価格の 5 年オリンピック平均})$$

$$\text{郡の作物収入額} = (\text{郡の 1 エーカー当たりの収量の平均}) \times (\text{市場年度平均価格})$$

---

<sup>14</sup> Will Snell, “ARC vs PLC – The Basics”, Martin-Gatton College of Agriculture, Food and Environment, January 28, 2021 (<https://agecon.ca.uky.edu/arc-vs-plc-%E2%80%93-basics>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 29 日

<sup>15</sup> Zulauf, C. and A. Gary Schnitkey and Gregg Ibendahl, “Analysis: ARC-IC vs. ARC-CO Payments Using Illinois and Kansas Farm Management Association Data”, farmdoc daily (5):9, Department of Agricultural and Consumer Economics, University of Illinois at Urbana-Champaign, January 16, 2015 (<https://farmdocdaily.illinois.edu/2015/01/analysis-arc-ic-vs-arc-co-payments.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 24 日

### 【計算例】

たとえば、郡の大豆の1エーカー当たりの収量の5年オリンピック平均が60ブッシェル、市場年度価格の5年オリンピック平均が1ブッシェル当たり10ドルだったとする。そして、今年の大豆の郡の平均収量は、平均値と変わらず1エーカー当たり60ブッシェルだったが、市場年度平均価格のみ8ドルに下がったとする。この条件で、50エーカーに作付けした場合、支払額は以下のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{郡の基準収入額} &= (\text{郡の1エーカー当たりの収量の5年オリンピック平均}) \times \\ &\quad (\text{市場年度価格の5年オリンピック平均}) \\ &= 60 \times 10 \\ &= 600[\text{ドル/ブッシェル}] \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{郡の作物収入額} &= (\text{郡の1エーカー当たりの収量の平均}) \times (\text{市場年度平均価格}) \\ &= 60 \times 8 \\ &= 480[\text{ドル/ブッシェル}] \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{支払額} &= \{(\text{郡の基準収入額}) \times 0.86 - (\text{郡の作物収入額})\} \times (\text{作物の基準面積}) \times 0.85 \\ &= \{600 \times 0.86 - 480\} \times 50 \times 0.85 \\ &= 1,530[\text{ドル}] \end{aligned}$$

この支払額について少し考察する。上記のケースの場合、5年オリンピック平均を期待値と考え、農家が今年想定していた金額は以下のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{農家の収入の期待値} &= (\text{郡の1エーカー当たりの収量の5年オリンピック平均}) \times \\ &\quad (\text{市場年度価格の5年オリンピック平均}) \times (\text{作付面積}) \\ &= 60 \times 10 \times 50 \\ &= 30,000[\text{ドル}] \end{aligned}$$

一方、市場年度平均価格が下がったことにより、市場年度平均価格で販売することを想定すると、今年の実際の収入額と損失は以下のとおりになる。

$$\begin{aligned} \text{農家の実際の収入} &= (\text{郡の1エーカー当たりの収量の平均}) \times (\text{市場年度平均価格}) \\ &\quad \times (\text{作付面積}) \\ &= 60 \times 8 \times 50 \\ &= 24,000[\text{ドル}] \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{損失} &= (\text{農家の収入の期待値}) - (\text{農家の実際の収入}) \\ &= 30,000 - 24,000 \\ &= 6,000[\text{ドル}] \end{aligned}$$

計算上の損失は 6,000 ドルであるが、支払額は 1,530 ドルである。損失に比べて支援額が少ないように感じられるが、これはそもそも ARC が任意の作物収入保険に加入していることを前提として設計されているからであり、この点については「3.2.2 (5) ARC/PLC と MAL の補完関係について」で説明している。

## B. 個別農場ベースの農業リスク補償(ARC-IC)

ARC-IC は個々の農場レベルで収入を保護するものであり、個々の農場のすべての対象商品にわたる実際の作物収入が、ARC-IC 基準収入の 86%を下回った場合に支払いが行われる。

ここでいう個々の農場とは、同一の経営者が所有する、州内の ARC-IC に参加している農場すべての合計であり、基準収入額は個々の農作物の作付面積の割合による加重平均を用いて計算される<sup>16</sup>。

ARC-IC の補償額は、農場の基準面積の 65%に基づいて計算される<sup>17</sup>。支払額は以下のとおりであるが、基準収入額の 10%が上限である。

$$\text{支払額} = \{(\text{基準収入額}) \times 0.86 - (\text{実績作物収入額})\} \times (\text{作物の基準面積}) \times 0.65$$

作物収入額と基準収入額は以下のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{基準収入額} &= \text{農場のすべての対象作物にわたる 5 年オリンピック平均収入の加重合計} \\ \text{実績作物収入額} &= (\text{農場のすべての対象作物にわたる 1 エーカー当たりの収量}) \times \\ &\quad (\text{市場年度平均価格の加重合計}) \end{aligned}$$

### 【計算例】

計算を簡単にするために、大豆のみが栽培されている農場を仮定する。過去 5 年間の収入のオリンピック平均が 1 エーカー当たり 620 ドルだったとすると、この金額が基準収入額となる。そして、今年の作物単収が 1 エーカー当たり 55 ブッシェル、市場年度平均価格が 9 ドル、作付面積が 50 エーカーだとすると、支払額は以下のとおりとなる。

$$\begin{aligned} \text{実績作物収入額} &= (1 \text{ エーカー当たりの収量}) \times (\text{市場年度平均価格}) \\ &= 55 \times 9 \\ &= 495[\text{ドル/ブッシェル}] \end{aligned}$$

<sup>16</sup> Alejandro Plastina, “New Safety Net: PLC, ARC-CO, ARC-IC”, Iowa State University, Ag Decision Maker, March, 2015 (<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-32.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 24 日

<sup>17</sup> USDA, Farm Service Agency, “Agriculture Risk Coverage (ARC) & Price Loss Coverage (PLC)” ([https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdafiles/FactSheets/2022/fsa\\_arc\\_plc\\_factsheet\\_101922.pdf](https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdafiles/FactSheets/2022/fsa_arc_plc_factsheet_101922.pdf)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 29 日

$$\begin{aligned} \text{支払額} &= \{(\text{基準収入額}) \times 0.86 - (\text{実績作物収入額})\} \times (\text{作物の基準面積}) \times 0.65 \\ &= \{620 \times 0.86 - 495\} \times 50 \times 0.65 \\ &= 1,241.5 \text{ [ドル]} \end{aligned}$$

## ② 価格損失補償(PLC)の補償額の計算方法

PLC は価格ベースの農産物プログラムで、対象年の対象農産物の実効参照価格 (effective reference price) がその農産物の実効価格 (effective price) を下回った場合に、生産者に差額の一部の支払いを行うセーフティネットである。支払額は以下の方法で計算される。

$$\text{支払額} = (\text{実効参照価格} - \text{実効価格}) \times (\text{支払単収}) \times (\text{基準面積} \times 0.85)$$

実効参照価格は、農業法に定められた参照価格 (Reference Price) と、5 年オリンピック平均の市場年度平均価格の 85% のいずれか高い方を採用するが、参照価格の 115% が上限である<sup>18</sup>。

実効価格は市場年度平均価格又は国が定めた融資単価のいずれか高い方を採用する。融資単価については「3.2.2 販売支援融資 (MAL)」で詳しく説明する。2018 年農業法における PLC の支払単収 (payment yield) は、2013 作物年度から 2017 作物年度の平均単収の 90% である<sup>19</sup>。

### 【計算例】

まず、実効参照価格を計算する必要がある。ここでは、2013 年から 2017 年のトウモロコシを例に挙げる。2013 年から 2017 年のトウモロコシの市場年度平均価格が以下であったとする。

表 1: 市場年度平均価格の例

市場年度	2013	2014	2015	2016	2017
市場年度平均価格	4.46ドル	3.70ドル	3.61ドル	3.36ドル	3.36ドル

実効参照価格は、上記の 5 年オリンピック平均の 85% と、農業法に規定された参照価格のうち高い方である。5 年オリンピック平均は、最高値の 4.46ドルと最低値の 3.36ドルを除いた残り 3 つの値の平均であり、今回の場合 3.56ドルである。その 85% の値は、3.02ドル

<sup>18</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Crop Commodity Program Provisions”, February 07, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-commodity-policy/title-i-crop-commodity-program-provisions/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>19</sup> Kansas State University Farm Bill Team, “Payment Yield Update” ([https://agmanager.info/sites/default/files/pdf/Payment%20Yield%20Update\\_0.pdf](https://agmanager.info/sites/default/files/pdf/Payment%20Yield%20Update_0.pdf)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

ルである。参照価格は 3.7 なので、参照価格の方が 5 年オリンピック平均の 85% より高い。すなわち、実効参照価格は 3.7 ドルである。

次に実効価格を求める必要がある。実効価格は、市場年度平均価格又は国が定めた融資単価のいずれか高い方である。ここでは、例として、ある年のトウモロコシの市場年度平均価格が 3.6 ドルであり、融資単価は 2.2 ドルであったと仮定する。この場合、実効価格は、市場年度平均価格の 3.6 ドルが採用される。

支払い単収が 150 ブッシェルであり、50 エーカーに作付けしたとすると、PLC の支払額は以下ようになる。

$$\begin{aligned} \text{支払額} &= (\text{実効参照価格} - \text{実効価格}) \times (\text{支払単収}) \times (\text{基準面積} \times 0.85) \\ &= (3.7 - 3.6) \times 150 \times (50 \times 0.85) \\ &= 637.5 \end{aligned}$$

以下に、近年におけるトウモロコシ、大豆、小麦の市場年度平均 (MYA) 価格と実効参照価格のグラフを示す。下図より分かるように、2022 作物年度と 2023 作物年度はこれら 3 品目の作物価格が実効参照価格を上回っていたため、PLC の支払いはなかった。

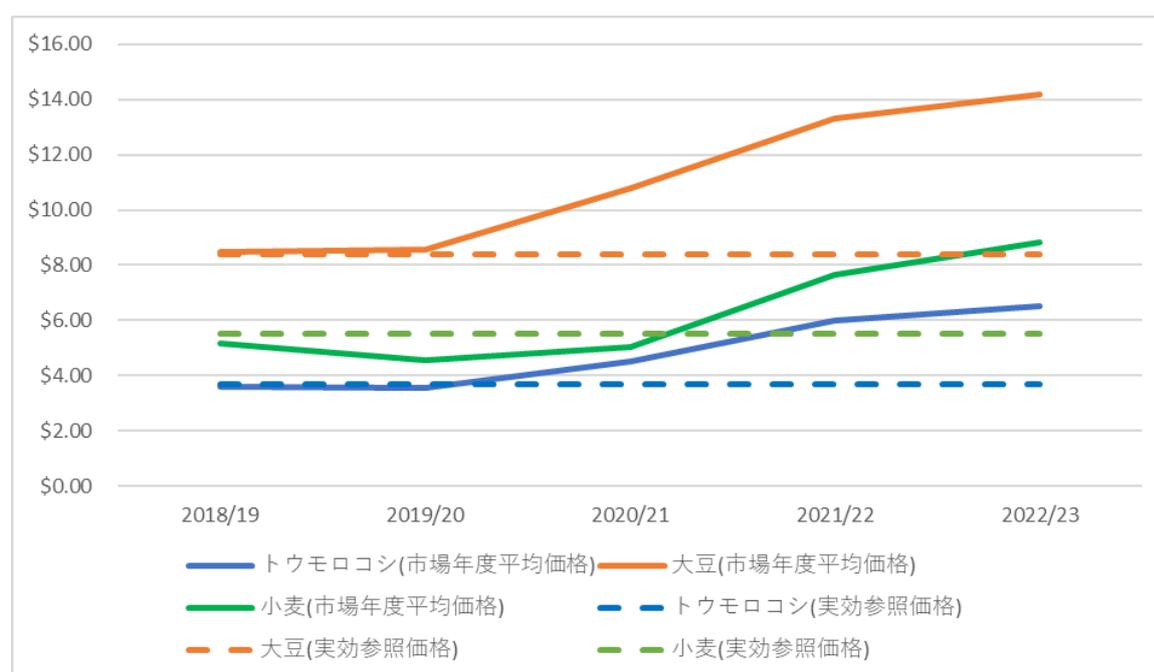


図 6: 作物の 1 ブッシェル当たりの市場年度平均価格と実効参照価格

出典: USDA の資料<sup>20</sup>をもとに@global 作成

<sup>20</sup> USDA, Farm service agency, “ARC/PLC Program Data” ([https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc\\_program/arcplc-program-data/index](https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/arcplc-program-data/index)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

表 2: 作物の 1 ブッシェル当たりの市場年度平均価格と実効参照価格のデータ

	2018/19 <sup>21</sup>	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23
トウモロコシ(市場年度平均価格)	3.61 ドル	3.56 ドル	4.53 ドル	6.00 ドル	6.54 ドル
トウモロコシ(実効参照価格)	3.70 ドル	3.70 ドル	3.70 ドル	3.70 ドル	3.70 ドル
大豆(市場年度平均価格)	8.48 ドル	8.57 ドル	10.80 ドル	13.30 ドル	14.20 ドル
大豆(実効参照価格)	8.40 ドル	8.40 ドル	8.40 ドル	8.40 ドル	8.40 ドル
小麦(市場年度平均価格)	5.16 ドル	4.58 ドル	5.05 ドル	7.63 ドル	8.83 ドル
小麦(実効参照価格)	5.50 ドル	5.50 ドル	5.50 ドル	5.50 ドル	5.50 ドル

出典: USDA の資料<sup>22</sup>をもとに@global 作成

### ③ プログラムの利用条件

ARC 又は PLC プログラムに加入するためには、以下の条件を満たす必要がある。

- **活動的に農業に従事する生産者 (Actively Engaged in Farming: AEF)**: 農業経営に資本(資金、設備、土地)、労働、又は管理業務に「多大な貢献 (significant contributions)」をしていることが加入の条件である。「多大な貢献」という語の厳密な定義については USDA のサイト<sup>23</sup>にて確認できる。
- **調整後総所得**: 加入する年度の前年から起算した過去 3 年間の調整後総所得 (Adjusted Gross Income: AGI) の平均が 900,000 ドル以下である<sup>24</sup>。
- **支給上限額**: すべての対象商品について ARC と PLC 合計で 1 人当たり 125,000 ドルの累積限度額があり、ピーナッツについては別途 125,000 ドルの限度額が設定されている。家族経営の農家の場合は、18 歳以上の各構成員にかかる限度額が適用され、2018 年の農業法改正では、いとこ、甥、姪を含めることができるようになった<sup>25</sup>。
- **対象農産物品目**: 小麦、オーツ麦、大麦、トウモロコシ、ソルガム、米、大豆、ヒマワリの種、菜種、キャノーラ、紅花、亜麻仁、マスタードシード、クランベ、ゴマ、乾燥エ

<sup>21</sup> 「2018/19」という表記は、2018～2019 年にまたがる市場年度を表す。詳しくは用語集を参照のこと。

<sup>22</sup> USDA, Farm service agency, “ARC/PLC Program Data” ([https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc\\_program/arcplc-program-data/index](https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/arcplc-program-data/index)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>23</sup> USDA, Farm Service Agency, “Actively Engaged in Farming” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/payment-eligibility/actively-engaged/index>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>24</sup> USDA, Farm Service Agency, “Adjusted Gross Income” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/payment-eligibility/adjusted-gross-income/index>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>25</sup> Congressional Research Service, “U.S. Farm Programs: Eligibility and Payment Limits”, December 7, 2020 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/R/R46248>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

エンドウ、レンズ豆、小ひよこ豆、大ひよこ豆、ピーナッツ、実綿が対象となる<sup>26</sup>。

#### (4)プログラムの支出額

PLC 及び ARC の支払総額の推移のグラフと表を以下に示す。

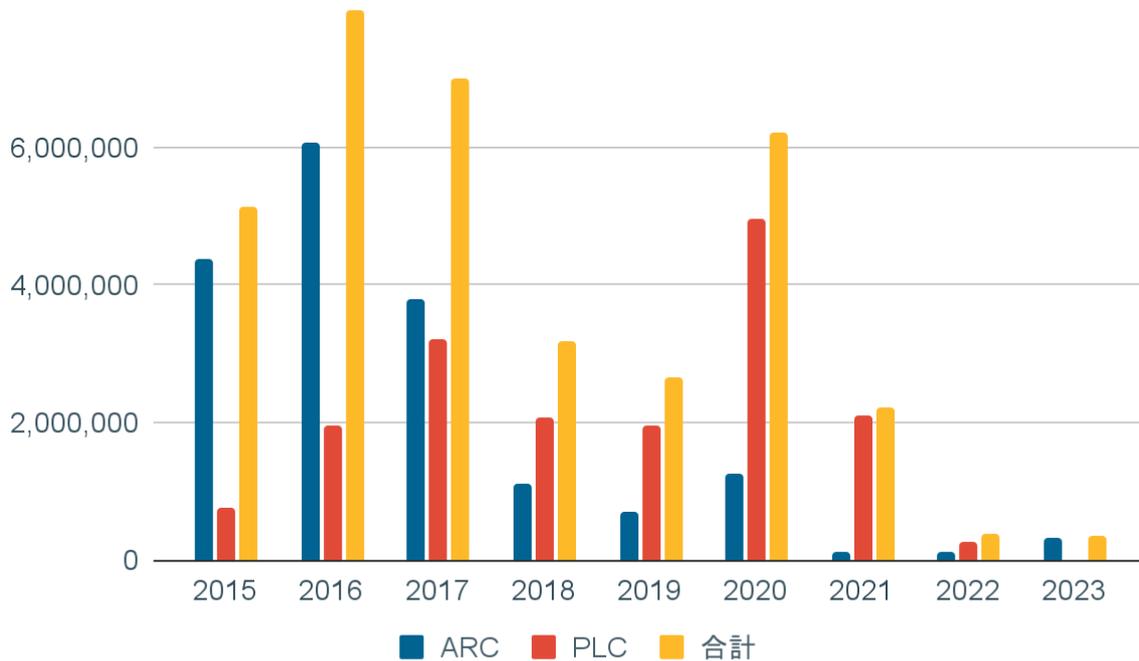


図 7:ARC 及び PLC の暦年支払総額の推移(単位:千ドル、2023 年は予測値)

出典:USDA サイトの資料<sup>27</sup>をもとに@global 作成

表 3:2018~2023 暦年の ARC 及び PLC 支出額(単位:千ドル)

プログラム名	2018	2019	2020	2021	2022	2023F
ARC	1,109,009	710,107	1,268,776	117,465	105,092	334,300
PLC	2,064,825	1,945,080	4,952,921	2,099,344	267,378	9,372
合計	3,173,834	2,655,187	6,221,697	2,216,809	372,470	343,672

(注)F は予測値

出典:USDA の ERS 提供のチャート<sup>28</sup>をもとに@global 作成

<sup>26</sup> USDA, Farm Service Agency, “ARC/PLC Definitions” ([https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc\\_program/definitions/index](https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/definitions/index)) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>27</sup> USDA, Economic Research Service, “Federal Government direct farm program payments, 2014–2023F Nominal (current dollars)”, November 30, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>28</sup> USDA, Economic Research Service, “Federal Government direct farm program payments, 2014–2023F Nominal (current dollars)”, November 30, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

過去 5 年間の ARC と PLC の支払総額の推移を見ると、2018 年から 2019 年はほぼ横ばいで推移しており、2020 年には急増、その後は急減している。こうした ARC 及び PLC 支払額の大幅な減少は、作物の価格が全体的に上昇したために、これらのプログラムがほとんど発動しなかったことに起因している<sup>29</sup>。

ARC と PLC をひとまとめのセーフティプログラムと見たときに、作物ごとの支出額に偏りが生じている。たとえば、2021 作物年度における作物別の ARC と PLC の合計支出額の割合は、以下の図のとおりである。ピーナッツ、米、小麦、トウモロコシの 4 品目でほぼ 90% を占めている。

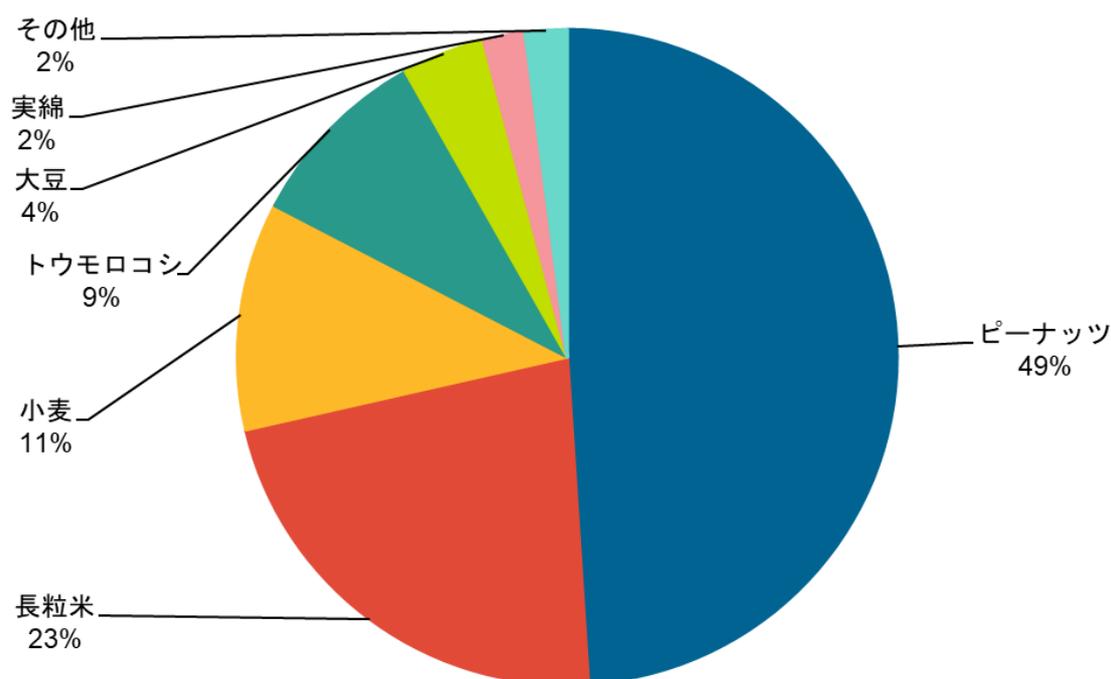


図 8: 2021 作物年度における ARC と PLC の合計支出額の作物別割合

出典: USDA の FSA による ARC 及び PLC プログラムデータ<sup>30</sup>に基づき@global 作成

## (5) プログラムの実績

2021 作物年度において、基準面積 2 億 7,300 万エーカーのうち、2 億 5,100 万エーカー

<sup>29</sup> Zulauf, C. N. Paulson and G. Schnitkey, "2023 ARC-CO vs. PLC Program Decision Indicator." farmdoc daily, Department of Agricultural and Consumer Economics, University of Illinois at Urbana-Champaign, February 20, 2023 (<https://farmdocdaily.illinois.edu/2023/02/2023-arc-co-vs-plc-program-decision-indicator.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>30</sup> USDA, Economic Research Service, "ARC/PLC Program Data", August 31, 2023 ([https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc\\_program/arcplc-program-data/index](https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/arcplc-program-data/index)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

の農地に対するARC又はPLCプログラムの申し込みがあった<sup>31</sup>。利用率は約92%であり、ほとんどの農家が利用しているプログラムといえる。

ARC/PLCの選択率は作物ごとに異なる。下の表に示すとおり、2021作物年度では、23対象品目中22品目についてPLCが最も多く選択されており、唯一大豆においてARC-CO割合が最も高かった。しかし、2023作物年度では14品目についてARC-COの選択率が最も高い結果となった(表中下線)。2023作物年度では米国全体のARC-COの利用率は62.4%、ARC-ICは1.2%、PLCが36.4%であった。近年、価格ベースのセーフティネットから郡レベルでの収入を基準とする支援策への乗り換えが行われている。

表4: 2023作物年度PLC及びARCプログラムの利用状況(品目別)

対象品目	ARC-CO		ARC-IC		PLC		基準面積の 合計
	基準面積	割合	基準面積	割合	基準面積	割合	
トウモロコシ	59,293,774	<u>64.50%</u>	1,231,600	1.30%	31,361,382	34.10%	91,886,756
小麦	33,565,324	<u>55.10%</u>	794,006	1.30%	26,524,180	43.60%	60,883,511
大豆	43,986,648	<u>84.20%</u>	630,359	1.20%	7,601,459	14.60%	52,218,466
ソルガム	4,927,204	<u>58.80%</u>	29,663	0.40%	3,426,764	40.90%	8,383,631
実綿	2,134,831	26.00%	2,772	0.00%	6,059,443	<u>73.90%</u>	8,197,046
大麦	2,133,322	40.90%	78,880	1.50%	3,008,792	<u>57.60%</u>	5,220,994
長粒米	14,734	0.40%	186	0.00%	3,772,323	<u>99.60%</u>	3,787,243
ピーナッツ	38,999	1.60%	96	0.00%	2,363,349	<u>98.40%</u>	2,402,444
オーツ麦	1,216,050	<u>59.50%</u>	12,019	0.60%	816,462	39.90%	2,044,531
ヒマワリの種	1,003,200	<u>62.60%</u>	15,124	0.90%	583,947	36.40%	1,602,271
キャノーラ	434,698	30.20%	1,773	0.10%	1,004,631	<u>69.70%</u>	1,441,102
乾燥エンドウ豆	262,517	<u>61.40%</u>	6,330	1.50%	158,719	37.10%	427,567
ジャポニカ米	93,750	27.90%	1,250	0.40%	241,260	<u>71.70%</u>	336,260
レンズ豆	182,201	<u>65.70%</u>	5,818	2.10%	89,332	32.20%	277,351
亜麻仁	113,985	<u>50.50%</u>	1,727	0.80%	109,986	48.70%	225,698
中粒米	1,112	0.70%	2	0.00%	161,828	<u>99.30%</u>	162,941
紅花	31,452	42.90%	781	1.10%	41,106	<u>56.00%</u>	73,340
大ひよこ豆	52,453	<u>76.60%</u>	1,425	2.10%	14,592	21.30%	68,469
マスタード	14,919	<u>62.00%</u>	353	1.50%	8,787	36.50%	24,059

<sup>31</sup> FarmProgress, Enrollment open for 2023 ARC and PLC programs, October 20, 2022  
(<https://www.farmprogress.com/farm-business/enrollment-open-for-2023-arc-and-plc-programs>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

小ひよこ豆	15,540	76.70%	0	0.00%	4,719	23.30%	20,259
ゴマ	2,617	46.10%	0	0.00%	3,064	53.90%	5,682
クランベ	1,957	69.90%	0	0.00%	843	30.10%	2,801
菜種	1,345	57.10%	0	0.00%	1,011	42.90%	2,355
<b>米国合計</b>	<b>149,522,633</b>	<b>62.4%</b>	<b>2,814,164</b>	<b>1.2%</b>	<b>87,357,979</b>	<b>36.4%</b>	<b>239,694,776</b>

出典: USDA サイトの資料<sup>32</sup>をもとに@global 作成

ARC-IC を選択する農家が少ない理由は、ARC-CO と比較して支払い対象となる面積が 20%減少し、魅力が失われるためと考えられる。ARC-CO を選ぶか、PLC を選ぶかについては、イリノイ大学の研究者らによれば、4 つの考慮事項があるとしている<sup>33</sup>。それらは、期待される収益、補償タイプ、支払い上限、補足的補償オプション (Supplemental Coverage Option: SOC) の利用可否の 4 つである。

2023 作物年度において ARC-CO が PLC より好まれた理由は、2023 作物年度の農産物の予想価格が実効参照価格を上回っており、PLC が発動される可能性は低いという予想からであろう。実際、2022 作物年度及び 2023 作物年度において、PLC の発動はなかった<sup>34</sup>。一般的に言って、低価格になりやすい品目は PLC が、低価格になりにくいものは ARC-CO がよく選ばれる傾向にある。

## (6) プログラムの課題・問題点

Agriculture Economy Insights 社の分析<sup>35</sup>によると、ARC 及び PLC には以下の課題・問題点があるとしている。

- 市場年度平均価格を使用して支払額が計算されるが、この価格の計算は 1 年近くかかる。そのため、支払いが遅れてしまう。
- 郡レベルのデータの収量推定値を得るのは困難な場合があり、小さなミスによって生産者が大きな影響を受ける可能性がある。

<sup>32</sup> USDA, Farming Service Agency, “2022 Enrolled Base Acres by Program by Commodity” ([https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc\\_program/arcplc-program-data/index](https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/arcplc-program-data/index)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>33</sup> Schnitkey, G. C. Zulauf, J. Coppess, K. Swanson, N. Paulson, “Choosing Between ARC-CO and PLC.” farmdoc daily (9):183, Department of Agricultural and Consumer Economics, University of Illinois at Urbana-Champaign, October 1, 2019 (<https://farmdocdaily.illinois.edu/2019/10/choosing-between-arc-co-and-plc.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>34</sup> USDA, Farm service agency, “Agriculture Risk Coverage and Price Loss Coverage Programs Receive 2018 Farm Bill One Year Extension, Farmers Can Now Enroll for the 2024 Crop Year” (<https://www.fsa.usda.gov/news-room/news-releases/2023/agriculture-risk-coverage-and-price-loss-coverage-programs-receive-2018-farm-bill-one-year-extension-farmers-can-now-enroll-for-the-2024-crop-year>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>35</sup> David Widmar, “Rethinking ARC and PLC”, Agricultural Economic Insights, May 29, 2018 ([https://aei.ag/2018/05/29/rethinking\\_arc\\_and\\_plc/](https://aei.ag/2018/05/29/rethinking_arc_and_plc/)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

- 5年オリンピック平均を支払額の基準収入として使用すると、不運にも2~3年不作が続いた場合に支払額の基準が下がることになる。

ARCとPLCの支払いの遅れについては、本報告書の調査のために実施したヒアリングでも言及されていた。その原因として、支払いのタイミングと市場年度平均価格が発表されるまでに時間を要することを挙げていた。下記のとおりである。

- 「ARCとPLCの仕組みとして、ある作物年度における支払いはその作物年度の10月1日より前に実行することはできない。一例として2022年の作物年度(2022年から2023年まで)の場合、支払いは2023年10月1日よりも早めることはできない。それほどの遅れが生じる。PLCの計算式には市場年平均価格が必要で、ARCの場合は基準収入額と現在の収入額を計算する方法が必要だが、そこでも市場年平均価格が使われる。ほとんどの作物の市場年度平均価格は9月末までに発表されるが、米の市場年度平均価格はそれよりも遅くて10月末になり、ジャポニカ米の場合は1月末に発表される。したがって、その市場年度平均価格が発表されるまでは支払いを受けることができない。(2022年作物年度産の)米に対する支払いの一部は、恐らく2024年になるだろう。実際、幾つかの支払いはいまだに続いている。さらには、ジャポニカ米への最終的な支払いは1月31日まで実行されない。」(USDA、チーフエコノミストオフィス)

## (7)次期農業法をめぐる論点

ファーム・ビューローの有識者にヒアリングで伺ったところ、「次期農業法では小規模な調整が行われるかもしれないが、大規模な改革は行われまいだろう」という予想を聞くことができた。ヒアリングによると、ARCやPLCなどは現在の形式が続く可能性が高いといえる。なお、予想される小規模な調整には、農産物の参照価格の更新や、基準面積の更新などがある。

特に参照価格の引き上げ(更新)については、本報告書の調査のため実施したヒアリングでも言及されていた。下記のとおりである。

- 「関係者は、特に米、綿、ピーナッツなど南部産物の参照価格引き上げを提唱している。この提案は特定の地域で支持されているが、資金調達が課題である。」(国際食糧政策研究所)
- 「望まれている変更の一つは、品目の参照価格の更新である。(中略)ただこの変更は農家に利益をもたらす一方、予算上の問題を提起する可能性はある。」(ファーム・ビューロー)
- 「ARCやPLCに関しては、参照価格が現在の価格動向に追いついているかどうかという議論がほとんどだ。議会でも、農業関係者でも、現在の参照価格は10年以上前のものだという人たちがいる。では、その参照価格は現在も適正なのだろうか。」(USDA、チーフエコノミストオフィス)

基準面積の更新についても、アメリカ大豆協会によれば、実際の生産面積との乖離があるため、希望者がより最近のデータに基づいて基準面積を更新できるようなオプションが望まれているようである。

- 「2022 年、大豆の作付面積は全国で 8,750 万エーカーであった。これに対し、大豆の基準面積は 5,320 万エーカーである。2022 年には、3,000 万エーカー以上の大豆が ARC と PLC によって保護されなかった。これらの大豆作付面積の一部は、たとえばトウモロコシや小麦を基準面積にしていたかもしれないが、これらの他の作物は、貿易戦争など、農場で経験している損失とはあまり関係がないかもしれない。初心者の農家の中には、農場にほとんど基準面積を持たない農家もあり、不耕起保全慣行の導入が進んだことで、基準面積を持たない新たな農地で作物を栽培できるようになった農家もいる。農家が、より最近の期間に基づいてプログラムの作付面積を自主的に更新できるオプションがあれば、若手農家や初心者の農家を含む大豆農家が、大豆のセーフティネットをより利用しやすくなる。」(アメリカ大豆協会)

### 3.2.2 販売支援融資(MAL)

ポイント: 政府が設定した融資単価より作物価格が低下した場合、農家は短期融資を利用できる。もし作物価格が高騰すれば、農家はそのタイミングで作物を売って融資を返済できるし、作物価格が低いままの場合は、農家は作物を政府に引き渡すことにより、返済を免除される。

#### 農作物の価格急落時に、農産物を担保として融資を行うシステム

プログラム概要					
項目	名称	販売支援融資(MAL)リコース融資	販売支援融資(MAL)ノンリコース融資	融資不足払い(LDP)	
内容		農作物の市場価格が著しく低くなった時、農家が任意の量の作物を担保として短期融資を得、後に農作物が高値になった時販売できるように支援するシステム	必ず融資額を返済する	担保作物を政府に引き渡せば返済義務が免除される	MALを利用できる立場・状況にあるのにそれを利用しないことにした生産者に対して、支払いを行う
対象条件		<ul style="list-style-type: none"> <li>米国農務省の所得要件を満たしていること</li> <li>保全と湿地の要件を全て満たしていることを証明すること</li> <li>MAL返済またはCCCに譲渡するまで、その作物の受益権を維持すること</li> <li>その作物の適格生産者であることを証明すること</li> </ul>			

図 9: 販売支援融資(MAL)の概要

出典: @global 作成

#### (1) プログラムの目的

農産物の市場価格が著しく低いときに農産物を売ると、農家にとって大きな損失となる。販売支援融資(Marketing Assistance Loan: MAL)プログラムは、農家に短期資金を融資することにより、農家が市場価格が低い期間は農産物を保管し、のちに市場価格が好転したときに高値で販売することができるように支援している。

#### (2) 現プログラムに至る変遷

販売支援融資の歴史は古く、1933年、大恐慌時代に遡る。世界恐慌の下で農産物価格が暴落し、農家の収入が約50%も低下した。農家救済のため、農産物を担保として融資を行う融資単価を設定し、市場価格の急落から農家を保護する価格支持融資プログラムを創設した。第2次世界大戦中やその後は融資単価を高く設定し、米国の農家を保護していたが、結果として米国の農産物は国際競争力を失った。

そのため、1960年代、融資単価を国際市場価格まで大幅に引き下げた。同時に、市場価格が一定の水準を下回った場合、減少した農家の所得を補填し、経営を維持できるよう

直接支払いによって支援する仕組みを新設した。このように、販売支援融資と直接支払いの2段階で農家を支援してきた歴史がある。その後も修正を施しながら、販売支援融資は2018年農業法でも継続されている<sup>36, 37</sup>。

2014年農業法では、小麦、トウモロコシ、グレインソルガム、大麦、オーツ麦、アップランド綿、超長綿、長粒米、中粒米、大豆、その他の油糧種子、乾燥エンドウ豆、レンズ豆、小ひよこ豆、大ひよこ豆、等級付けされた羊毛、等級付けされていない毛皮、モヘア、蜂蜜、剪断されていない毛皮、ピーナッツについてノンリコースの販売支援融資(MAL)と融資不足払い(Loan Deficiency Payment: LDP)を認可した<sup>38</sup>。

LDPとは、MALを利用する資格がある農家が短期融資を受けることを望まない場合、代わりに返済レートと融資単価の差額を受け取ることができるという制度である<sup>39</sup>。2018年の農業法案では、穀類や豆類の融資単価が引き上げられた<sup>40</sup>。

### (3) プログラムの仕組み<sup>41</sup>

作物の市場価格が政府の設定した融資単価より下回った場合、農家がすぐに作物を販売しなくてもよいように、作物を担保として9か月間の短期融資を受けることができる。作物価格が好転すれば、農家はそのタイミングで作物を売り、融資を返却できる。作物価格が引き続き融資単価を上回らない場合、作物を政府に引き渡すことによって農家は返済義務から免除される。この仕組みをノンリコース融資と呼ぶが、ノンリコース融資とは元本請求権がない融資のことであり、この場合は作物を担保とすることにより、元本の請求を回避することができる。なお、ノンリコース融資の品質基準を満たさない作物の一部はリコース融資の対象となり、返済が必要となる。

以下に、作物価格が回復した場合のMALの仕組みを図で示す。

<sup>36</sup> 勝又健太郎、吉井邦恒「米国農業法の変遷と2014年農業法の実施状況－経営安定対策を中心として－」、2016年9月6日([https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2016/attach/pdf/160906\\_01.pdf](https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2016/attach/pdf/160906_01.pdf)) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>37</sup> 佐野良晃「農業直接支払に対する考察－PSEを用いた日本・EU・米国の農業支持の比較を通じて－」『立法と調査』、436号、参議院事務局企画調整室、2021年7月8日、143-156頁([https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou\\_chousa/backnumber/2021pdf/20210708143.pdf](https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2021pdf/20210708143.pdf)) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>38</sup> USDA, Farm Service Agency, “Marketing Assistance Loans (MAL) and Sugar Loans” (<https://fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-bill/farm-safety-net/mal-sugar-loans/index>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>39</sup> USDA, Farm Service Agency, “Loan Deficiency Payments” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/price-support/loan-deficiency/index>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>40</sup> Congressional Research Service, “2018 Farm Bill Primer: Marketing Assistance Loan Program”, April 3, 2019 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF11162>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>41</sup> Congressional Research Service, “2018 Farm Bill Primer: Marketing Assistance Loan Program” April 3, 2019 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF11162>) 最終アクセス日:2024年1月30日

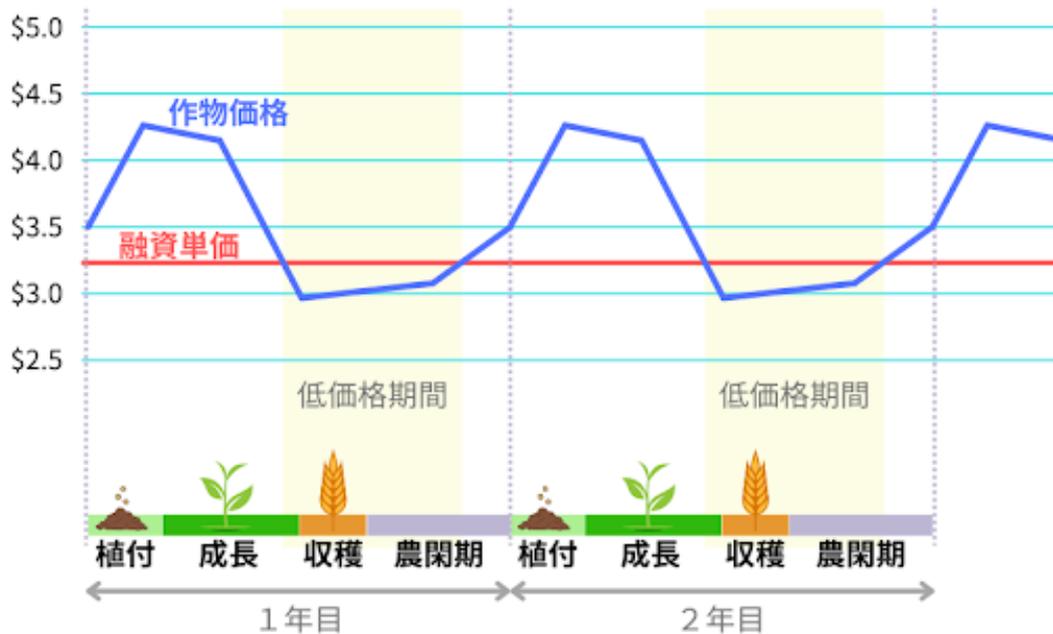


図 10: 作物価格が回復する場合

出典: CRS の報告書<sup>42</sup>をもとに@global 作成

作物価格は通常、収穫時期が最も低くなる。作物の消費が進み、供給量が減ると作物価格は高くなる。上図のように、低価格期間に作物を販売すると、農家は十分な収入を得ることができず損失となるが、資金がすぐに必要な場合は、低価格でも作物を販売せざるを得ない。

この問題を解決するために、作物を担保に短期融資を利用できるようにすることで、農家がすぐに作物を販売しなくてよいように支援しているのが MAL である。その後、作物価格が回復すれば、農家は高価格時に作物を販売し、その利益から融資を返済することができる。

一方、作物価格が 9 か月以上の長期にわたって融資単価を超えない場合もある。この場合は以下のようなになる。

<sup>42</sup> Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: MAL and LDP Farm Support Programs” June 22, 2022 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF12140>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

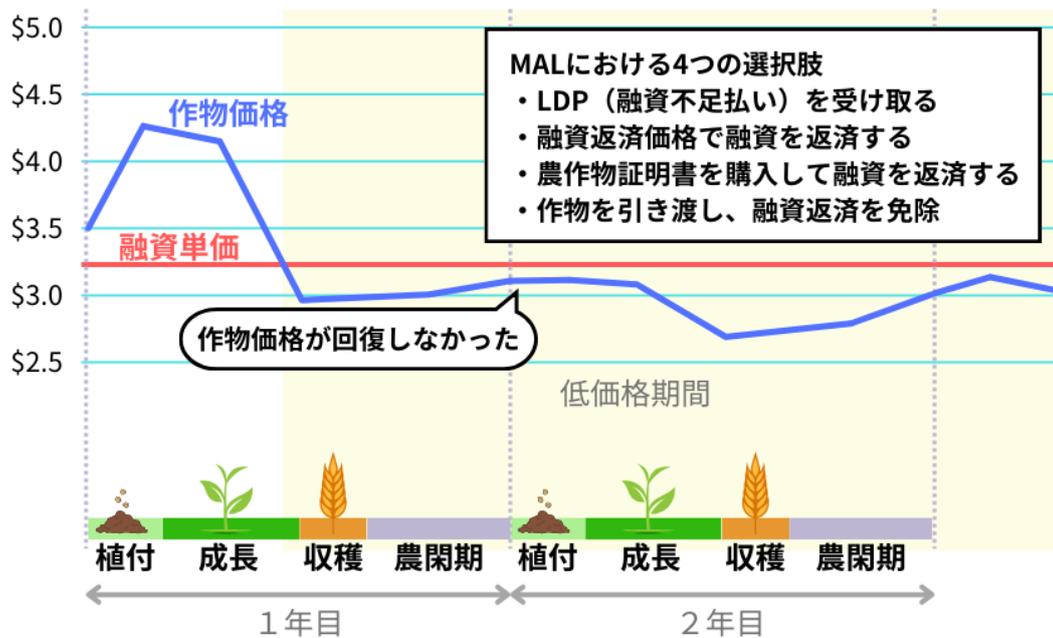


図 11: 作物価格が回復しない場合

出典: CRS の報告書<sup>43</sup>をもとに@global 作成

上図のように作物価格が回復しない場合、USDA は市場状況に基づいて定期的に代替融資返済単価を発表する。この融資返済単価が MAL の融資単価を下回っている場合、農家は以下の 4 つのオプションから選択することができる。

- ① MAL を利用しない場合、融資単価と融資返済単価の差額を LDP (融資不足払い) として受け取ることができる
- ② 融資返済単価で融資を返済し、融資単価との差額の利益を得る (この差額を販売融資利得 (Marketing Loan Gain: MLG) と呼ぶ)
- ③ 農産物証明書を購入し、それを使用して MAL 融資を返済する (融資返済単価で農産物証明書を購入することができるため、② とほぼ同様の効果がある)
- ④ 作物を引き渡し、融資返済を免除してもらう

MAL を利用するためには、農家は米国農務省の所得要件を満たしていること、保全と湿地の要件をすべて満たしていることを証明すること、その作物の所有権を示すこと、その作物の適格生産者であることを証明することなど、一定の要件を満たす必要がある<sup>44</sup>。

<sup>43</sup> Congressional Research Service, “2018 Farm Bill Primer: Marketing Assistance Loan Program” April 3, 2019 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF11162>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>44</sup> Agricultural Loans, “How do USDA Marketing Assistance Loans Work?”, May 13, 2020 (<https://agricultureloan.com/usda-marketing-assistance-loans-work/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

#### (4)プログラムの支出額

2019～2022 会計年度における MAL プログラムの融資額は下の表のとおりである。

表 5: 2019～2022 会計年度の MAL 及び LDP プログラム支出額  
(単位: 百万ドル、インフレ調整前)

プログラム名	2019	2020	2021	2022
MAL リコース融資	43	63	17	16
MAL ノンリコース融資	7,616	8,394	6,446	6,283
融資返済額	-7,239	-6,502	-7,161	-6,236
LDP	1	24	10	2
合計	421	1,979	-688	65

(注) 2022 年度の数值は予測値。その他の年度は実績値

出典: CRS の資料<sup>45</sup>をもとに@global 作成

上の表より、ほとんどの年ではノンリコース融資とほぼ同額が返済されていることや、LDP の利用が少ないことが分かる。この理由として、ほぼすべての作物の市場年度平均価格が MAL 融資単価を上回っており、LDP の発動がほぼなかったことが挙げられる。近年におけるトウモロコシ、大豆、小麦の市場年度平均価格と融資単価のグラフを以下に示す。下図より明らかなように、近年において作物価格は融資単価を上回っている。

<sup>45</sup> Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: MAL and LDP Farm Support Programs”, June 22, 2022 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF12140>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

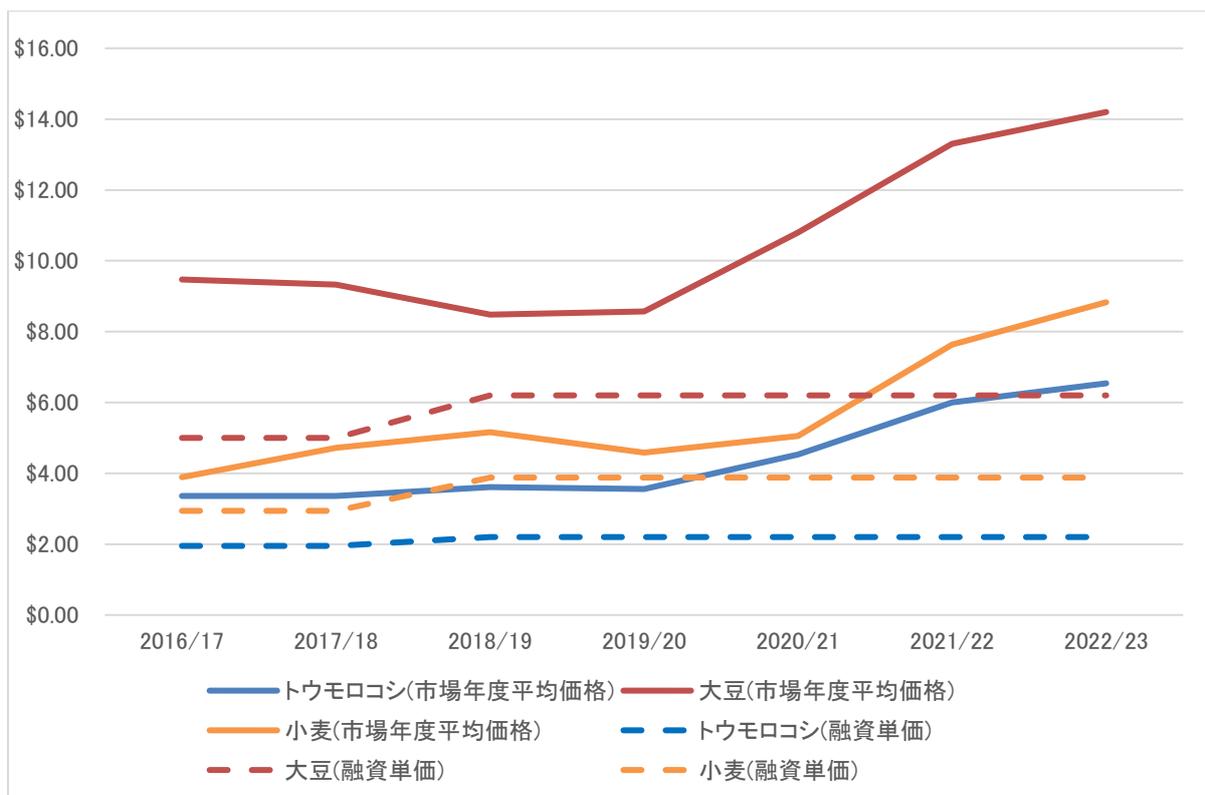


図 12: 作物の 1 ブッシェル当たりの市場年度平均価格と融資単価

出典: USDA の資料<sup>46</sup>をもとに@global 作成

表 6: 作物の 1 ブッシェル当たりの市場年度平均価格と融資単価のデータ

	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23
トウモロコシ (市場年度平均)	3.36ドル	3.36ドル	3.61ドル	3.56ドル	4.53ドル	6.00ドル	6.54ドル
トウモロコシ (融資単価)	1.95ドル	1.95ドル	2.20ドル	2.20ドル	2.20ドル	2.20ドル	2.20ドル
大豆 (市場年度平均)	9.47ドル	9.33ドル	8.48ドル	8.57ドル	10.80ドル	13.30ドル	14.20ドル
大豆(融資単価)	5.00ドル	5.00ドル	6.20ドル	6.20ドル	6.20ドル	6.20ドル	6.20ドル
小麦 (市場年度平均)	3.89ドル	4.72ドル	5.16ドル	4.58ドル	5.05ドル	7.63ドル	8.83ドル
小麦(融資単価)	2.94ドル	2.94ドル	3.88ドル	3.88ドル	3.88ドル	3.88ドル	3.88ドル

出典: USDA の資料<sup>47</sup>をもとに@global 作成

<sup>46</sup> USDA, Farm Service Agency, “2016/17-2022/23 MARKET YEAR AVERAGE (MYA) PRICES”, January 12, 2024,1 ([https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/arc-plc/2022/pdf/2022\\_my\\_a.pdf](https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/arc-plc/2022/pdf/2022_my_a.pdf)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>47</sup> USDA, Farm Service Agency, “2016/17-2022/23 MARKET YEAR AVERAGE (MYA) PRICES”, January 12, 2024,1 ([https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/arc-plc/2022/pdf/2022\\_my\\_a.pdf](https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/arc-plc/2022/pdf/2022_my_a.pdf)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## (5) ARC/PLC と MAL の補完関係について

先述したように、MAL によって農作物の価格は融資単価より低くなりにくい仕組みとなっている。さらに、PLC に加入していれば、農家は実効参照価格までの作物価格の下落に対する支援を受けることができる。

一方、ARC は作物収入保険に加入している農家が、さらに手厚い補償を受けることができるように設計されている。MAL と PLC、及び MAL と収入保険と ARC の組み合わせが、どのように作物価格の変化に対して補償を行うかを以下の図に示す。図は 2014/15 年のトウモロコシの補助金単価をもとに作成されているが、基本的な仕組みを理解していただくために引用した。図より、2 階建て構想の支援となっており、MAL のベースの上に、PLC 及び ARC が位置することが分かる。

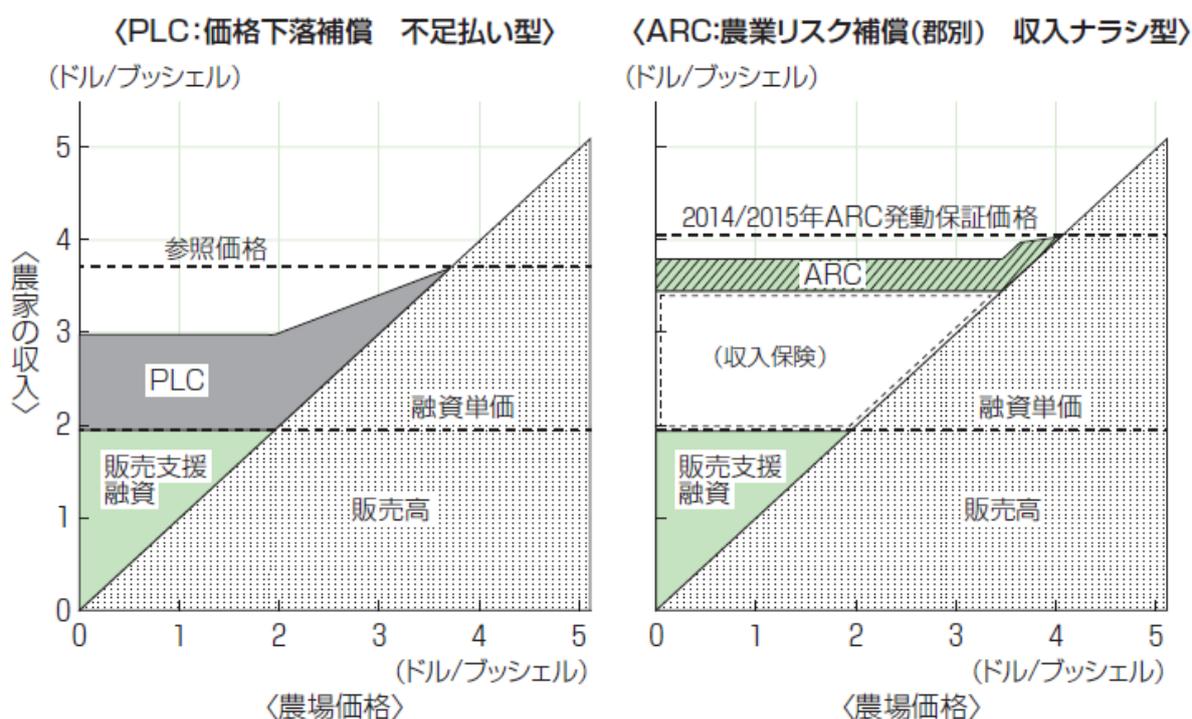


図 13: MAL と PLC/ARC の組み合わせによる補償

出典: 平澤明彦「米国 2014 年農業法の農業所得安定化政策」<sup>48</sup>

<sup>48</sup> 平澤明彦「米国 2014 年農業法の農業所得安定化政策」、『農林金融』第 67 号、農林中金総合研究所、2014 年 12 月 (<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1412re1.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 16 日

## (6)次期農業法をめぐる論点

MAL 融資単価は次期農業法で引き上げられる可能性がある。たとえば、トウモロコシ生産者協会が提唱している次期農業法案の内容には、MAL 融資単価の引き上げが含まれている<sup>49</sup>。ソルガム生産者からも、MAL 融資単価の引き上げを希望する声が上がっている<sup>50</sup>。

---

<sup>49</sup> Morning Ag Clips, “Texas Corn Producers Association Advocating Its 2023 Farm Bill Priorities” July 17, 2023( <https://www.nochuri.co.jp/periodical/norin/contents/2014/12/>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>50</sup> NATIONAL SORGHUM PRODUCERS, PART 1: PRODUCER PERSPECTIVES ON THE FARM SAFETY NET TESTIMONY, May 2, 2023 ([https://sorghumgrowers.com/wp-content/uploads/2023/05/5.2.2023\\_Kody-Carson-Written-Testimony2.pdf](https://sorghumgrowers.com/wp-content/uploads/2023/05/5.2.2023_Kody-Carson-Written-Testimony2.pdf)) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

### 3.2.3 酪農利幅補償プログラム(DMC)

ポイント: 生乳価格と飼料価格の差額(利幅)に対する保険を提供することによって酪農家を守るプログラムである。利幅が 4 ドル以下になると、酪農家の損害が壊滅的(catastrophic)になるため、事務手数料のみでこの差額に対する保険に入ることができる。2021 年は飼料コストが高騰したため、補償額も大きくなった。

#### 酪農家向けの利幅補填プログラム

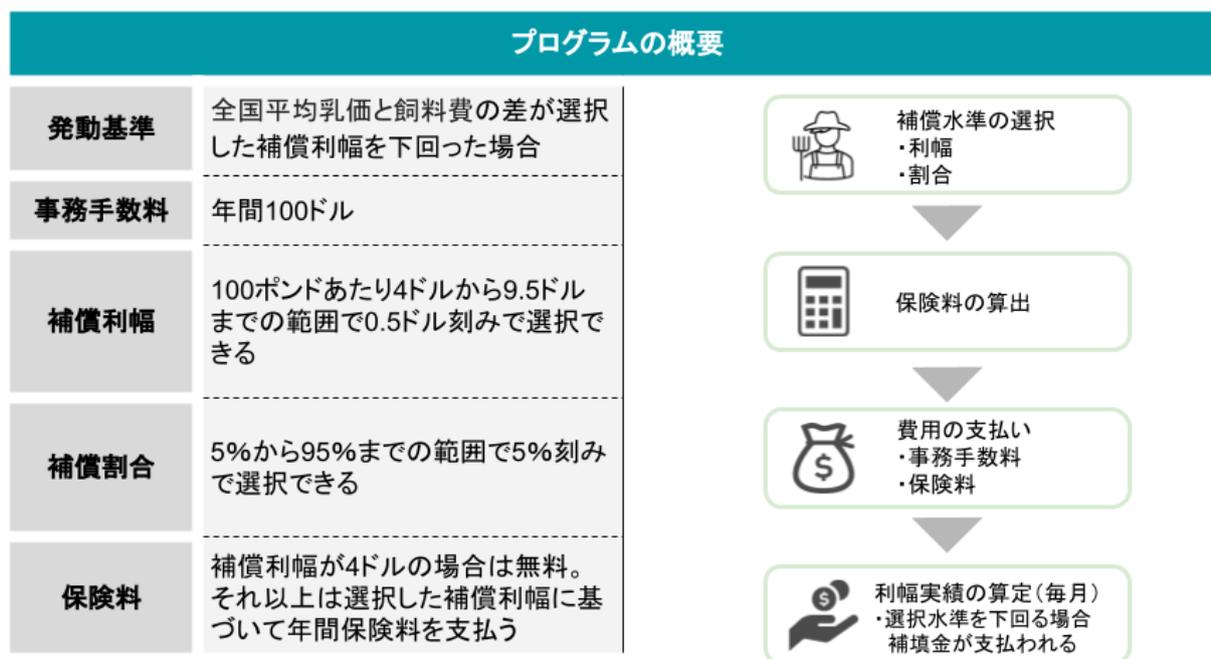


図 14: 酪農利幅補償プログラム(DMC)の概要

出典: @global 作成

#### (1) プログラムの目的

酪農利幅補償プログラム(Dairy Margin Coverage: DMC)は、生乳価格と飼料価格の差額に対する保険を提供することによって、酪農家の利幅を補償し、酪農家を守ることを目的とする。

#### (2) 現プログラムに至る変遷

米国はさまざまな施策で酪農家を支援してきた。たとえば、2002 年農業法で実施された生乳所得損失補償契約(Milk Income Loss Contract: MILC)では、PLC と同様、牛乳の市場価格が所定の水準より下落した場合、その差額を補填する仕組みがあった。しかし、2008 年の世界金融危機や同時期に発生した米国の干ばつにより飼料価格が高騰した際、MILC は牛乳価格の下落に対応するプログラムであったため、このような市場変化には十

分に対処できなかった。そのため、2014 年農業法では MILC が廃止され、利幅補償プログラム(Dairy Margin Protection Program:DMPP)が新設された。DMPP では生乳価格と飼料価格の差に基づき、補償が支払われるように改善された。

しかしながら、初回募集時の 2015 年ではプログラム参加者の 44%、2017 年でも生産者の 93%が保険料無料の最低レベルでの加入にとどまる結果となった。たとえ補償水準が低いとしても、多くの酪農家が無料で加入できるレベルの補償を選択したことは、保険料を支払って得られる補償額が見合っていないとみなされていることを表している<sup>51 52</sup>。

酪農生産者らが DMPP プログラムに不満を抱く中、2018 年農業法では、DMPP が酪農利幅補償プログラム(Dairy Margin Coverage:DMC)に置き換えられた。

### (3)プログラムの仕組み

酪農家は年間管理費用 100ドルを支払うことによって DMC に加入することができる。補償利幅は 4.00ドルから 9.50ドルまで 0.50ドル刻みで補償レベルを選択できる。補償利幅が 4.00ドルの場合保険料は無料だが、それを超える乳製品の補償利幅を選択した酪農家は、選択した補償レベルと割合に基づく年間保険料を支払う必要がある<sup>53</sup>。5年間固定の補償利幅を選択する場合、保険料に 25%の割引が適用される。

---

<sup>51</sup> 渡邊陽介、野田圭介、小林誠「米国の酪農マージン保護プログラム(MPP)の現状と今後の課題」、2016年3月(<https://lin.alic.go.jp/alic/month/domefore/2016/mar/wrepo01.htm>)最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>52</sup> J-MILK INTELLIGENCE「米国の 2023 年農業法と酪農乳業」、2016年2月1日(<https://www.j-milk.jp/report/international/h4ogb4000000bf36-att/h4ogb4000000bf5c.pdf>)最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>53</sup> USDA, Farm Service Agency, “Dairy Margin Coverage Program 2022”, October 2022 ([https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/FactSheets/2022/dairy\\_margin\\_coverage\\_program\\_2022\\_fact\\_sheet\\_october.pdf](https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/FactSheets/2022/dairy_margin_coverage_program_2022_fact_sheet_october.pdf))最終アクセス日:2024年1月30日

表 7: DMC の補償レベルと支払額(単位:ドル/100 ポンド)

補償レベル	最初の 500 万ポンドまでの支払額	500 万ポンド以上の支払額
4.00	なし	なし
4.50	0.0025	0.0025
5.00	0.005	0.005
5.50	0.003	0.100
6.00	0.050	0.310
6.50	0.070	0.650
7.00	0.080	1.107
7.50	0.090	1.413
8.00	0.100	1.813
8.50	0.105	N/A
9.00	0.110	N/A
9.50	0.150	N/A

出典: Dairy Margin Coverage Fact Sheet<sup>54</sup>をもとに@global 作成

#### 【計算例】

保険に加入する農家は、まず生産量の何%に保険を掛けるかを定める。たとえば、500 万ポンドの生産量の 90%の保険に入る場合、500 万ポンド×90%=450 万ポンドが対象となる。

次に、補償利幅を決める。たとえば、補償利幅を 9.5ドルとしたい場合、支払額は 100 ポンド当たり 0.15ドルなので、総支払額は 450 万ポンド×0.15×0.01=6,750ドルとなる。

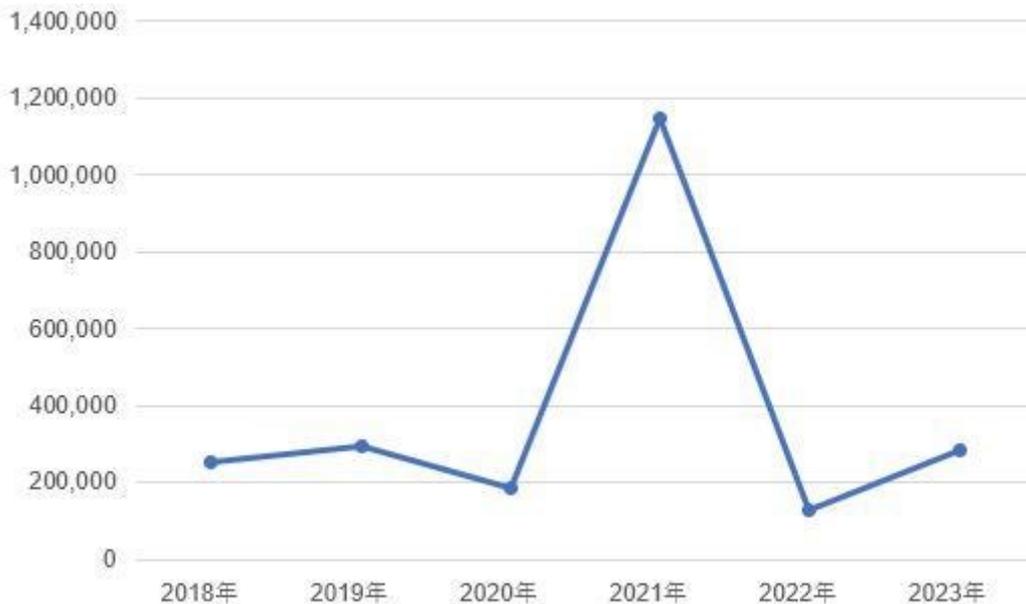
もし、ある月の利幅が 7.5 ドルになったとすると、この際に受け取ることができる補償額は 1 か月当たりの生産量に(補償レベル－実際の利幅)をかけることで算出され、以下のようになる。

$$\begin{aligned}
 \text{補償額} &= (\text{保険対象の生産量} \div 12 \text{ か月}) \times (\text{補償レベル} - \text{実際の利幅}) \times 0.01 \\
 &= (450 \text{ 万ポンド} \div 12) \times (9.5 \text{ ドル} - 7.5 \text{ ドル}) \times 0.01 \\
 &= 7,500 \text{ ドル}
 \end{aligned}$$

#### (4) プログラムの支出状況

過去 5 年間の DMC 補償額の推移は以下のとおりである。

<sup>54</sup> USDA, Farm Service Agency, “Dairy Margin Coverage Fact Sheet” ([https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/FactSheets/2022/dairy\\_margin\\_coverage\\_program\\_2022\\_fact\\_sheet.pdf](https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/FactSheets/2022/dairy_margin_coverage_program_2022_fact_sheet.pdf)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日



(注)2023 年は予測値

図 15:DMC 補償額の過去 5 年間の推移(単位:千ドル)

出典: USDA の資料<sup>55</sup>をもとに@global 作成

表 8:DMC 補償額の過去 5 年間の推移のデータ(単位:千ドル)

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
DMC 補償額(1,000 ドル)	250,013	294,551	185,393	1,148,354	127,121	1,195,016
平均生乳価格(ドル/100 ポンド)	データなし	18.6	18.3	18.7	25.6	20.4
平均飼料コスト(ドル/100 ポンド)	データなし	9.0	8.9	11.8	14.8	13.8
平均利幅(ドル/100 ポンド)	データなし	9.6	9.5	6.9	10.7	6.7

(注)2023 年における DMC 補償額は予想値

出典: USDA の資料<sup>56, 57</sup>をもとに@global 作成

なお、上記の図表より 2021 年の DMC 補償額が突出していることが分かるが、例年に比べて生乳価格が下がったのではなく、飼料コストが高騰したため、利幅が下落し、補償額が増えたことが分かる。

<sup>55</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Government payments by program”, November 30, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>56</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Government payments by program”, November 30, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>57</sup> USDA, Farm Service Agency, “Dairy Margin Coverage Program” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/index>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

## (5) 酪農家による利用状況

DMC のプログラム登録情報を掲載しているサイト<sup>58</sup>によると、2023 年は全体で約 74.5% の酪農家が DMC に登録しており、多くの酪農家に利用されているプログラムといえる。

表 9: DMC プログラムの過去 5 年間の登録割合(単位: %)

プログラム年	2019	2020	2021	2022	2023
登録割合	73.2	45.0	69.0	71.2	74.7

出典: USDA のサイトをもとに@global 作成<sup>59</sup>

## (6) プログラムの課題

本報告書の調査のため実施したヒアリングでは、全米生乳生産者連盟の関係者から下記のような課題を聴取できた。

「DMC は小規模農家を対象としている。大規模農家向けではない。大規模農家には、リスク管理に関連した別のプログラムがあり(酪農経営収益保険(LGM: Livestock Gros Margin of Dairy)のことと思われる。DMC と同様、生乳価格と飼料価格との差に基づき保険料が支払われる保険であり、DMC との同時加入が可能)、小規模農家は現在の DMC で満足している一方、生産履歴は更新する必要がある。というのも、多くの酪農家の生産規模が成長しているものの、DMC はいまだに 2013 年の生産履歴を使用しているのが現状である。」(括弧内@global)

<sup>58</sup> USDA, Farm Service Agency, “Program Enrollment Information”, January 2 2024  
(<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/program-enrollment-information/index>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>59</sup> USDA, Farm Service Agency, “Program Enrollment Information”, January 2 2024  
(<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/program-enrollment-information/index>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## (ミニトピック)連邦ミルク・マーケティング・オーダー(FMMO)制度 の課題・論点



写真: DairyReporter<sup>60</sup>

### 米国の牛乳・乳製品の価格を決める制度

1937年に導入されたFMMO制度は、用途別の最低取引乳価を地域別に設定し、生乳取扱業者(乳業メーカーや酪農協)に対して、それら用途別乳価を加重平均した乳価を生産者に支払うことを義務付けるものである。米国で生産される生乳の80%近くがFMMOを通じて販売されており、その価格設定は米国の生乳生産者と加工業者双方に大きな影響を及ぼす。

### FMMO改革の背景と複雑

国際食糧政策研究所の有識者は、当該制度の背景についてこう語る。「1990年代後半に改革が導入され大きな議論があったものの、話し合いは行き詰まり、提案された主要な改革案は議会の介入によって最終的に中止されてしまった。2000年代初頭以降は、FMMOにはほとんど変更がない。」

また制度の複雑性については、「FMMO改革の問題は複雑で、簡単な答えはない。地域間の緊張が存在し、ある変更が一地域と他の地域との間に対立を引き起こす可能性がある。牛乳業界を大局的にとらえた改革が必要である。複雑性の別の一面は、労働問題との関連性であり、特に移民改革とのつながりがある。牛乳業界の構造的変化は長きにわたって進行中であり、大規模な改革は期待されていない。」と述べた。

<sup>60</sup> DairyReporter, “USDA hearing to consider establishment of FMMO in California”  
(<https://www.dairyreporter.com/Article/2015/08/06/USDA-hearing-to-consider-establishment-of-FMMO-in-California>) 最終アクセス日: 2024年2月5日



図 16:2,600 もの郡単位で異なる FMMO 設定価格(色の違いが価格の違い)<sup>61</sup>

### USDA による FMMO 公聴会

ファーム・ビューローの有識者は、FMMO について USDA が実施した公聴会について下記のように述べた。

「米国農務省(USDA)は、現在の価格設定の公正性に関する懸念に取り組むため公聴会を開いた。こうした懸念は、現行の価格設定が生産者よりも加工業者を支持していると考えられる生産者によって提起された。(2023 年)8 月から始まった公聴会は、対立的なプロセスで議論を進めるもので裁判に似た性格がある。審議ではより公平なシステムを確立するため現行価格設定を変更することについて議論された。FMMO システムに幾つかの変更があることが予想されている。公聴会は(2023 年)11 月にも再開予定である。」

この報告書作成時点では、2023 年 12 月 8 日も公聴会が開催され、次回は 2024 年 1 月に予定されている。

ファーム・ビューローの有識者は、「FMMO が 2000 年代初頭以来包括的に見直されていないことがこの討論の背景にあり、農家が住む地域に関係なく公正な基本価格を設定することを目指している」とした。



<sup>61</sup> 鈴木宣弘「【食料・農業問題 本質と裏側】生産コスト上昇への対処～欧米酪農政策をヒントに～」JAcom 農業協同組合新聞、2022 年 8 月 18 日 (<https://www.jacom.or.jp/column/2022/08/220818-60995.php>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

### 生産者と加工業者間の対立

FMMO 調整の難しさは地域間格差の他に、生乳生産者とそれを加工する業者間の価格交渉にもある。全米生乳生産者連盟の関係者は、次のように述べる。「牛乳生産者の間では意見はまったく一致しているが、乳製品加工業者と生産者の間には意見の相違がある。加工業者は、生産者から製造のための追加資金を獲得したいと考えている。」

両者間の交渉が行き詰っている状況について同氏は、「現時点(2023年11月11日)で加工業者と生産者の間では交渉はない。全米生乳生産者連盟(NMPF)は加工業者コミュニティに働きかけたが、彼らは我々の提案を拒否した。現時点では、USDA が全国的なヒアリングを行っており、業界のさまざまな意見を公聴している。今は USDA の手に委ねられている。USDA が調停役であり、最終的な数字は USDA が決定する」と語った。

両当事者の対立の深刻さについては、「来年、最終的にどこかの時点で USDA が決定を下すことを期待している。加工業者と生産者の間ではもう交渉の機会はなくなりました。我々生産者は USDA の決定を支持するか否かに投票するが、加工業者は投票すらしなないだろう」と述べた。

---

<sup>62</sup> National Milk Producers Federation, “USDA SETS AUG. 23 FMMO HEARING, NMPF PLAN AS BASIS” (<https://www.nmpf.org/usda-sets-aug-23-fmimo-hearing-nmpf-plan-as-basis/>) 最終アクセス日：2024年2月5日

### 3.3 保全プログラム

**ポイント:** 農業法では、農業活動を持続可能なものとするために、土地や水質などの保全のためにも予算が組み込まれている。どのプログラムも予算が年々増加している中、2022年導入のインフレ抑制法により、大幅な積み増しがなされた。

#### 土壌や水質の保全等、農家が行う環境保全活動に対する支援プログラム

##### 主要なプログラムの概要

	主な目的	内容	2023年度支出
保全休耕プログラム (CRP)	土壌侵食の防止 水質の改善 野生動物の生息地の損失の軽減	土壌侵食等のリスクのある農地を10年～15年間休耕させる。見返りとして農家に年間賃貸料を支給する。	24億ドル
環境改善奨励プログラム (EQIP)	水質と大気質の改善 地下水と地表水の保全 土壌の健全性の向上 土壌侵食の減少 野生動物の生息地の改善又は創出 干ばつや気候変動の緩和	農家や牧場主がその土地の自然資源の問題に対処できるよう、資金的・技術的な援助を提供する。農務省自然資源保全局 (NRCS) は生産者と直接やり取りをして、資源問題を解決するための保全計画を策定する。	20億ドル
保全管理プログラム (CSP)	水質と大気質の改善 土壌の健全性の向上 野生動物の生息地の改善又は創出	農業生産者の耕作地に保全慣行を導入・強化するための資金的・技術的な援助を提供する。NRCSは生産者と直接やり取りをして、保全計画を策定する。	10億ドル
農業保全地役権プログラム (ACEP)	農業適格地の農業生活と関連する保全価値を保護する	農地を保護するための保全地役権を購入するための資金援助を提供することにより、悪影響を与える非農業利用を防ぐ。農地地役権では、NRCSは農地地役権の公正市場価格の最大50パーセントを支払う。	4.5億ドル
地域保全パートナーシッププログラム (RCPP)	自然保護団体や地方自治体などのパートナーが、地域の保全活動プロジェクトに取り組めるように支援する	プロジェクトに資金援助と技術援助を提供する。支援している活動の具体例としては、「土地管理・土地改良・復元に関する慣行」、「土地の貸し出し」、「企業が保有する地役」、「米国が保有する地役」、「公共土木工事/分水嶺」などがある。	3億ドル

##### インフレ抑制法案による積み増し

バイデン政権は環境政策を重視しており、農業部門においても様々な環境政策を実施している。2023年度の保全プログラムの予算は約60億ドルであり、農業法予算全体の約3%を占めていたが、2022年に成立したインフレ抑制法により、さらに2023年から2026年度までの期間に180億ドルが積み増しされ、農業法の農業施策としては最大のプログラムとなった。

図 17: 保全プログラムの概要

出典: @global 作成

## (1) プログラムの目的<sup>63</sup>

米国農業法の保全プログラムは、持続可能な農業の実践を支援・促進することを目的としている。農業生産の維持拡大と、土地、水、野生生物の生息地の長期的な健全性と生産性のバランスを取ることを主眼に置いている。

## (2) 現プログラムに至る変遷

1930年代に、「ダストボウル」と呼ばれる激しい砂嵐が米国中西部を襲い、当該地域の米国農家は壊滅的な被害を受けた。これは、環境を無視した耕地化による地表の露出に起因しており、人災であった。以降、USDAの自然資源保全局(Natural Resources Conservation Service: NRCS)は保全に力を入れるようになった。1950年代には「土壌銀行」という制度が導入され、長期の休耕に対して地代を支払うようになった。1985年には、農業法に保全休耕プログラムが組み込まれた<sup>64</sup>。

また、保全プログラムには農作物の生産過剰を抑えるという目的もあって始まったものでもあり、今でもその機能は残っている。すなわち、法律上の規定はないが、農産物の価格が下がると、農家は所得が減るため、土地を休耕させることによって地代を得ることを望む。しかし、農産物の価格が上がってくると、休耕による地代の魅力が失われるため、農家は休耕させていた土地を活用して、再び農作物を栽培するようになる。このメカニズムにより、保全プログラムは需給を調整する機能を持っており、これが保全にとどまらない重要な役割となっている。

## (3) プログラムの仕組み

主な保全プログラムは下記のとおりである。

- **保全休耕プログラム(Conservation Reserve Program: CRP)**: 最大 2,700 万エーカーの土地を保護するためのこのプログラムは、通常 10 年から 15 年の契約を結び、休耕させるためのものである。農家はその耕作地を、在来植生の植栽、湿地の復元、侵食防止対策の実施などの保全慣行に転換することを奨励するものである。その見返りとして、参加者はレンタル料とコストシェア援助を受ける。
- **環境改善奨励プログラム(Environmental Quality Incentives Program: EQIP)**: 農家や牧場主がその土地で自然資源の問題に対処できるよう、資金的・技術的な援助を提供する。CRP とは異なり、生産農地に対して土壌侵食防止、水質・大気改善、

<sup>63</sup> USDA, Natural Resources Conservation Service, “Programs & Initiatives”

([www.nrcs.usda.gov/wps/portal/nrcs/main/national/programs](http://www.nrcs.usda.gov/wps/portal/nrcs/main/national/programs)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>64</sup> Farm Policy Facts, “History and Outlook for Farm Bill Conservation Programs”, American Agricultural Economics Association, Choices (<https://www.choicesmagazine.org/2004-4/policy/2004-4-09.htm>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 21 日

野生生物の生息環境の改善などを支援する。

- **保全管理プログラム(Conservation Stewardship Program:CSP)** : EQIPと同様、生産農地に保全慣行を導入・強化するための資金的・技術的な援助を提供する。このプログラムでは、生産者が現在行っている保全活動に報奨金を与えると同時に、さらなる保全活動の実施を奨励している。
- **農業保全地役プログラム(Agricultural Conservation Easement Program:ACEP)** : 保全地役権を通じて農地を保護するための資金を提供する。ACEPには、農地地役(Agricultural Land Easements:ALE)と湿地保全地役(Wetland Reserve Easements:WRE)の2つの構成要素がある。ALEは農地を非農業用途への転換から保護し、WREは湿地帯を回復・保護する。
- **地域保全パートナーシップ・プログラム(Regional Conservation Partnership Program:RCPP)** : 農業生産者、自然保護団体、地方自治体などのパートナーが、地域の保全優先課題に取り組むプロジェクトで協力することを奨励している。RCPPはこれらのプロジェクトに資金援助と技術援助を提供する。

#### (4)プログラムの支出状況

保全プログラム全体の予算は近年減少していたものの、2023会計年度では増加に転じている。後述するように2022年のインフレ抑制法(Inflation Reduction Act:IRA)の成立により予算が急増した(インフレ抑制法については、「5.1インフレ抑制法」を参照)。

以下の図は、保全プログラムにおける、政府から農家への直接支払額の推移を示している。IRAの積み増しによる2023暦年の支出増加はそれほど顕著ではないが、2024暦年の保全プログラムの支出は、さらに大きく増加するはずである。

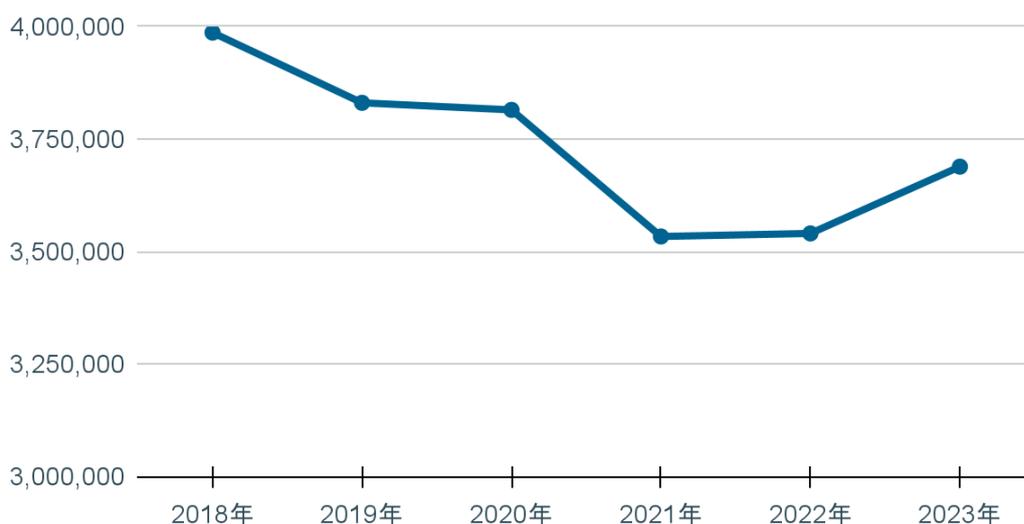


図 18: 政府による保全プログラムの直接支払額の推移(単位:千ドル)

出典: USDA のデータ<sup>65</sup>をもとに@global 作成

表 10: 政府による保全プログラムの直接支払額の推移のデータ(単位:千ドル)

	2018	2019	2020	2021	2022	2023F
支払額	3,986,516	3,830,392	3,814,693	3,533,286	3,540,035	3,688,500

注: 2023 年の値は推定値

出典: USDA のデータ<sup>66</sup>に基づき@global 作成

以下に、保全プログラムの主要プログラム別の支出推移のデータを示す。

<sup>65</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Government payments by program”, November 30, 2023, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>66</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Government payments by program”, November 30, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

表 11: 主要な保全プログラムの支出推移(単位:百万ドル)

プログラム	2022 年度	2023 年度	2024 年度(予算)
保全休耕 (CRP)	1,808	2,174	2,254
環境改善奨励 (EQIP)	1,745	2,160(250)	3,560(1,650)
地域保全パートナーシップ (RCPP)	283	533(250)	1,037(754)
農業保全地役 (ACEP)	424	524(100)	613(189)
保安全管理 (CSP)	754	1,193(250)	1,415(472)

注: 括弧内は合計額中の IRA による積み増し額

出典: USDA の 2024 年度予算サマリー<sup>67</sup>をもとに@global 作成

2023 年度までは保全プログラムのうち CRP が最も支出額の多いプログラムだったが、インフレ抑制法による積み増しにより、その他 4 つのプログラムの予算が大きく増え、2024 年度は EQIP の予算額が最も高くなった。

## (5) プログラムの実績

米国自然資源保全局 (Natural Resources Conservation Service: NRCS) のウェブサイトでは保全に関するニュース<sup>68</sup>を掲載しているが、2023 年 1 月 17 日時点で 488 の成功事例 (Success Story)を確認することができる。引き継がれてきた美しい自然を保全したいという願いがありながらも、経済的な理由で保全を行うことができなかつた土地所有者に対して支援が行われ、保全に成功している様子を知ることができる。

また、議会調査局 (Congressional Research Service: CRS) の報告<sup>69</sup>によれば、既存の保全プログラムは天然資源の問題に対処するように設計されており、気候変動問題に特化したものではないが、ほとんどのプログラムに気候変動関連の目標を組み込むことができるとしている。次期農業法案でも、議会が農業法による保全プログラムが気候変動関連の目標達成にどの程度貢献しているかを見積もる可能性がある。地球温暖化について、詳しくは「9 地球温暖化に関するデータ」を参照。

<sup>67</sup> USDA, “FY 2023 Budget Summary” (<https://www.usda.gov/sites/default/files/documents/2024-usda-budget-summary.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>68</sup> USDA, National Resources Conservation Service, “News” ([https://www.nrcs.usda.gov/news?title=&field\\_publication\\_type=2&field\\_nrc=All&field\\_programs=All&field\\_states=All](https://www.nrcs.usda.gov/news?title=&field_publication_type=2&field_nrc=All&field_programs=All&field_states=All)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>69</sup> Congressional Research Service, “Preparing for the Next Farm Bill, 2022” p.28, March 31, 2022 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/R/R47057>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## (6)プログラムの課題

ヒアリングにより、保全プログラムの課題に関する以下のコメントを得ることができた。

### ①インフレ抑制法の期限が切れたが切れた後、どうなるかが未定

国際食糧政策研究所の有識者は、本報告書のために実施したヒアリングの中で、「気候関連活動を焦点とする保全プログラムに割り当てられた予算は、インフレ抑制法の規定により約 3 年後に期限切れとなる。2026 年以降の予算でもこれらのプログラムを維持するために追加の行動が必要となる」と述べた。

### ②現時点では酪農家の利用が少ない

全米生乳生産者連盟の関係者は、「家畜に関しては、持続可能性という観点から良いプログラムもあるが、酪農家があまり利用するものではない。300 億ドル以上の予算が持続可能なプログラムや追加的な保全に使われるとのことだが、実際に今後どのように使われ、プログラムがどのように機能していくかを見る必要がある。将来的には、より持続可能な生産システム、クライメート・スマートなシステムを構築するのに役立つと思う」とコメントした。

### ③経済的利益を生み出せるかどうか

ファーム・ビューローの有識者は、「農家は保全プログラムとコスト共有の取り組みの価値を認識している。保全に感謝している一方で、これらのプログラムの実用性を強調している。農家の立場からすると、市場と生産物の産出を主眼に置いた場合、保全だけは経済的利益に転化しないと指摘している」とコメントした。

### ④予算に限りがあり、プログラムに参加できない人がいる

保全プログラムは倍率が非常に高いプログラムであり、申し込んだとしても参加できない人が多いようである。たとえばインフレ抑制法の積み増しによって 2 億 5,000 万ドルが利用可能となった地域保全パートナーシップ・プログラム(RCPP)には、20 億ドルを超える資金提供の申請が寄せられた<sup>70</sup>。NRCS は申請資格を確認した後、「地域資源に対してどれほどの懸念があるか」、「どれほどの保全利益が見込めるか」という点や、申請者のニーズを考慮して、各申請をランク付けする<sup>71</sup>。

この点に関して USDA の関係者も、「保全プログラムは非常に人気がある。そのため、より多くの人々がプログラムに参加できるよう、インフレ抑制法によって 4 つの主要プログラムに予算が追加された。しかし、これらのプログラムは定員オーバーの状態である。したが

---

<sup>70</sup> USDA, “As USDA Sees Record Interest in Conservation and Clean Energy Programs, Swift Implementation of Inflation Reduction Act Funding Continues” ( <https://www.usda.gov/media/press-releases/2023/09/19/usda-sees-record-interest-conservation-and-clean-energy-programs>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 20 日

<sup>71</sup> Natural Resources Conservation Service, “Ranking Criteria for NRCS Programs” ( <https://www.nrcs.usda.gov/conservation-basics/conservation-by-state/delaware/ranking-criteria-for-nrcs-programs>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 20 日

って、必ずしも全員がプログラムに参加できるわけではない」と指摘している。

## (7) 次期農業法をめぐる論点

次期農業法をめぐる論点の一つに、インフレ抑制法(IRA)から拠出した予算を農業法以外のプログラムにも転用できるかどうかという点がある。

前述の国際食糧政策研究所の有識者は、「IRA からの保全プログラム予算に割り当てられる年間約 40 億ドルを、農業法の基本予算に組み込んで他のプログラムに使用するという柔軟性については、議会の承認を得て実施される可能性もある。管轄権の問題は、この点で大きな障害ではないと思われる」とコメントした。

一方、前述のファーム・ビューローの有識者は、「一部の議員は拠出した予算を農業法の基本予算に含めることを支持し、これにより他の分野、特に農産物プログラムにもたらす潜在的な利点を引き合いに出している。しかし、たとえばミシガン州のサバナオ上院議員など、基本予算に保全資金を含めてはならないと主張する意見もある」とした。

なお、インフレ抑制法による資金をベースライン予算として恒久的に新しい農業法案に盛り込むかどうかに関する対立は、次期農業法案が期限内に成立しなかった理由の一つとなっており、この点は「4.1 期限内に成立しなかった理由と背景」で詳細を述べる。

### 3.4 貿易プログラム

ポイント: 世界最大の農産物輸出国である米国は貿易促進にも力を入れており、毎年 2 億ドルを超える予算が組み込まれている。貿易プログラムの効果性に関する調査研究も行われており、農家の所得の向上や、それに伴う経済波及効果が報告されている。

#### 米国の農産物輸出業者を支援する、農業貿易促進プログラムとその仕組み

主要なプログラムの概要		
項目	 市場アクセスプログラム (MAP)	 海外市場開発プログラム (FMD)
プログラム内容	<b>販促支援</b> 米国の農産物を世界中に輸出するためのマーケティングやプロモーション活動に関して費用を負担する。	<b>開発支援</b> 米国の農産物の海外市場を長年にわたって開発・拡大・維持するためのプロジェクト支援に関して資金を提供する。
2022年度支援	67団体	21団体
2022年度支出	1億7,560万ドル	2,680万ドル
経済への貢献度	2002年～2019年間の農産物の輸出収入平均増加：96億ドル（13.7%） 2021年農産物輸出による総経済生産高：3,678億ドル	

図 19: 貿易プログラムの概要

出典: @global 作成

#### (1) プログラムの目的<sup>72</sup>

米国は世界最大の農産物輸出国であり、国家と農家にとって貿易促進は最重要事項の一つである。貿易プログラムは米国の農産物輸出拡大への支援を目的とする。

#### (2) 現プログラムに至る変遷

米国の誕生当初から、タバコや綿花などの輸出は米国にとって非常に重要だった。とはいえ、米国は農産物に対する関税と貿易保護が低く、世界市場において米国の農家は不利な立場にいと米国は認識している。特に 1960 年代以降、貿易開発のために一連のプログラムが開発され始め、それが現在の貿易プログラムの先駆けとなっている。

<sup>72</sup> Veronica Nigh, “Revisiting Agricultural Trade and Food Assistance Programs in the Farm Bill”, Market Intel, October 12, 2022 (<https://www.fb.org/market-intel/revisiting-agricultural-trade-and-food-assistance-programs-in-the-farm-bill>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

### (3)プログラムの仕組み

貿易プログラムの中でも市場アクセスプログラム(MAP)と海外市場開発プログラム(FMD)は、米国産農産物の商業輸出市場の構築を支援する2つの重要な施策である。

両プログラムは、統合輸出戦略(UES)というオンラインシステムを使用して参加資格のある貿易組織が申請書を提出し、米国農務省の複数の市場開発プログラムへ資金調達を要請することができるようになっている<sup>73</sup>。

以下にMAPとFMDを含めた、貿易プログラムの中核となる5つのプログラムの概要を示す。

- **市場アクセスプログラム(Market Access Program: MAP)**

MAPは、米国農産物輸出の商業市場構築を支援する海外マーケティング及びプロモーション活動の費用負担を行うものである。

- **海外市場開発プログラム(Foreign Market Development Program: FMD)**

FMDは、米国農産物の長期的な市場開拓、拡大、維持のための努力を通じて、貿易サービス及び貿易能力構築を提供するプロジェクトに資金を提供する。

- **新興市場プログラム(Emerging Markets Program: EMP)**

EMPは、市場経済が発達し、商業市場として成り立つ可能性のある国々への米国産農産物の輸出促進を支援するものである。

- **特殊作物の技術支援(Technical Assistance for Specialty Crops: TASC)**

TASCは、米国の特殊作物の輸出の禁止又は脅威となりうる衛生、植物検疫、技術的障壁に対処するプロジェクトに資金を提供する。

- **優先的貿易ファンド(Priority Trade Fund: PTF)**

PTFは、必要に応じて他のプログラムに資金を追加する基金であり、米国の農産物輸出市場へのアクセス、開発、維持、拡大のための活動を支援する。

### (4)プログラムの支出状況

2018年農業法により、プログラム全体で毎年2億5,500万ドルの予算が計上されている。

2023会計年度までの5年間を見ると、MAPの年間割り当て金額は約1億7,600万ドル、FMDの年間割り当て金額は約2,700万ドルである。2022会計年度には、MAPプログラムは67の農業貿易団体に1億7,560万ドルの資金を割り当て、FMDプログラムは21の農業貿易組織に2,680万ドルの資金を割り当てた。

---

<sup>73</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “Unified Export Strategy” (<https://www.fas.usda.gov/unified-export-strategy>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

表 12: MAP 及び FMD の財政支援割当額状況 (2019~2023) (単位:ドル)

項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
MAP	174,600,000	176,849,915	175,600,002	175,599,999	175,599,999
FMD	27,097,191	26,961,898	24,783,594	26,798,341	27,067,959

出典: USDA のデータ<sup>74, 75</sup>をもとに@global 作成

## (5) プログラムの実績

MAP と FMD の貢献について、米国議会の要請を受けて USDA の海外農業局 (Foreign Agricultural Service: FAS) が委託し、IHS Markit がテキサス A&M 大学のエコノミストと共同で実施した調査 (2022 年発表)<sup>76</sup>では、2002 年から 2019 年の間に、MAP と FMD プログラムの施行により、毎年

- 農産物の輸出収入が平均 96 億ドル (13.7%) 増加
- 農家の現金収入が年間 122 億ドル (3.4%) 増加
- 農家の純所得が年間 31 億ドル増加

また波及経済効果として、毎年

- 450 億ドルの経済生産高 (economic output)
- 223 億ドルの国内総生産増 (GDP)
- 117 億ドルの労働収入向上
- 22 万 5,800 人の雇用創出

としている。

上記の調査結果については、75 以上の農業輸出団体などによって構成される Ag Exports Count も、USDA の貿易プログラムによる貢献である旨をそのウェブサイト<sup>77</sup>に掲載している。

USDA 経済調査局 (Economic Research Service: ERS) による別の試算では、米国の農

<sup>74</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “MAP Funding Allocations” (<https://www.fas.usda.gov/programs/market-access-program-map/map-funding-allocations>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>75</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “FMD Funding Allocations” (<https://www.fas.usda.gov/programs/foreign-market-development-program-fmd/fmd-funding-allocations>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>76</sup> Joe Somers, Owen Hauck, Sana Khan, Dr. Oral Capps, Jr. Dr. Gary Williams, “Economic Impact Study of USDA Export Market Development Programs”, IHS Markit, February 2022 (<https://www.fas.usda.gov/sites/default/files/2022-05/USGC-IHS-Markit-Cost-Benefit-Report.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>77</sup> AG EXPORTS COUNT, “AEC-Farm-Impacts-05-04-22-FINAL” (<https://agexportscount.com/wp-content/uploads/2022/05/AEC-Farm-Impacts-05-04-22-FINAL.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

産物輸出に伴い下図のような経済効果があったと報告している<sup>78</sup>。2021年に1,773億ドルに達した米国の農産物輸出は、さらにサービス、貿易、運輸、食品加工などの部門に1,905億ドルの経済活動を生み出し、合計で3,678億ドルの経済生産高を生み出した。これは平均して、輸出された米国農産物1ドル当たり、合計2.07ドルの国内経済活動を生み出したことを意味する。



図 20: 米国の農産物輸出が創出する経済効果(単位:十億ドル)

出典: USDA 経済調査局<sup>79</sup>

上記の図は、米国の農産物輸出に伴い、以下の経済効果があったことを示している。

- サービス、貿易、運輸部門: 795 億ドル
- その他の製造部門: 501 億ドル
- 農家での付加的活動: 436 億ドル
- 食品加工部門: 173 億ドル
- 創出された経済活動合計: 1,905 億ドル
- 農産物輸出による総経済生産高: 3,678 億ドル

<sup>78</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “U.S. agricultural exports generated additional \$190.5 billion in economic activity in 2021”, May 4, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/chart-gallery/gallery/chart-detail/?chartId=106443>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>79</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “U.S. agricultural exports generated additional \$190.5 billion in economic activity in 2021”, May 4, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/chart-gallery/gallery/chart-detail/?chartId=106443>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## (6) プログラムの課題

トランプ政権下で始まった貿易促進プログラムが 2024 年で期限切れになる一方、2018 年農業法延長により次期農業法の貿易プログラムの予算も決まらないため、農業団体は貿易促進のための追加資金提供を必要としていた。そのため、2023 年 9 月 6 日、上院の農業委員会のスタビナウ委員長(民主党)とジョン・ボーズマン上院議員(共和党)は、ビルサック農務長官に商品信用公社(Commodity Credit Corporation: CCC)の資金を農業法外で貿易支援に振り向けるように要請した。そのため、2023 年 10 月 24 日に、USDA はアジア、アフリカ、南米市場への進出、新規市場開拓を支援する新しい地域農業振興プログラム(Regional Agricultural Promotion Program: RAPP)を発表し、13 億ドルを支援する予定であると示した<sup>80</sup>。この出来事を背景に、貿易プログラムの課題として、ヒアリングでは以下のようなコメントがあった。

- 「農務省は、商品信用公社(CCC)を通じて輸出支援プログラムを維持しているが、その将来の展望は不透明である。この資金調達策は、現在の会計年度に追加の資金で一度だけ発表されたものであるが、農務長官が CCC の資金をこの目的で裁量的に使用する権限があるかどうかについての議論は続いている。」(ファーム・ビューロー)
- 「(MAP と FMD プログラムについて)これらのプログラムは 20 年以上資金の増額を受けていない。これらのプログラムには資金が不足しており、申し込みが過剰であり、これらのプログラムに追加の資金が割り当てられることが望まれている。しかし、予算の制約が懸念事項であり、結果は依然として不確実であるが、アメリカ大豆協会は引き続き上院及び下院農業委員会と協力して、これらの非常に重要な輸出プログラムへの追加資金提供を求めている。」(ファーム・ビューロー)

## (7) 次期農業法をめぐる論点

2023 年農業法改正に関連して、米国上院農業委員会が「2023 年農産物輸出拡大法」を提案した<sup>81</sup>。MAP 及び FMD を 2029 会計年度まで拡大・延長することにより、輸出能力を向上させることを目的としている<sup>82</sup>。この法案が成立すれば、MAP の予算を年間 2 億ドルから 4 億ドルに、FMD プログラムを年間 3,450 万ドルから 6,900 万ドルに、つまり現行の 2 倍

---

<sup>80</sup> FarmWeekNow, “USDA commits \$2.3 billion for trade promotion, food aid”  
([https://www.farmweeknow.com/policy/national/usda-commits-2-3-billion-for-trade-promotion-food-aid/article\\_37d2d588-7294-11ee-8ac8-97b7645391da.html](https://www.farmweeknow.com/policy/national/usda-commits-2-3-billion-for-trade-promotion-food-aid/article_37d2d588-7294-11ee-8ac8-97b7645391da.html)) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 21 日

<sup>81</sup> Congress.gov, “S.176 – Expanding Agricultural Exports Act of 2023, 118th Congress”  
(<https://www.congress.gov/bill/118th-congress/senate-bill/176/amendments>)

最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>82</sup> Congress.gov, “S.176 – Expanding Agricultural Exports Act of 2023, 118th Congress”

(<https://www.congress.gov/bill/118th-congress/senate-bill/176>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

に増額することが可能になる<sup>83</sup>。

本報告書の調査のため実施したヒアリングでは、下記の点が挙げられた。

- 「農業法の貿易プログラムの資金を拡充する取り組みが行われている。過去 20 年間で資金拡充が限られていた「市場アクセスプログラム」と「外国市場開発プログラム」は、追加の財政的サポートを受ける可能性がある。ただし予算の承認を得ることは難しいと思われる。」(ファーム・ビューロー)
- 「ビルサック農務長官が、輸出促進プログラムを強化するために農業法プロセス外から裁量的に追加の 10 億ドルを割り当てると発表したことは、貿易促進の重要性を認識する現政権の証拠であるといえる。」(ファーム・ビューロー)
- 「(RAPP プログラムについて)このプログラムは現行の農業法案と次期農業法案との間の橋渡しのようなものである。農業法案に盛り込まれている従来のプログラムの資金が底をつくのではないかという懸念があったため、農務省は上院農業委員会の要請を受け、新興市場に焦点を当てた地域農業振興プログラムを立ち上げた。このプログラムが必ずしも農業法案に盛り込まれるとは限らない。しかし、農務省は市場を多様化したいと考えている。」(USDA、チーフエコノミストオフィス)

---

<sup>83</sup> Peanut Grower, “News Briefs: March 2023”, March 1, 2023 (<https://peanutgrower.com/news-briefs/news-briefs-march-2023/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

### 3.5 栄養プログラム

ポイント: 栄養プログラムは米国農業法のプログラムの中で最も予算規模が大きいプログラムであり、例年大きな論点となっているプログラムである。子供たちや社会的弱者に対する食料支援が行われている。

子供と低所得者層を支援する、栄養セーフティネット  
米国農業法関連の支出のおよそ70%を占める

主なプログラムの概要		
項目	補助的栄養支援プログラム (SNAP)	児童栄養プログラム (4つのプログラムを含む)
内容	対象者所有のEBT（電子給付送金）カードに毎月送金し、認定食品小売店の対象食品を買えるように支援。	希望する学校や地域組織が学校給食・朝食、長期休暇間の給食を提供する際、実費を請求できるよう支援。
対象者	資格を満たす低所得者や低所得家庭（例：貧困ラインの130%以下）	高校以下の公立学校・非営利の民間学校・子供ケアセンターに通う児童、18歳以下の低所得地域の児童等
2022年度規模	4,120万人（米国人口の12%）に対し1,195億ドル 栄養プログラム全体の65.3%	336億ドル 栄養プログラム全体の19.4%

図 21: 栄養プログラムの概要

出典: @global 作成

#### (1) プログラムの目的

米国農務省は、現在 15 の国内食料・栄養援助プログラムを運営しており、農務省の年間予算のおよそ 70%を費やしている。これらのプログラムは、その規模、給付の種類、対象者によって異なるが、全体として米国民 13%ほどに当たる数千万人の子供と低所得の成人のための栄養セーフティネットとして機能している(図 21 を参照)。

農務省の年間予算に占める割合の大きさに関して、ファーム・ビューローの有識者はヒアリングにおいて、「農業法は実際には栄養支援法であり、農業に直接関連したプログラムは、比較的小さな部分を構成している。しかし、貧困層への支援と農業法の結合は効果的で、全国の幅広い人々に利益をもたらしており、両党からの支持を受けている」とコメントした。

#### (2) 現プログラムに至る変遷

1933 年の農業調整法によって、食料費補助対策が始まった。当時は、大恐慌の中で穀物価格が急落し、生産農家は余剰穀物の処理に困っていた。このような農家の窮状を救う

ため、連邦政府は余剰穀物を買上げ、飢餓撲滅活動を行う州政府や地域コミュニティに配分することにした。その後、この活動を正式な食料費補助対策とするため、1939年にフード・スタンプ・プログラムが策定された。

このプログラムは、国内経済が活況に転じて、貧困者が急減したとみられた第二次世界大戦中(1943年)に終了したが、食料費補助対策はケネディ政権の下で1961年にフード・スタンプのパイロット・プログラムとして再開され、1964年にはフード・スタンプ法が制定された。このプログラムが農業法に盛り込まれたのは、1973年である<sup>84</sup>。

### (3)プログラムの仕組み

栄養プログラムを構成する主な4つのプログラムの概要は以下のとおりである。

- **補助的栄養支援プログラム(SNAP)**: 低所得者世帯や個人に対して食料品の購入を支援するためのプログラムである。飢餓や栄養不足の緩和に寄与し、経済的に弱い立場にある人々が健康な生活を送るための支援を提供している<sup>85</sup>。
- **児童栄養プログラム(Child nutrition programs)**: 子供たちへの栄養支援プログラムの総称。学校や保育施設を通じて、経済的に困難な家庭の子供たちに栄養豊富な食事を提供することを目的としている<sup>86</sup>。
- **パンデミック電子給付送金(P-EBT)**: パンデミックの影響を受けた家庭の子供たちに食料品購入の支援を提供するプログラムである。子供たちの栄養を確保し、経済的に影響を受けた家庭に対する支援として導入された<sup>87</sup>。
- **女性と乳幼児のための特別補助栄養プログラム(WIC)**: 妊娠中の女性、出産後の女性、授乳中の女性、及び5歳未満の幼児を対象にした栄養補助プログラムである<sup>88</sup>。

---

<sup>84</sup> 中央酪農会議、「米国の補助的栄養支援プログラムの概要」、中酪情報 No.587、2022年1月31日 ([https://www.dairy.co.jp/dairydata/jdc\\_news/kulbvq000000u2kj-att/kulbvq000000u2n9.pdf](https://www.dairy.co.jp/dairydata/jdc_news/kulbvq000000u2kj-att/kulbvq000000u2n9.pdf)) 最終アクセス日: 2024年2月15日

<sup>85</sup> USDA, Food and Nutrition Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP)” (<https://www.fns.usda.gov/snap/supplemental-nutrition-assistance-program>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>86</sup> USDA, Nutrition.gov, “Child Nutrition Programs” (<https://www.nutrition.gov/child-nutrition-programs>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>87</sup> USDA, Food and Nutrition Service, “State Guidance on Pandemic EBT” (<https://www.fns.usda.gov/snap/state-guidance-coronavirus-pandemic-ebt-pebt#:~:text=Through%20P%20DEBT%2C%20eligible%20school,are%20used%20to%20purchase%20food>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>88</sup> USDA, Food and Nutrition Service, “Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC)” (<https://www.fns.usda.gov/wic>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

#### (4)プログラムの支出状況

以下に栄養プログラムの支出状況の推移を示す。

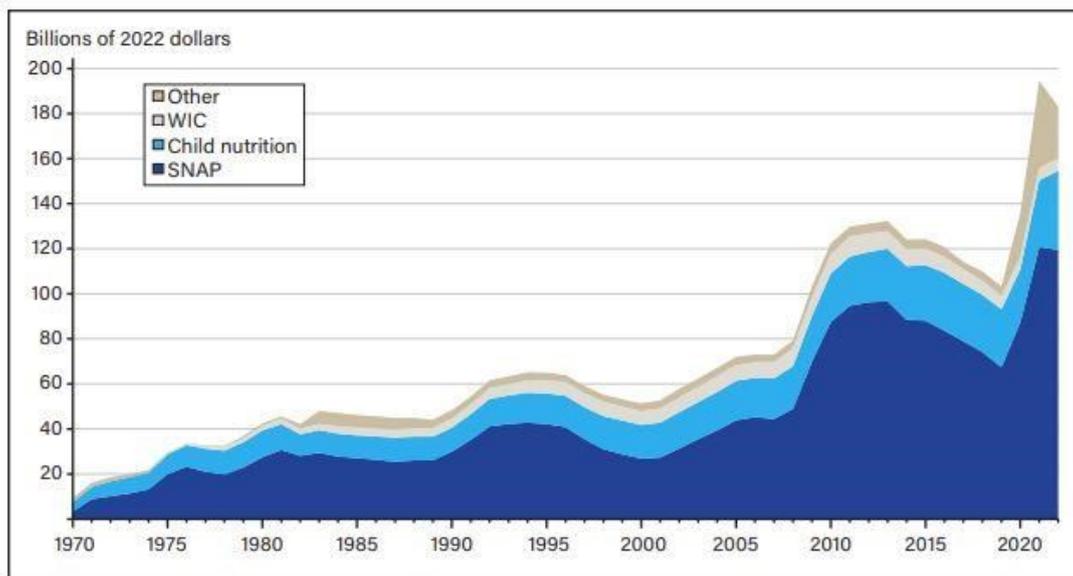


図 22: 栄養プログラム支出の内訳と推移(単位: 十億ドル)

出典: USDA 経済調査局<sup>89</sup>

上図が示すように、2010年代は減少傾向であったが、コロナウイルス(COVID-19)の大流行を受けて農務省は追加の臨時プログラムを立ち上げ、多くの政策変更を実施した。その結果、2020会計年度から支出は急増し、パンデミック収束に向かった2022会計年度も2021年度とほぼ同じレベルであった。

#### (5)プログラムの課題

栄養プログラム、特に SNAP は予算が巨額で、毎回農業法の制定において大きな論点となるプログラムである。SNAP は米国人口の約 13% に当たる 4,200 万人の子供たちや社会的弱者の健康・福祉に直接的影響を与える施策であり、次期農業法の法改正に向けて活発な議論がなされている。現時点での栄養プログラムの一番の課題は、予算を大幅に減らすべきであるとする共和党と、予算を守るべきであるとする民主党が対立する中、どのように次期法案の審議を進めるかであろう。

議論されている別の点は、不正受給と人的ミスの問題であり、USDA は 2022 年度における SNAP の支払エラーに関するレポートを公表している。そのレポートによれば、SNAP プログラムを管理する各州の 2022 会計年度の過払いエラー率は 9.84%、過少支払いエラー率は 1.7% であり、2019 年の過払いエラー率 6.18%、過少支払いエラー率 1.18% という数

<sup>89</sup> Saied Toossi and Jordan W. Jones, "The Food and Nutrition Assistance Landscape: Fiscal Year 2022 Annual Report" p.5, USDA ERS, June 2023 (<https://www.ers.usda.gov/webdocs/publications/106763/eib-255.pdf?v=6560>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

字より増加しているが、支払いミスの多くは意図的な不正ではなく、人的ミスであったとしている<sup>90</sup>。不正受給に関しては、2015年～2017年の期間についてのレポートがUSDAから2023年に出ており、1.6%であったことが示されている<sup>91</sup>。

## (6) 次期農業法をめぐる論点

有識者へのヒアリングにおいても、次期農業法に向けての論点として以下の点が示唆された。

- 「予算が大規模であるSNAPなどのプログラムの削減に向けた取り組みがあるものの、実現することは非常に困難な戦いとなる。特に都市部の代表とその他の議員がSNAPプログラムと保全プログラムへの削減に反対すると予想される。しかも法案は上院を通過しなければならず、民主党が多数派を占めているため、こうした改革を阻止する可能性が高い。」(国際食糧政策研究所)
- 「SNAPの受給者に対する給付を維持することと、費用を節約するために給付を削減することが、民主党と共和党の競合する見解の焦点となっている。これは重要な政治的問題となり、財政的な保守主義と有権者に財政を振り分ける推進派とのバランスを取る課題となっている。共和党はこの問題で分かれており、一部のメンバーは支出の増加に反対する強硬な立場を取っている。」(ファーム・ビューロー)
- 「議論的となっているのは、SNAP受給者への受給額の決め方のようだ。これはスリフティ・フード・プラン(Thrifty Food Plan)と呼ばれている。インフレやその他の変動要因に対応した受給額となるよう、現行の農業法案に従って、農務省はSNAP受給額を随時調整する必要がある。しかし、共和党を中心とした特定の議員にとって、その調整方法は好ましくなかったようで、彼らはこれを「支出が膨らむ」とみなした。そのため、支出を縮小させたいと考えている。SNAPに関しては、これがお互いに譲れない一線となる。」(USDA、チーフエコノミストオフィス)

---

<sup>90</sup> The Fence Post, "USDA: SNAP payment error rates rise from 2019 to 2022"

(<https://www.thefencepost.com/news/usda-snap-payment-error-rates-rise-from-2019-to-2022/>) 最終アクセス日: 2024年2月21日

<sup>91</sup> USDA, "The Extent of Trafficking in the Supplemental Nutrition Assistance Program: 2015-2017",

Nutrition Assistance Program Report, September 2021 (<https://fns-prod.azureedge.us/sites/default/files/resource-files/Trafficking2015-2017-3.pdf>) 最終アクセス日: 2024年2月21日

### 3.6 信用プログラム

農家への融資として、農業サービス局 (Farm Service Agency: FSA) によるローンが準備されている。農業法は、農業金融局 (Farm Credit Administration: FCA) が監督している農業信用制度 (Farm Credit System: FCS) の活動と責任についても取り上げている。農業信用制度は農業法を予算とするわけではないので、以下(1)～(5)では主に FSA による融資について説明するが、農業信用制度に関しても、「(6) 農業信用制度について」で取り上げる。

**ポイント:** 農業サービス局のローンは、融資額・件数ともに減少傾向にある。農業信用制度の融資額は堅調に伸びており、その大半が農業用不動産ローンである(図 24、表 13、14 を参照)。

#### 米国の農村地域と農業運営を支援するための金融サービス

プログラムの概要		
項目	名称	
	農業サービス局 (FSA) による融資	農業信用制度 (Farm Credit System) による融資
運営・仕組み	米国農務省 USDA の農業サービス局 FSA が直接融資を提供する。また、FSA が他の金融機関に返済を保証する保証付き融資も提供している。通常の融資を受けられない農家に融資するため、最後の貸し手と呼ばれる。	農業信用管理庁 (FCA) による監督。4 銀行と 67 の組合で構成され、「借り手が所有する協同組合」と呼ばれるユニークな構造を持つ。米国農家が最も利用する融資プログラム。
対象	信用力のない小規模・初心者・少数民族・女性経営農家等	信用力のある農家・牧場主・農村共同組合 (外国人所有は除く)
ローンの種類	農場所有ローン、農業運営ローン、マイクロローン、直接緊急ローン等	農業用不動産ローン、農業生産のための中期貸付、農業関連事業、農村住宅、インフラ整備等
2022年度融資額	58億ドル	3,732億ドル

図 23: 信用プログラムの概要

出典: @global 作成

## (1) プログラムの目的

農業用の不動産購入や、農業を営む上での運営資金に対する融資を提供することにより、農家を支援することを目的とする。信用力が不足しているために、通常の融資を受けることができない方々にも融資を提供する制度を準備している。また農業法は、農家に安定した融資を提供するために、政府支援企業(Government-Sponsored Enterprise: GSE)である農業信用制度による融資に関しても扱っている。

## (2) 現プログラムに至る変遷

第一次大戦以来、好景気と不景気が繰り返されてきたが、農家はこうしたサイクルに対して最も脆弱な労働者だった。そのため、農家を支援する融資システムが必要であった<sup>92</sup>。

農業信用制度(Farm Credit System: FCS)の仕組みは、1916年から徐々に形成されてきた。当初は長期の抵当貸付だけを扱っていたが、1923年には短期と中期の貸付が認められるなど、徐々に業務範囲が拡大されていった。また1933年には、FCSを監督する機関として農業信用局(ファーム・クレジット・アドミニストレーション: FCA)が設置され、ここでFCSの仕組みが完成した<sup>93</sup>。

一方、今日の農家向けの融資プログラムは、1937年7月22日にルーズベルト大統領によって署名された1937年のバンクヘッド・ジョーンズ農業借地法に端を発している。大恐慌下における農場小作の蔓延に対する懸念により、同法が制定された<sup>94</sup>。

## (3) プログラムの仕組み

USDAのFSAは、民間の商業銀行から融資を受けられない農家に対して直接融資又は保証付き融資を提供している。この性質ゆえに、FSAは「最後の貸し手(Last Resort)」と呼ばれている。直接融資の場合、FSAから融資が直接行われるが、保証付き融資の場合は、USDAが承認した従来の金融機関によって融資が提供される。FSAはそれらの金融機関に対して返済を保証することによって融資を支援する。

主に以下のローンプログラムが直接融資又は保証付き融資で提供されている。

### ① 農場所有ローン

以下の用途に対して融資を行う。融資上限は60万ドルである。

---

<sup>92</sup> Farm Credit Administration, "History of FCA" (<https://www.fca.gov/about/history-of-fca>) 最終アクセス日: 2024年2月26日

<sup>93</sup> 農業協同組合新聞, 「アメリカの農業金融」 (<https://www.jacom.or.jp/archive01/document/kensyo/02032201.htm>) 最終アクセス日: 2024年2月26日

<sup>94</sup> Coppess, J. "Reviewing the History and Development of USDA's Farm Loan Programs, Part 1: Origins." *farmdoc daily* (11):31, Department of Agricultural and Consumer Economics, University of Illinois at Urbana-Champaign, March 4, 2021 (<https://farmdocdaily.illinois.edu/2021/03/reviewing-the-history-and-development-of-usdas-farm-loan-programs-part-1-origins.html>) 最終アクセス日: 2024年2月26日

- 農場の購入
- 既存経営の拡大
- 農場の頭金支払い
- 地役権の購入
- 農場の住居、作業施設、その他農場経営に不可欠な施設や設備の建設、購入、改良
- 土壌と水の保全・保護

## ②農業運営ローン

以下の用途に対して融資を行う。融資上限は 60 万ドルである。

- 収益性向上のための農場の再編成
- 家禽を含む家畜の購入
- 農機具の購入
- 農場運営費の支払い
- 建物の軽微な改良・修理
- 特定の農場関連債務の借り換え
- 土地や水の開発、利用、保全への援助
- 開発、使用、又は保全の援助

## ③マイクロローン

マイクロローンは、小規模な農場経営者、農業経験がまったくないか少ない初心者や、ニッチで新しい形態の農業を行う農業従事者などに資金的な支援を提供する目的で実施されている<sup>95</sup>。

融資資格要件を緩和し、申請手順を簡素化し、融資申請をできるだけ早く処理できるようにしている。初心者のために FSA 融資担当者が実際的なサポートを提供している。通常、申請書と必要書類を受領してから数週間以内に審査結果を通知する<sup>96</sup>。

マイクロローンでは、上記の「農場所有ローン」と「農業運営ローン」の 2 種類のローンが利用可能であり、融資限度額はそれぞれ 5 万ドルである。両方の審査で適格となった場合、合計 10 万ドルまで融資を受けられる。

## ④直接緊急ローン

緊急融資は、自然災害によって農地や牧場に損害を受けた場合に資金を提供するもので、財産の復旧又は交換、災害年に関連する生産費用の全額又は一部の支払い、家族生

<sup>95</sup> Farmers.gov, “Farm Loans Application Quick Guide Microloans”, June 2019 ([https://www.farmers.gov/modules/custom/farmers\\_farm\\_loans/pdfs/farm-loan-application-quick-guide-microloan.pdf](https://www.farmers.gov/modules/custom/farmers_farm_loans/pdfs/farm-loan-application-quick-guide-microloan.pdf)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>96</sup> USDA, Farm Service Agency, “Microloan Programs” (<https://fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-loan-programs/microloans/index>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

活費の支払い、農業経営の再編成、特定の債務借り換えなどに使用できる。融資上限は50万ドルである。

#### (4)プログラムの支出状況

2018年農業法予算のもと、2019会計年度から2023会計年度に実施される信用プログラムの義務的支出は、約マイナス22億ドルであり、黒字のプログラムとなっている。

#### (5)融資の利用状況

2022会計年度には約2万4,300件のローン申し込みに対して総額約58億ドルを融資した(図24、表13を参照)。これは前年比では、件数で16%、融資総額で13%の減少である。



図 24: FSA ローンの融資額と件数の推移

出典: USDA の FSA のサイト<sup>97</sup>をもとに@global 作成

表 13: FSA ローンの融資額と件数の推移のデータ(単位: 件、千ドル)

	FSA ローン件数	FSA ローン総額
2018	34,628	5,475,474
2019	32,343	5,741,120

<sup>97</sup> USDA, Farm Service Agency, “Program Data” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-loan-programs/program-data/index>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

2020	34,986	7,519,253
2021	29,051	6,670,757
2022	24,357	5,815,610

出典: USDA の FSA のサイト<sup>98</sup>をもとに@global 作成

## (6) 農業信用制度について

1916年に創設された農業信用制度(Farm Credit System:FCS)は4つの銀行と67の組合で構成されている。協同組合金融機関であり、その点では日本の農業協同組合に似ている。農業信用制度の監督機関は、1933年の農業信用法により設立された農業金融局(Farm Credit Administration:FCA)である。農業信用制度は、農業信用銀行が債券を発行することで資金調達を行い、農業信用制度保険公社(Farm Credit System Insurance Corporation:FCSIC)がその債券に付保を行っている。農業信用制度保険公社は農家に安定した融資をするための政府支援企業であり、農業法は農業信用制度保険公社の活動と責任についても触れている<sup>99</sup>。下のグラフが示すとおり、農業信用制度は米国農家に最も多く利用されている融資機関である。

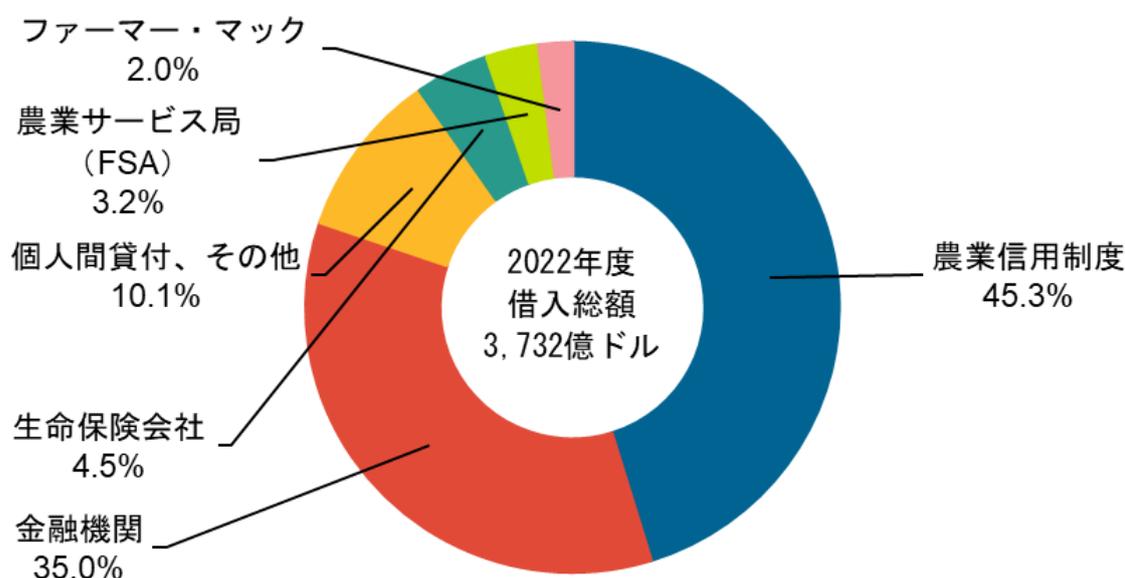


図 25: 米国農家が利用する融資機関の割合

出典: 2022年度 Farm Credit Administration 年次報告書<sup>100</sup>をもとに@global 作成

<sup>98</sup> USDA, Farm Service Agency, “Program Data” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-loan-programs/program-data/index>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>99</sup> ABA Banking Journal “Farm Credit Watch: My Farm Bill wish list” April 19, 2023 (<https://bankingjournal.aba.com/2023/04/farm-credit-watch-my-farm-bill-wish-list/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>100</sup> Farm Credit Administration, “2022 Annual Report” (<https://www.fca.gov/template-fca/about/2022AnnualReport.pdf>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

同機関は米国の農家、牧場主、農村協同組合など、借入資格要件を満たす人々の資金的ニーズに対応している。4つの銀行が国内外の金融市場で証券や金融商品などを売却して資金を調達し、それをもとに米国の農家、牧場主、その他の借り手に対して融資を行う(図 26 を参照)。

農業信用制度は、米国全土の農村地域と農業を支援するために、信頼できる一貫した信用と金融サービスを提供し、農業政策に重要な役割を果たしつつ経済成長を促している<sup>101</sup>。農業金融局は、農業信用制度が安全かつ健全な方法で運営され、信頼できる一貫した信用と金融サービスによって農村地域と農業を支援するという使命を果たすことを保証している<sup>102</sup>。

農業信用制度の仕組みを以下に図示する。

---

<sup>101</sup> Farm Credit, “Our Mission” (<https://farmcredit.com/overview-and-mission>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>102</sup> Farm Credit Administration, “Welcome to the Farm Credit Administration” (<https://www.fca.gov/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

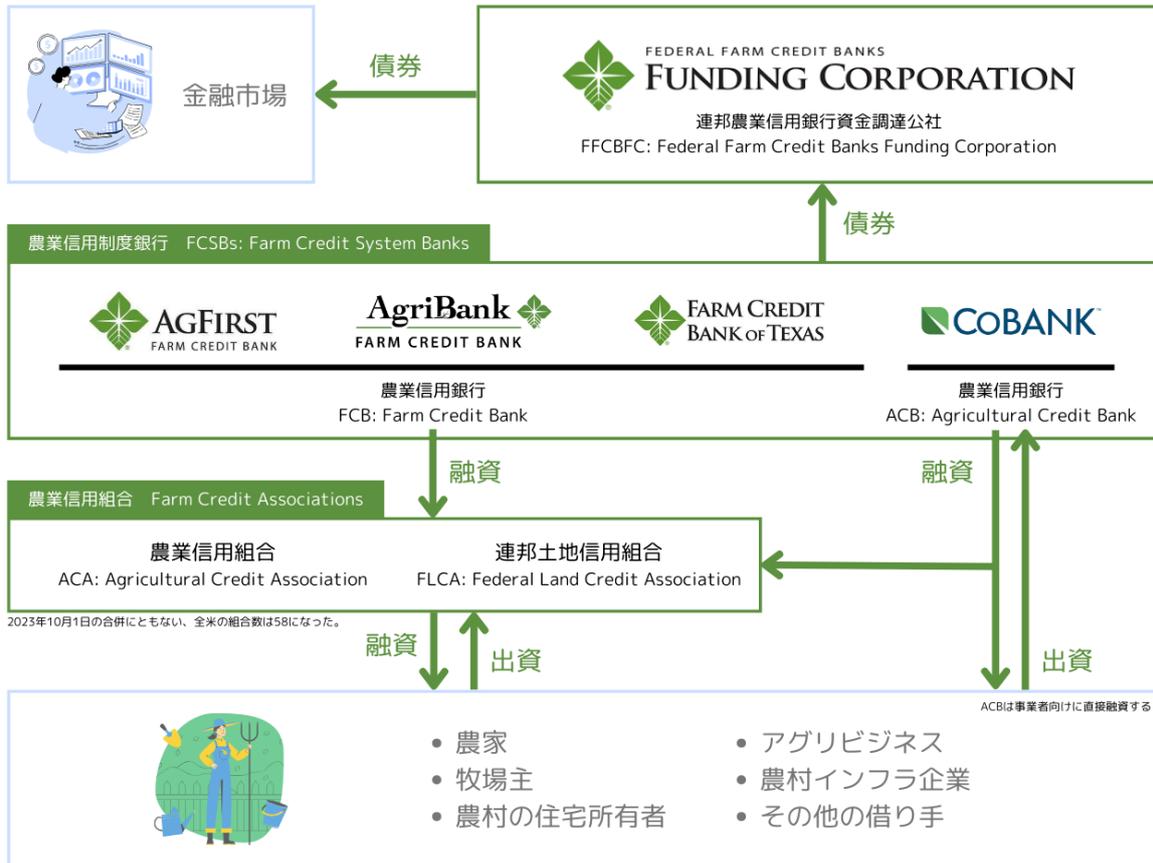


図 26: 農業信用制度の仕組み

出典: Federal Farm Credit Banks Funding Corporation サイト<sup>103</sup>をもとに@global 作成

農業信用制度は、上図にあるように国際市場において投資家などから調達した資金が、米国の農家や協同組合などに融資されるまでの過程を構成するシステムである。FCA がこの活動を監督する。

<sup>103</sup> Federal Farm Credit Banks Funding Corporation, “Farm Credit System” ([https://www.farmcreditfunding.com/ffcb\\_live/aboutUs/farmCreditSystem.html](https://www.farmcreditfunding.com/ffcb_live/aboutUs/farmCreditSystem.html)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

下記のとおり、農業信用制度は多岐にわたる融資を支援している<sup>104</sup>。

- 農業用不動産ローン
- 農業生産のための中期貸付(農機具など)
- 水産物の生産者及び収穫者に対するローン
- 特定の農家所有の農産物加工施設及び農業関連事業への融資
- 農家所有の農業協同組合への融資
- 農村住宅ローン
- 農産物の輸出入に必要な資金の融資
- 農村部のインフラ整備への融資
- その他の信用ニーズに対応する農家・牧場主への融資

農業信用制度の融資額はここ数年堅調に伸びており、2022年では前年比で10%アップの約3,732億ドルとなっている。融資の内訳としては不動産ローンが半分以上を占めている。

表 14: 農業信用制度の発行ローンの内訳(単位: 百万ドル)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
農業用不動産	147,623	164,535	172,806
農業生産のための中期貸付	57,973	62,620	66,427
農業関連事業	56,412	60,647	67,496
農村部インフラ整備	34,477	37,015	44,215
農産物輸出	6,873	7,079	10,071
その他	12,132	3,762	12,251
合計	315,490	343,929	373,266

出典: 2022年度 Farm Credit Administration 年次報告書サイト<sup>105</sup>をもとに@global 作成

<sup>104</sup> Lucas Dawney, “Farm Credit System (FCS): What it Means, How it Works, History”, Investopedia, March 4, 2021 (<https://www.investopedia.com/terms/f/farm-credit-system.asp>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>105</sup> Farm Credit Administration, “2022 Annual Report” (<https://www.fca.gov/template-fca/about/2022AnnualReport.pdf>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

### 3.7 作物保険プログラム

ポイント: 作物保険プログラムは農家を保護するための重要なプログラムであり、政府は補助金の支援を行っている。栄養プログラムの次に支出額が大きなプログラムであり、利用状況の拡大に伴って、納税者の負担が高まっていることが課題となっている。

#### 自然災害等や価格変動によるリスクから生産者を保護するプログラム

プログラムの概要							
運営	米国農務省リスク管理局 (Risk Management Agency : RMA) 連邦作物保険公社 (Federal Crop Insurance Corporation : FCIC) 民間の保険会社 (Approved Insurance Provider: AIP)						
内容	民間の保険会社を通して、干ばつ、過湿、凍結、雹、風、病気、価格変動などの損失から農業生産者を保護するためのさまざまな保険商品を販売する						
保険の加入状況	・ 2021年の補償総額は、米国の農業部門の総生産額の約31%に相当。 ・ 大麦、トウモロコシ、綿花、亜麻仁、オート麦、落花生、ジャガイモ、コメ、ライ麦、ソルガム、大豆、サトウダイコン、ヒマワリ、サツマイモ、タバコ、小麦においては総面積の約82%が補償対象。						
保険のタイプ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">個別ベースの保険 (全体の約85%)</td> <td style="text-align: center;">郡や指標ベースの保険 (全体の約15%)</td> </tr> <tr> <td>           収量保険 (内約17%)            自然災害による収量低下の減少に対する保険         </td> <td>           収入保険 (内約83%)            収量低下または価格の低下による収入の減少に対する保険         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">郡ベースの収量や収入を基に保証する作物保険等</td> </tr> </table>	個別ベースの保険 (全体の約85%)	郡や指標ベースの保険 (全体の約15%)	収量保険 (内約17%) 自然災害による収量低下の減少に対する保険	収入保険 (内約83%) 収量低下または価格の低下による収入の減少に対する保険	郡ベースの収量や収入を基に保証する作物保険等	
個別ベースの保険 (全体の約85%)	郡や指標ベースの保険 (全体の約15%)						
収量保険 (内約17%) 自然災害による収量低下の減少に対する保険	収入保険 (内約83%) 収量低下または価格の低下による収入の減少に対する保険						
郡ベースの収量や収入を基に保証する作物保険等							

図 27: 連邦作物保険プログラムの概要

出典: USDA<sup>106</sup>のデータに基づき@global 作成

#### (1) プログラムの目的

連邦作物保険プログラム(Federal Crop Insurance Program: FCIP)は、干ばつや雹などの自然災害や価格変動などの損失から農業生産者を保護するための保険商品を提供することにより、農業生産者を経済的に保護することを目的とする。

#### (2) 現プログラムに至る変遷

米国において作物保険プログラムは 1930 年代後半に創設され、以来米国の農業に対する連邦政府の重要な支援プログラムへと発展してきた。1980 年には連邦作物保険法が制定され、保険料の補助、対象作物と地域の拡大、民間会社による保険の販売とサービスの提供が始まった。以後も、米国政府は農業保険奨励対策として、1996 年農業法では収入保険を創設したり、2000 年の農業リスク防止法では特に収入保険の保険料の大幅引

<sup>106</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Crop Insurance at a Glance”, May 3, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/crop-insurance-at-a-glance/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

き上げを行ったりした<sup>107</sup>。

2008年と2014年の農業法案でも作物保険政策が修正され、現在は540種類以上の作物に対する保険がカバーされている<sup>108</sup>。プログラムの開始時は作物に対する保険のみが扱われていたため、作物保険という名称が使用されているが、後に畜産に対する保険も含まれるようになった。

### (3)プログラムの仕組み

連邦作物保険における各プログラムの設計・保険料率などの設定は農務省リスク管理局(Risk Management Agency:RMA)が実施しており、生産者向けの保険販売は主に民間の認可保険会社(Approved Insurance Providers:AIPs)により行われている。連邦作物保険公社(Federal Crop Insurance Corporation:FCIC)は作物保険に再保険を提供するとともに、認可保険会社の一部費用を助成している。作物保険を通じ、悪天候などの天候変化・害虫の蔓延・作物などの価格下落のリスクから生産者を保護している。以下では保険の種類や追加可能なオプション、政府の保険料補助について説明する。

#### ①個別ベースの保険と郡及び指標ベースの保険

多種多様な農産物保険商品が存在するが、おおかた個別ベースの保険と、郡及び指標ベースの保険に大別される。個別保険はさらに、収量補償型と収入補償型に分類できる。2021年度では、個別ベースの保険の補償額が全体の約85%を占めた。

#### ②追加の保険オプション<sup>109</sup>

標準的な農産物保険による補償以上の保険を望む農家のために、以下の2つのオプション保険が用意されている

##### A. 補足的補償オプション(Supplemental Coverage Option:SCO)

2014年農業法で導入され、2018年農業法でも継続された補足的補償オプション(Supplemental Coverage Option:SCO)は、標準的な農産物保険で一般的にカバーされる水準に満たない損失(連邦法によりFCICは、85%以上の補償レベルの保険を制限してい

---

<sup>107</sup> 勝又健太郎、「米国農業法における経営安定政策(セーフティネット)の変遷と決定要因」農林水産政策研究所、2012年7月24日」

([https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2012/attach/pdf/120724\\_02.pdf](https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2012/attach/pdf/120724_02.pdf))最終アクセス日:2024年2月6日

<sup>108</sup> Thomas Worth, "EVOLUTION OF THE U.S. CROP INSURANCE PROGRAM"

(<https://www.cnabrasil.org.br/assets/images/2.Thomas-Worth.pdf>)最終アクセス日:2024年2月21日

<sup>109</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, "Government Programs & Risk", May 3, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/government-programs-risk/>)最終アクセス日:2024年1月30日

る<sup>110)</sup>に対して、生産者に追加の保険を提供する保険商品である。郡の平均収入が期待されるレベルの86%を下回ると支払いが開始され、郡ベースの農業リスク補償(ARC-CO)プログラムに似ている保険といえる。

SCO 保険は、ARC プログラムを利用していない適格な生産者に代替手段を提供する。このプログラムにより、生産者は基礎となる農産物保険契約の自己負担額の一部をカバーすることができ、支払いは郡ベースで決定される。

SCO は 2015 会計年度から利用可能となった。このプログラムでは、生産者の保険料の65%が補助される。ARC とは異なり、SCO には支給上限額や調整後総所得の資格制限はない。

## B. 拡張的補償オプション(Enhanced Coverage Option:ECO)

拡張的補償オプション(Enhanced Coverage Option:ECO)は、2021 会計年度から追加された新たな保険商品である。ECO も標準的な作物保険で一般的にカバーされる水準を下回る損失に対する保護を提供するが、SCO より高い水準である 95%又は 90%という補償レベルを選択できる。SCO と同様、郡レベルの損失に基づいて補償が支払われるが、収量の補償又は収入の補償かを選択する。

ECO は、他の郡レベルのリスク補償保険、アップランド綿を対象とする STAX 保険、利幅補償保険と組み合わせることはできない一方、SCO 保険と併用することは可能である。さらに、SCO とは異なり、生産者は ARC に加入しながら同時に ECO を購入することができる。

例 1:95%補償		例 2:90%補償	
補償外	100~95%	補償外	100~90%
ECO 補償範囲	95~86%	ECO 補償範囲	90~86%
SCO 又は ARC 補償範囲	86~75%	SCO 又は ARC 補償範囲	86~75%
MCPI 補償範囲	75%	MCPI 補償範囲	75%

図 28:ECO による 90%及び 95%補償レベル

出典: AgCountry Farm Credit Services のサイト<sup>111)</sup>をもとに@global 作成

<sup>110)</sup> Alejandro Plastina, Steven D. Johnson, “Supplemental Coverage Option (SCO) and Enhanced Coverage Option (ECO)”, Iowa State University, Ag Decision Maker, October 2022

(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-44.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>111)</sup> Stacy Erdmann, “ECO – A New Feature That Could Benefit Your Insurance Policy”, AgCountry FCS, December 9, 2020 (<https://www.agcountry.com/News/2020/December/ECO>) 最終アクセス日: 2023 年 6 月 9 日

### ③農家への保険料補助

農家への保険料補助として、FCIC が保険料の一部を支払う。保険料補助率は保険ごとに異なるが、保険水準が高くなるにつれて保険料補助率は下がる。農家の負担と、FCIC の負担の例を以下の表に示す。データは、カリフォルニア州におけるアーモンドの保険である。

表 15: FCIC の補助率と生産者の負担の例

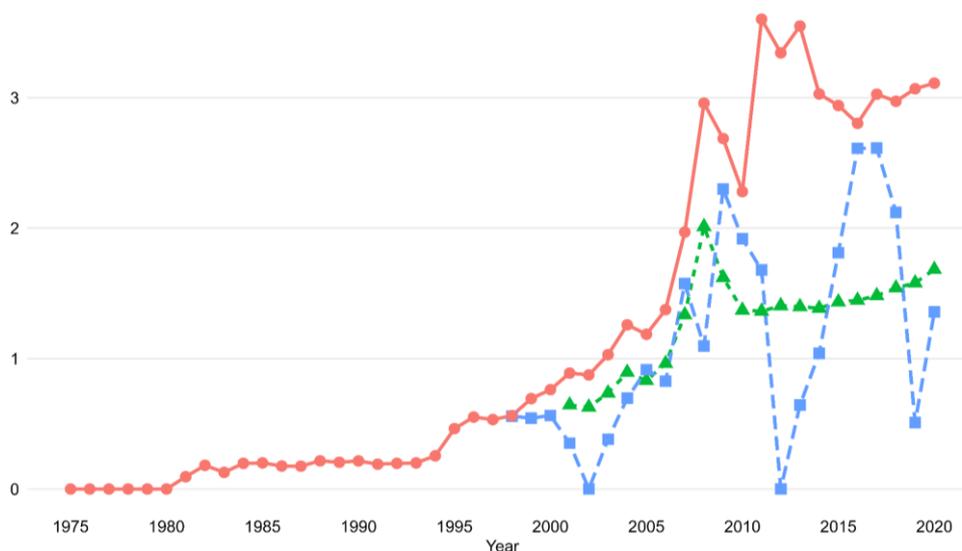
	割合					
補償レベル	50%	55%	60%	65%	70%	75%
FCIC の補助率	67%	64%	64%	59%	59%	55%
生産者の負担	33%	36%	36%	41%	41%	45%

出典: USDA<sup>112</sup>のデータをもとに@global 作成

### (4)プログラムの支出額

作物保険プログラムは、栄養プログラムに次いで支出額の大きなプログラムである。以下に、作物保険プログラムのコスト内訳の推移のグラフを示す。

U.S. dollars (billion)



(注) 赤線が保険料補助、緑線がプログラム運営費用、青線が保険引受利益

図 29: 作物保険プログラムのコスト内訳の推移(単位:十億ドル)

出典: USDA の Economic Research Service サイト<sup>113</sup>より

詳細なデータに関しては、11 章「報告書中のグラフのデータ」を参照

<sup>112</sup> Davis Regional Office, “2015 Crop Year Almonds California”, December 2014 (<https://www.rma.usda.gov/Fact-Sheets/Davis-Regional-Office-Fact-Sheets/Almonds-2015-CA>)  
最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

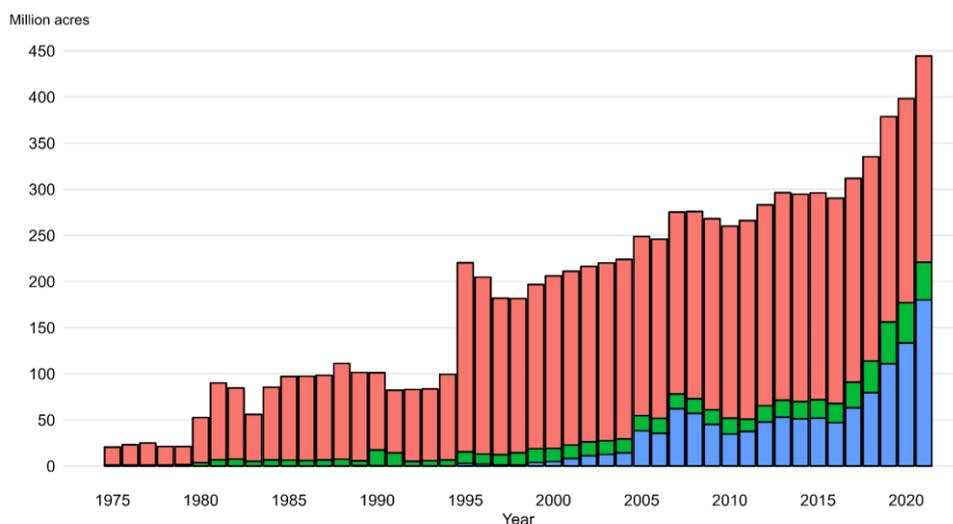
<sup>113</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Federal Crop Insurance Program insured acreage”, May 3, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/crop-insurance-at-a-glance/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

2020年の保険プログラムの総費用は約62億ドルである。このうち、保険料補助が最も多く約31億ドル、プログラム運営費用が約17億ドル、保険会社に支払う保険引受利益が14億ドルであった。なお、2001年から2010年の保険プログラムの総費用の平均は約38億ドルであったのに対し、2011年から2020年の保険プログラムの総費用の平均は約61億ドルであるため、顕著な増加といえる。

## (5) プログラムの実績

2000年から2021年にかけて、作物保険プログラムは133品目の農産物を対象に、年間平均2億8,400万エーカーに財政支援を提供した。大麦、トウモロコシ、綿花、亜麻仁、オーツ麦、落花生、ジャガイモ、米、ライ麦、ソルガム、大豆、サトウダイコン、ヒマワリ、サツマイモ、タバコ、小麦に関しては、この期間平均すると、作付面積の82%が保険に加入していることになる。

2021年の保険対象作付面積は4億4,400万エーカーに達した。この増加は主に、牧草地、放牧地、飼料(PRF)補償の保険導入によるものである。飼料作物は2016年には保険対象面積の16%を占めていたが、2021年には40%に上昇した。



(注) 赤が畑作物、緑が特殊作物、青が飼料作物を示す

図 30: 作物保険プログラムの保険対象作付面積の内訳と推移(単位:百万エーカー)

出典: USDA の Economic Research Service サイト<sup>114</sup>より  
 詳細なデータに関しては、11章「報告書中のグラフのデータ」を参照

作物保険プログラムは災害などで損失が発生した場合に、その損失を保護することを目的としているものだが、この保険プログラムによって農家による農業の撤退を減少させるこ

<sup>114</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Federal Crop Insurance Program insured acreage”, May 3, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/crop-insurance-at-a-glance/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

とができていているという統計がある。作物保険プログラムを利用している農場は、利用していない農場よりも平均 7 年長く存続し、農場が撤退する確率は約 70%低いと報告されている<sup>115</sup>。

## (6) プログラムの課題

以下に保険プログラムに関する 3 つの課題を示す。

### ① 納税者への負担が高まっている

ケイトー研究所によれば、補助金は平均して保険料の 62%を占めており、ほとんどの農家はこの補助金により利益を得ているとしている。この補助金は税金から支払われているため、納税者の負担が高まっていることが指摘されている<sup>116</sup>。

### ② 安易な農業投入財の使用を助長している可能性がある

作物保険プログラムによって農業投入材の使用量が増加しているという指摘もある。保険に加入することにより、リスクの高い肥料や農薬を保険に加入していない農家より多く使用するという統計があり、モラルハザードの問題が発生している可能性がある<sup>117</sup>。

### ③ 災害救済における課題も残っている

本報告書の調査のため実施した関係者へのヒアリングでは、「作物保険は当初、災害に関連する損失を緩和するために設計されたが、作物保険への参加が低く、補償レベルが低い人々が多い地域もある。それらの人々は災害による損失があっても支払いを受けることができない場合もあり、災害救済の点でまだ課題がある」という点も言及された。(国際食糧政策研究所)

---

<sup>115</sup> USDA, “The impact of crop insurance on farm financial outcomes”, December 6, 2021, p3 (<https://www.usda.gov/sites/default/files/documents/Applied-Eco-Perspectives-Pol-2022.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>116</sup> Chris Edwards, “Farm Bill 2023: Crop Insurance Subsidies”, Cato Institute, July 18, 2023 (<https://www.cato.org/blog/farm-bill-2023-crop-insurance-subsidies>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>117</sup> Madhav Regmi Brian. C. Briggeman. Allen M. Featherstone, “Effects of crop insurance on farm input use: Evidence from Kansas Farm Data”, Cambridge University Press, May 6, 2022 (<https://www.cambridge.org/core/journals/agricultural-and-resource-economics-review/article/effects-of-crop-insurance-on-farm-input-use-evidence-from-kansas-farm-data/D0B4645C32654D6DA01612EF701A78AD>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## (7)次期農業法をめぐる論点

作物保険プログラムは、2022年に約4億9,300万エーカーをカバーする約120万件の契約をサポートし、2011年から2021年までのプログラム総費用は約900億ドルだった<sup>118</sup>。議会が次期農業法案を作成する際、議員は作物保険を削減するのではなく、拡大することを提案する可能性が高くなっている<sup>119</sup>。しかし、一部のエコノミストは、作物保険の補償によって農業におけるリスクが確かに軽減されているかどうか、その効果に疑問を呈している<sup>120</sup>。議会予算局は、農産物保険は今後5年間で480億ドル以上の費用がかかると見積もっており、議員が支出削減を検討する可能性もある<sup>121</sup>。本報告書作成のために実施したヒアリングで、USDAの関係者は「支出が増大する場合、予算を中立に保つ必要がある。そのため、保険料補助の引き上げなどによって政府の支出が増える場合、難しいことではあるが、それを相殺しなければならない。」と述べた。

保険対象は多岐にわたるため、保険プログラムも毎回少しずつ追加されている。第118回議会では、山火事の煙にさらされたワイン用ブドウに対する保険や、キノコに対する保険<sup>122</sup>などが提案された。

---

<sup>118</sup> U.S. Government Accountability Office, “Farm Bill: Reducing Crop Insurance Costs Could Fund Other Priorities” Feb 16, 2023 (<https://www.gao.gov/products/gao-23-106228>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>119</sup> Chris Clayton, “Crop Insurance and Next Farm Bill”, DTN, April 4, 2023 (<https://www.dtnpf.com/agriculture/web/ag/news/article/2023/04/04/likely-protected-next-farm-bill-crop>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>120</sup> Chris Clayton, “Crop Insurance and Next Farm Bill”, DTN, April 4, 2023 (<https://www.dtnpf.com/agriculture/web/ag/news/article/2023/04/04/likely-protected-next-farm-bill-crop>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>121</sup> Xcaret Nuñez, “The farm bill is a big deal if you produce, or eat, food — but it may face a tough time in Congress”, Iowa Public Rad, May 5, 2023 (<https://www.iowapublicradio.org/agriculture/2023-05-05/the-farm-bill-is-a-big-deal-if-you-produce-or-eat-food-but-it-may-face-a-tough-time-in-congress>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>122</sup> The National Agricultural Law Center, “Members of Congress Propose Bills to Amend the Federal Crop Insurance Program” (<https://nationalaglawcenter.org/members-of-congress-propose-bills-to-amend-the-federal-crop-insurance-program/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

## 4 次期農業法の審議

### 4.1 期限内に成立しなかった理由と背景

2023年農業法案が、期限内に米国議会にて審議を経て成立しなかった主な理由及び背景は以下のとおりである。

1. **党派間・党内の対立と草案の未公開**: 2023年農業法案は、党派間だけでなく、たとえば共和党内でも栄養プログラムなどについて対立があり<sup>123</sup>、2018年農業法が失効する2023年9月30日前に成立しなかった。党派間で対立している争点は大きく分けて二つある。一つ目は栄養プログラムのSNAPを削減するかどうかという点であり、共和党はSNAP資金の削減や労働要件の厳格化を主張している。二つ目はインフレ抑制法による資金をどのプログラムに用いるか、という点である。民主党は気候変動対策として保全プログラムに用いると主張しているが、共和党はその資金を農産物プログラムに用い、予算の不足を補うべきだと主張している<sup>124</sup>。これらの主要な争点が解決されておらず、国際食糧政策研究所の有識者によると、その後も「上下両院の農業委員会はその草案も公開しなかった。」
2. **議会遅延と政府閉鎖の懸念**: 他の歳出法案の遅れや政府閉鎖の懸念、さらには2023年10月7日に中東で勃発したパレスチナ・イスラエル戦争といった喫緊の国際的危機もあり、農業法案の再認可については、議会での進展がなかった<sup>125</sup>。
3. **米議会下院の議長解任・不在**: マッカーシー米下院議長に対して、2023年9月末に「つなぎ予算」を成立させるにあたって民主党に譲歩したなどの理由から、解任動議が史上初のケースとして可決された。前述の国際食糧政策研究所の有識者は、「その後3週間にわたり議長不在となったことから立法プロセスが停止した」とし、結果として農業法案審議の遅れにつながった<sup>126</sup>。

---

<sup>123</sup> Roll Call, “McConnell concedes farm bill will be late; Stabenow eyes year-end”, August 24, 2023 (<https://rollcall.com/2023/08/24/mcconnell-concedes-farm-bill-will-be-late-stabenow-eyes-year-end/>) 最終アクセス日: 2024年2月16日

<sup>124</sup> Politico, “House Ag Dems fight farm bill cuts”, October 23, 2023 (<https://www.politico.com/newsletters/weekly-agriculture/2023/10/23/house-ag-dems-fight-farm-bill-cuts-00122951>) 最終アクセス日: 2024年2月16日

<sup>125</sup> Missouri Independent, “The farm bill is on the verge of expiring. Congress is months away from a new version”, September 27, 2023 (<https://missouriindependent.com/2023/09/27/the-farm-bill-is-on-the-verge-of-expiring-congress-is-months-away-from-a-new-version/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>126</sup> NHK「米下院議長 初の解任 ウクライナ支援など予算案協議 停滞も」、2023年10月4日 (<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231004/k10014215151000.html>) 最終アクセス日: 2024年1月30日



写真：解任を受けてスピーチするマッカーシー下院議長<sup>127</sup>

4. 農業法期限に関わる慣例：議会審議が農業法案の失効する年の 9 月末期限に間に合わず、期限切れ後に延長されることが常態化している。むしろ近年では期限内に成立した例はない<sup>128</sup>。

- 2002 年農業法案は 2007 年末に失効し、その後短期間延長された。
- 2008 年農業法案は 2012 年末に失効し、1 年間延長された。
- 2014 年農業法案は 2018 年秋に失効し、3 か月後に次期法案が可決された。
- 2018 年農業法案は 2023 年秋に失効し、1 年間延長された。

以下に 2018 年農業法失効後の議会の動きを示す。

表 16：2018 年農業法の失効、次期法案の期限切れ・延長決定・その後に及ぶ過程

時期	農業法の進捗	議会の動き	備考
2023 年 9 月 30 日	2018 年農業法失効	11 月 17 日までのつなぎ予算が成立 政府閉鎖は寸前で回避	・2023 年農業法案は起草段階。上・下院農業委員会とも未公開。 ・11 月 17 日までに 12 の予算法案を可決しなければならない。
2023 年 10 月 3 日		史上初、下院議長解任	・つなぎ予算を成立させる際、マッカーシー下院議長は歳出削減の点で民主党に譲歩。共和党保守強硬派は議長の解任を求め、史上初のこととして動議が可決。下院議長不在へ。
2023 年 10 月 25 日		4 人目の共和党候補、下院議長に選出	・共和党内の混乱により、3 人の下院議長候補は過半数を獲得できず、4 人目としてマイク・ジョンソン議員が下院議長に選出された。 ・下院議長不在は 22 日間に及んだ。つなぎ予算採択後、議会は機能不全。 ・イスラエル支援という直近の問題もあり、農業法案のための議論は停滞。

<sup>127</sup> NHK「米下院議長 初の解任 ウクライナ支援など予算案協議 停滞も」、2023 年 10 月 4 日  
(<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231004/k10014215151000.html>) 最終アクセス日：2024 年 1 月 30 日

<sup>128</sup> Congressional Research Service, “Expiration of the Farm Bill”, August 21, 2023  
(<https://sgp.fas.org/crs/misc/R47659.pdf>) 最終アクセス日：2024 年 1 月 30 日

2023年 11月16日	2018年農業法の 1年間延長が決定	・つなぎ予算失効 ・大統領が、2024年 継続歳出及びその他の 延長法に署名	・つなぎ予算が失効すれば、SNAPの資金が尽きる 可能性が憂慮された。 ・更なる「つなぎ予算」を2024年1月19日までとし た。 ・年内の次期農業法の成立は見送られ、現行の農業 法を2024年9月30日まで延長した。
2024年 1月		2024年米国大統領選 挙予備選が開始	・大統領選挙前には新農業法が成立するという楽観 的な予想と、歳出削減という共和党の基本主張に反 する法案の採決を避けたいという思惑から交渉が難 航して「2025年農業法」になるという悲観的な予想 の、相異なる意見がある。
2024年 1月18日		3回目のつなぎ予算 が成立	・上下両院はつなぎ予算を可決し、農業分野の予算 は2024年3月1日まで延長された。2024年度本予 算を成立させるまでのつなぎ予算としては3回目とな る。
2024年 2月29日		2024会計年度本予算 を3月22日までに成 立させることで合意	・つなぎ予算の期限が迫る中、上下院指導部は2024 会計年度本予算案を3月22日までに可決させるこ とで合意。 ・本予算を可決させる時間を確保するため、2週間ほ どの新たなつなぎ予算が上下両院で可決。
2024年 9月30日	2018年農業法延 長期間の終了		
2024年 11月5日		大統領選挙	

## 4.2 延長措置について

### 4.2.1 大統領署名による1年間の延長

2023年11月16日、バイデン大統領は「2024年継続歳出及びその他の延長法」に署名し、2018年農業法を1年間延長した。これにより、農業法にて規定されているプログラムは2024年9月30日まで継続されることとなった<sup>129</sup>。

上下両院の農業委員会は、新規法案に対する今後の取り組みについて共同声明を発表した。「政府予算の交渉が進展する中、我々は重要な農業プログラムへの資金提供の停止を回避することができた。今回の延長は、決して5年間の農業法案を成立させるための代替策ではなく、我々は来年成立させるために引き続き協力することを約束する。」<sup>130</sup>

<sup>129</sup> USDA, Farm Service Agency, “Farm Bill Home” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-bill/index>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>130</sup> USA Rice Federation, “Congress Votes to Extend 2018 Farm Bill”, November 16, 2023 (<https://www.usarice.com/news-and-events/publications/usa-rice-daily/article/usa-rice-daily/2023/11/16/congress-votes-to-extend-2018-farm-bill>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

#### 4.2.2 延長なく失効した場合の各プログラムへの影響<sup>131</sup>

仮に上記の延長措置が取られず、2018 農業法が失効したと仮定した場合に各プログラムが受けることになる影響は下記の表に示すとおりである。

表 17: 農業法失効による各プログラムへの影響

プログラム名	影響	説明
農産物プログラム	あり(2023 年 12 月末終了)	2023 年に収穫され、その後 12 か月間に市場に出回る作物についてはカバーされる。2024 年に入ってからの新規作付け分についてはカバーされない
酪農プログラム	あり(2023 年 12 月末終了)	2024 年 1 月 1 日の搾乳分からカバーされない
保全プログラム	一部あり(2023 年末終了)	保全休耕(CRP)は原則 2023 年 9 月 30 日に終了
	一部なし(2031 年まで有効)	環境改善奨励 (EQIP)、地域保全パートナーシップ (RCPP)、農業保全地役 (ACEP)、保全管理 (CSP)は、2021 年インフレ抑制法(IRA)により、2031 年まで効力を持つ
保険プログラム	なし	基本的には恒久的にてその実施が認可されており、農業法案の期限切れによる影響はない
栄養プログラム	あり(2023 年 12 月末終了)	

<sup>131</sup> Congressional Research Service, “Expiration of the Farm Bill”, August 21, 2023 (<https://sgp.fas.org/crs/misc/R47659.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 4.3 成立に至るまでの今後の流れ

### 4.3.1 通常の農業法案成立プロセス<sup>132</sup>

通常、農業法案を成立させるためのプロセスは以下のとおりである。

1. **情報収集・意見交換**: 法案成立プロセスは通常、現行法が失効する 1~2 年前に始まり、関係者が提案書を作成し、議会の公聴会やヒアリング、メディアを通じて、また上下両院の農業委員会の委員と直接意見を交換する。
2. **提案予算の決定**: 農業委員会が新法案の具体的検討を始めると、下院予算委員会が次期農業法案の予算を決める。CBO の農業予算のベースラインが定期的に算定され、それに基づいて議会で案を作る。議会規則では、追加支出は予算削減か増税で賄う。
3. **上下両院での討議・議会提出**: 上下両院で独立した並行プロセスが始まる。両院の農業委員会は、上下両院がそれぞれ別個の法案を起案し、委員会メンバーの過半数が合意できる妥協案を作成する。各委員会が法案を承認すると、各議会の本会議に提出され、審議される。
4. **両院協議会による法案の作成**: 上下両院の本会議は各委員会の法案に対する修正案や代替案を、合意に達するまで討議する。各議会在それぞれの農業法案を可決すると、上下両院の指導部は両院協議会の委員を任命し、一つの法案を作成し、上下両院でそれぞれ可決した上で大統領の署名を求める。
5. **大統領による署名**: 上下両院での可決後、大統領は法案に署名するか拒否権を行使することができる。拒否権発動の場合は、法案は議会に差し戻され、そこで各院 3 分の 2 以上の賛成を得れば、当該法案は大統領の署名なしで法律となる。
6. **実施規則の策定**: 農業法案が法制化された後、法案の実施を担当する省庁は、実施規則や規定を作成する。このプロセスでは、規則案の公示と、最終規則を採択する前のコメント・修正期間が必要となるため、長期間を要することもある。

---

<sup>132</sup> USDA, Economic Research Service, “U.S. Farm Policy and Policy Process”, February 7, 2023  
( <https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-commodity-policy/u-s-farm-policy-and-policy-process/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

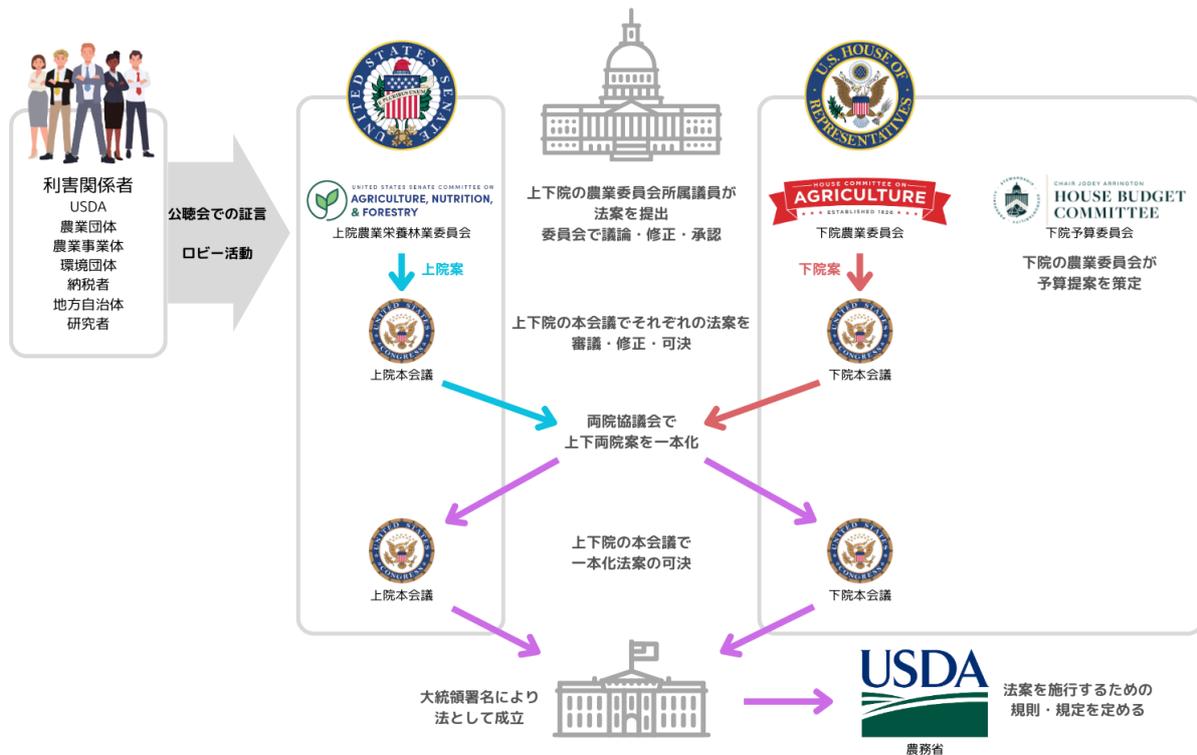


図 31: 農業法成立へのプロセス

出典: USDA の ERS のサイト<sup>133</sup>をもとに@global 作成

### 4.3.2 次期農業法の成立に向けた 2024 年 9 月 30 日期限までのシナリオ

#### (1) プロセスの進捗状況

次期農業法の成立に向けても、基本的に上記のプロセスを経ることには変わりはない。現時点では上記プロセスの 3 にあるようだ。この点の根拠として、2024 年 1 月 11 日に Blue Book Service 社のサイトに掲載された情報<sup>134</sup>によると、「下院農業委員会委員長のグレン・トンプソン議員は、次期農業法案が議会に提出される時期は、最も早くても 3 月だ」と述べている。2024 年 2 月時点でも、次期農業法案は上下院農業委員会に提出されていない<sup>135</sup>。

上記の情報より古い情報になるが、2023 年 11 月 1 日に実施したヒアリングで、ファーム・ビューローの有識者も、「委員会に必要な下準備を行ったが、進捗は遅く、法案はまだ投票のための段階には達していない」と述べている。

現状、3 回目となるつなぎ予算により 2024 年 3 月 1 日までは農業分野に関する予算が確保されているものの、2024 年年度本予算は未成立である。そのような中、上下院指導部

<sup>133</sup> USDA, Economic Research Service, “U.S. Farm Policy and Policy Process”, February 7, 2023  
( <https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-commodity-policy/u-s-farm-policy-and-policy-process/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>134</sup> Richard Smoley, “Update on the farm bill”, Blue Book Service, January 11, 2024  
( <https://www.producebluebook.com/2024/01/11/update-on-the-farm-bill/>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 7 日

<sup>135</sup> Eric Bohl, “House Democrats lay out farm bill principles”, February 9, 2024  
( <https://www.nationalhogfarmer.com/farming-business-management/house-democrats-lay-out-farm-bill-principles>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 28 日

は 2 月 28 日、2024 会計年度予算に関する 12 の歳出法案を 3 月 22 日までに成立させること、歳出法案の審議時間を確保するために 1 から 2 週間の新たなつなぎ予算を 3 月 1 日までに可決させることで合意したと発表した<sup>136</sup>。そして、2 月 29 日、この短期的なつなぎ予算は上下院で可決され、政府閉鎖は回避された。しかしながら、今回のつなぎ予算を可決するにあたって下院の共和党議員の 4 割以上が反対票を投じており、来週以降予定されている歳出法案の審議においても先行きは不透明である<sup>137</sup>。

このように予算審議が滞っている現状もあり、次期農業法案に関する審議は進展していない。タイトな議会日程や夏季の休会を考慮すると、次期農業法案を提出、審議、可決するには時間的な余裕がないと思われる。政策分野の有識者によると、もしも 2024 年 6 月末までに次期農業法案が可決しないならば、大統領選挙が終わるまで何も進展はないだろうといわれている<sup>138</sup>。

## (2) 議論の焦点・争点となっている点

主に栄養プログラムの削減について、共和党内で意見が割れている。前述のファーム・ビューローの有識者によれば、「現在の議会は政治的な対立によって法案を可決するのに苦労しており、農業法はこの混乱に巻き込まれている。議論の主な焦点の一つは、栄養プログラムへの支出であり、特に選挙の年には政治的な議論の対象となる。多くの政治家が支出削減を約束することをためらっているのが要因である」とのことである。

この点について、国際食糧政策研究所の有識者は、「農業委員会内の一群の共和党議員が、SNAP の資金を削減し、PLC の参照価格を引き上げるために資金を振り向けることを意図している」一方、「特に都市部の代表とその他の議員が SNAP と保全プログラムへの削減に反対すると予想されている。さらに、法案は上院を通過しなければならず、民主党が多数派を占めているため、これらの改革を阻止する可能性が高い。これは過去にも見られた立法プロセスの特徴である」と述べた。

## (3) 2024 年中に次期農業法が成立する見通しについて

大統領選があるため、次期農業法の成立が 2025 年にずれ込む可能性は高いと思われる。国際食糧政策研究所の有識者によれば、「次期大統領選挙が近づいており、立法作業がより政治化し、議会の生産性が低下するため、この延長を 2 年間とする必要があるかもしれない」とのことである。

同様に全米生乳生産者連盟の関係者は、報告書ヒアリングの中で、「来年(2024 年)は

<sup>136</sup> JETRO「米議会指導者 8 人、政府閉鎖回避に向けて合意と共同声明発表」、2024 年 2 月 29 日

(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/02/307dd3af38867b1f.html>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 29 日

<sup>137</sup> Reuters, “US Senate approves bill to avert government shutdown, sends it to Biden”, March 1, 2024

(<https://www.reuters.com/world/us/us-congress-makes-last-minute-bid-avert-government-shutdown-2024-02-29/>) 最終アクセス日: 2024 年 3 月 1 日

<sup>138</sup> Farm Aid, “The Latest Updates on the Farm Bill”, February 22, 2024

(<https://www.farmaid.org/issues/farm-policy/the-latest-updates-on-the-2023-farm-bill/>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 28 日

選挙があり、7月までに可決されないものは何であれ可能性は低い。8月以降、議会はキャンペーンのためワシントンDCにいないだろう」と述べた。

さらに、USDAの関係者は、「今年(2024年)は大統領選挙の年であり、下院が改選され、特定の上院議員が再選される大きな年でもある。したがって、議会は自分たちの選挙に対応しなければならない。そのため、夏頃からは党大会や候補者指名大会、選挙運動などが始まり、選挙が終わるまで(次期農業法成立に関して)あまり多くのことを行えない」と述べた。3氏とも次期農業法の成立は2025年まで持ち越される可能性が強いことを示唆した。

### (ミニトピック) 1949年へ逆戻り?<sup>139</sup>

国際食糧政策研究所の有識者は、「農業法が失効して存在しなくなる場合の潜在的結果として、1949年の農業法に戻ってしまう可能性」について触れた。「1949年の法律は時代遅れの価格サポートメカニズムに依存し、何らかの形の立法が必要である」ことを強調した。

#### 「恒久法」とは？

1933年に最初の農業法案が可決して以来、農業政策の修正と更新を繰り返していたなか、1938年農業調整法と1949年農業法では、期限切れのない一連の条項(一般に「恒久法」として知られる)が定められた。2024年1月時点で、それらは法として存在するものの、一時的に停止されたまま無効となっている。以下に恒久法に関わる背景の流れを幾つか挙げる。

- 1960年代と1970年代以降の各農業法案には、恒久法の一時的停止を記載していた。
- 近年の農業法案では、恒久法を維持しつつ、その停止を継続している。
- 過去30年間に、恒久法を廃止又は代替する法案を提出した議員もいる。
- 恒久法の一時的停止が失効した場合、恒久法の復活によって悪影響が及ぶ。そのため、恒久法の存在自体が、農業法案が失効した際に議会が農産物プログラムを再審議するのを促す保証である、とみなす向きもある。

#### 恒久法発効で何が起きるか？

恒久法には、農産物の市場価格水準を引き上げるために、米国農務省に農産物の購入と保管を義務付ける条項がある。現在の作物価格サポートプログラムともいえるこの規定は、1910年から1914年までの平価レベルに基づき定められている。

恒久法は農業の生産性向上や技術進歩を考慮に入れておらず、現代の農業慣行、マーケティング・システム、国際貿易協定などと矛盾しており、発効すれば連邦政府にとって大きな負担となる可能性がある。

<sup>139</sup> Congressional Research Service, “Expiration of the Farm Bill”, August 21, 2023 (<https://sgp.fas.org/crs/misc/R47659.pdf>) 最終アクセス日: 2024年1月30日



図 32: 恒久法による支持価格と現在の市場価格  
及び 2018 年農業法による支持価格との比較

出典: CRS の資料<sup>140</sup>をもとに@global 作成

仮に恒久法が発効し、農務省が価格サポートプログラムを実施するとなると、上の図が示すように、たとえば牛乳であれば現在の市場価格の約 2.5 倍で買い取ることになる。

### 恒久法による桁外れな政府の負担

非公式な概算値ではあるが、2023 年に恒久法を発令した場合、農務省がその支持価格 (support price) に準じて酪農を支援するためには、年間 150 億ドルから 190 億ドルのコスト負担となる可能性がある。

これに対し、米国議会予算局の試算では、2018 年農業法案に基づく 2023 会計年度の酪農支出は 5 億 2,100 万ドルである。

2018 年農業法案の継続と恒久法実施の桁外れなギャップ (大きくて 2 桁もの違い) は、恒久法発効により政府コストがどれほど増加するかを示唆するものである。

ただし、恒久法には 2018 年農業法案で支援されるすべての品目が含まれるわけではない。

- 恒久法は、酪農、小麦、米、綿花、トウモロコシ、その他の飼料穀物を支援する
- 一方、大豆及びその他の油糧種子、ピーナッツ、羊毛、モヘア、テンサイ及びサトウキビ、乾燥エンドウ豆、レンズ豆、小ひよこ豆、大ひよこ豆については、支援しない

<sup>140</sup> Congressional Research Service, “Expiration of the Farm Bill”, August 21, 2023 (<https://sgp.fas.org/crs/misc/R47659.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 4.4 今後の農業法予算の見通し

先述したが、ヒアリングによると次期農業法案では小規模な調整が行われる可能性はあるが、大規模な改革は行われられないと思われる。

議会予算局 (Congressional Budget Office: CBO) は農業法プログラムの義務的支出の 10 年間ベースライン予測を定期的に発表しており、2024 年 1 月時点での最新の予測は、2023 年 5 月に発表されたものである<sup>141</sup>。さらに、議会調査局はそのベースライン予測に基づいて、農業法のタイトル別の支出額のグラフを作成している<sup>142</sup>。2023 年 5 月に発表された資料によると、今後 10 年間の義務的支出のプログラム別割合は以下のようになる。

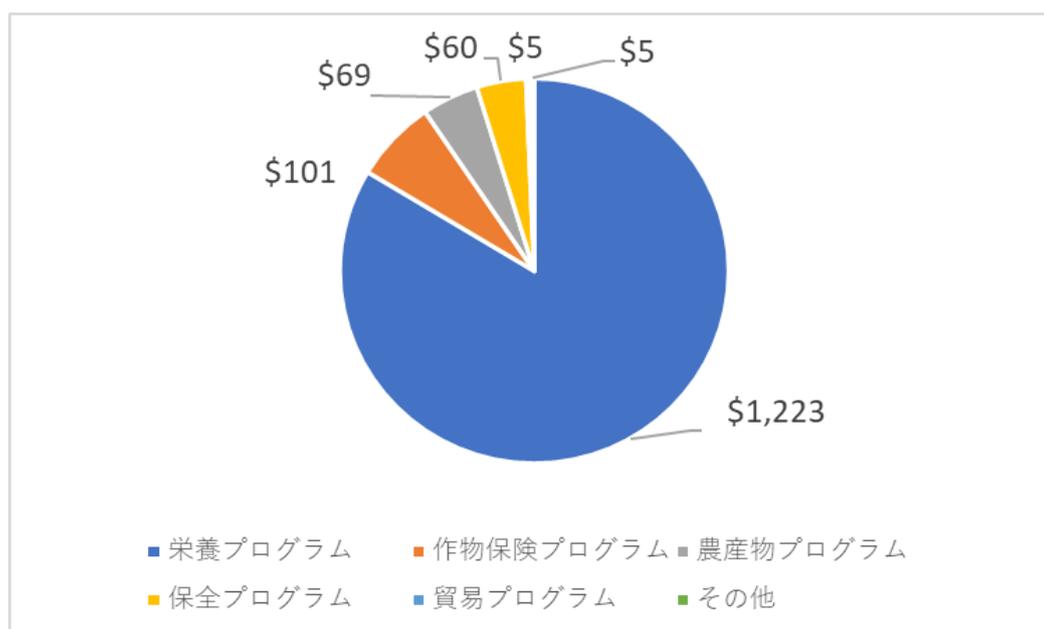


図 33: 2024~2033 会計年度のベースライン予測に基づくプログラム別義務的支出 (単位: 十億ドル)

出典: CRS の報告書をもとに @global 作成<sup>143</sup>

このベースライン予測は現行法に基づくものであり、現在の支出の割合と大きく変更がないことが分かる (図 33 と図 3 を参照)。栄養プログラム、作物保険プログラム、農産物プログラム、保全プログラムが、義務的支出の約 99% 以上を占めている。実際には、この義務的支出に裁量的支出が加わるため、裁量的支出を含めた各プログラムの農業法予算は変化することになる。

<sup>141</sup> Congressional Budget Office, “Details About Baseline Projections for Selected Programs” (<https://www.cbo.gov/data/baseline-projections-selected-programs>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>142</sup> InFocus, Congressional Research Service, “Farm Bill Primer: Budget Dynamics”, December 4, 2023 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF12233>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>143</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Federal Crop Insurance Program insured acreage”, May 3, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/crop-insurance-at-a-glance/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

また、2023年3月9日に予算教書<sup>144</sup>が発表されたが、その57ページでは2023年農業法のサポートについて書かれている。そのなかでは、2022年9月27日にバイデン政権が発表した「飢餓・栄養・健康に関する国家戦略」に基づき、すべてのアメリカ人が健康的な食料を安価に入手できるようにすることを重要だと考えていることが書かれている。そのため、引き続き栄養プログラムには大きな予算が割かれることが予想される。

また、予算教書は2022年に発表された、「生物学的脅威に対抗し、パンデミック対策を強化し、世界の健康安全保障を実現するための国家生物防衛戦略及び実行計画」についても触れており、パンデミックに対する備えや、生態系の保護も重要だと考えていることも伺うことができる。そのため、保全プログラムにも引き続き力を入れるであろうことも予想される。

---

<sup>144</sup> EXECUTIVE OFFICE OF THE PRESIDENT OFFICE OF MANAGEMENT AND BUDGET, “Budget of the U.S. Government FISCAL YEAR 2024”, 2024 (<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2023/03/budget.fy2024.pdf>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

## 5 その他の農業関連政策やプログラム

### 5.1 インフレ抑制法

2022年8月16日に成立した2022年インフレ抑制法(Inflation Reduction Act:IRA)は、二酸化炭素排出量の削減、医療や処方薬の低価格化、内国歳入庁の資金調達、納税者のコンプライアンス向上などを目的としており、農業部門の気候変動対策予算も含まれている<sup>145</sup>。

このため、米国農務省が実施する「保全プログラム」の予算に、約180億ドルが2023～2026会計年度までの期間積み増しされることになった。

保全プログラムは現行の2018年農業法で義務的支出の予算全体の6.8%(293億ドル、2019～2023会計年度合計)を占めているが、今回の積み増しを加えると473億ドルとなり、現状の作物保険(380億ドル)や農産物プログラム(314億ドル)を上回り、農業法の農業施策としては最大になる(図34を参照)。

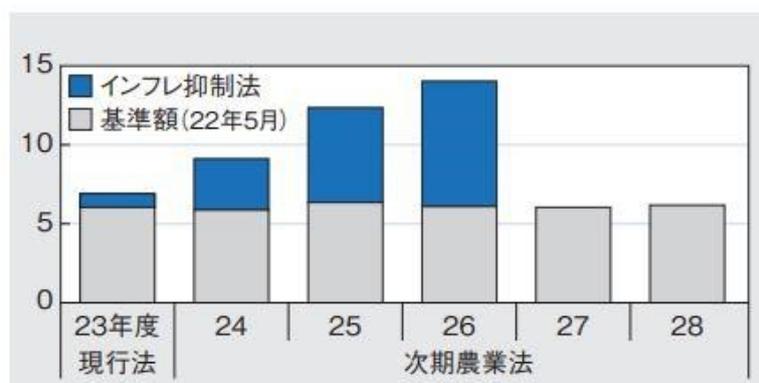


図34: インフレ抑制法による保全プログラムへの予算追加状況(単位:十億ドル)

出典:平澤明彦「米国農業法の気候変動対策へ向けた予算追加」<sup>146</sup>

<sup>145</sup> McKinsey & Company, “The Inflation Reduction Act: Here’s what’s in it”, October 24, 2022 (<https://www.mckinsey.com/industries/public-sector/our-insights/the-inflation-reduction-act-heres-whats-in-it>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>146</sup> 平澤明彦「米国農業法の気候変動対策へ向けた予算追加」、『調査と情報』第94号、農林中金総合研究所、2023年1月 (<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2301re1.pdf>) 最終アクセス日:2024年1月30日

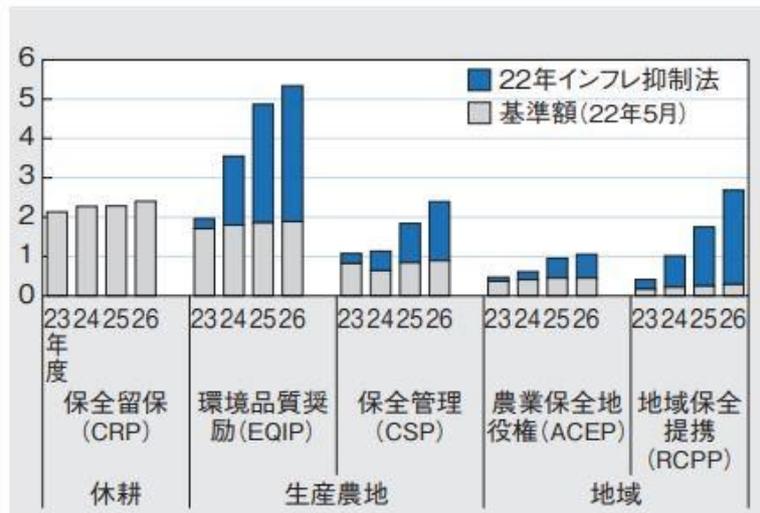


図 35: インフレ抑制法による各保全プログラムへの予算追加状況(単位:十億ドル)

出典:平澤明彦「米国農業法の気候変動対策へ向けた予算追加」<sup>147</sup>

図中の「基準額(22年5月)」とは、2022年5月に発表された、保全プログラムのベースライン予測の額を示している。(ベースライン予測については、「4.4 今後の農業法予算の見通し」を参照)

図より明らかなように、「休耕」を推奨する CRP には積み増しはないが、「生産農地」と「地域」を対象とする他の 4 つのプログラムに関して積み増しが行われており、積み増しを加えると EQIP が保全プログラムの中で最大規模のプログラムとなることが分かる。(「表 11: 主要な保全プログラムの支出推移」を参照)

<sup>147</sup> 平澤明彦「米国農業法の気候変動対策へ向けた予算追加」、『調査と情報』第 94 号、農林中金総合研究所、2023 年 1 月 (<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2301re1.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 5.2 気候スマートな農産物パートナーシップ



図 36: 本イニシアチブの公式ロゴ

出典: USDA<sup>148</sup>

### (1) 概要

気候スマートな農産物パートナーシップは、米国農務省(USDA)が 2022 年 2 月に発表し、農林業や農村地域と連携して気候変動に取り組み、米国の農村地域を強化する気候ソリューションを提供するために立ち上げたイニシアチブである<sup>149</sup>。

USDA は、141 もの「気候スマートな」手法や技術を用いた 1 年間から 5 年間のパイロット・プロジェクトを選定し、合計 31 億ドルほどの資金を提供する。

なお、「気候スマートな農産物」とは、「温室効果ガスの排出を削減したり、炭素を隔離したりする農業、牧畜業、林業手法を用いて生産された農産物」と定義されている<sup>150</sup>。

### (2) 主な目的

本イニシアチブの主な目的は以下のとおりである。

- 生産者が耕作地で自主的に気候変動に配慮した生産方法を実施できるよう、技術的・財政的支援を提供
- 温室効果ガス便益の定量化、モニタリング、報告、検証のための革新的かつ費用効果の高い方法を試験的に実施
- 気候変動に配慮した農産物の市場開拓と販売促進

<sup>148</sup> USDA, “Partnerships for Climate-Smart Commodities” (<https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>149</sup> CalCAN, “USDA Launches Partnership for Climate-Smart Commodities”, February 8, 2022 (<https://calclimateag.org/usda-launches-partnership-for-climate-smart-commodities/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>150</sup> USDA, “Partnerships for Climate-Smart Commodities FAQs” (<https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities/faqs>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

### (3) 特徴と施行状況<sup>151</sup>

- プロジェクト数と投資額: 141 のプロジェクトに 31 億 2,500 万ドルを投資
- 参加農家数と対象となる土地の規模: 6 万以上の農家と 2,500 万エーカー以上の農地
- 現行プロジェクトが対象としている品目:

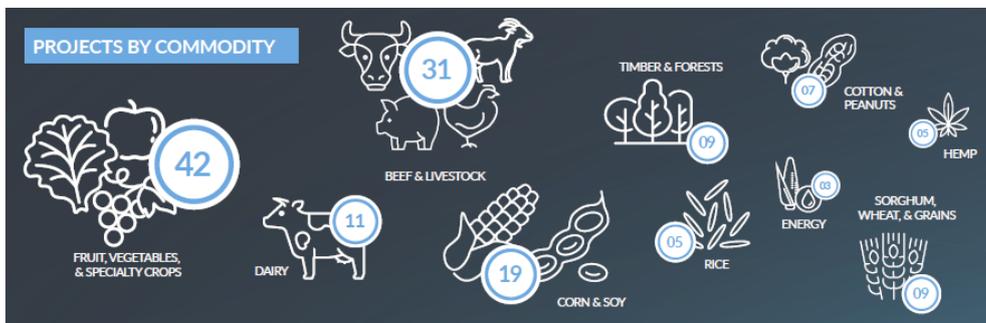


図 37: 気候スマートな農産物パートナーシップイニシアチブに含まれるプロジェクト数

出典: USDA<sup>152</sup>

1. 果物・野菜・特殊作物:	42 プロジェクト
2. 肉牛・家畜:	31 プロジェクト
3. トウモロコシ・大豆:	19 プロジェクト
4. 酪農:	11 プロジェクト
5. 木材・森林:	9 プロジェクト
6. ソルガム・小麦・穀類:	9 プロジェクト
7. 綿・ピーナッツ:	7 プロジェクト
8. 米:	5 プロジェクト
9. 麻:	5 プロジェクト
10. エネルギー:	3 プロジェクト

- 気候スマートな農業活動の種類: 以下の活動の実践や強化
  - ・被覆作物
  - ・低耕起栽培又は不耕起栽培
  - ・養分管理
  - ・肥料効率の向上
  - ・反芻動物の腸内発酵からの排出を減らすための飼料管理

<sup>151</sup> USDA, “Partnerships for Climate-Smart Commodities” (<https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>152</sup> USDA, “Partnerships for Climate-Smart Commodities” (<https://www.usda.gov/sites/default/files/documents/pcsc-infographic-by-the-numbers.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

- ・耕作地の緩衝地、湿地、牧草地管理、植林
  - ・耕作地のアグロフォレストリー植林
  - ・植林／森林再生と持続可能な森林管理
  - ・炭素固定率の高い植林
  - ・森林土壌の質の維持・向上
  - ・林分管理による炭素貯留量の増加
  - ・水田の湿潤と乾燥を交互に行う
  - ・計画放牧やマメ科植物の播種など、気候変動に配慮した放牧の実施
  - ・バイオ炭などの土壌改良
- 参加学術機関:30 以上のマイノリティ受入大学を含む、100 近い大学が参加している。これには、歴史的黒人大学(HBCU)が主導する 11 のプロジェクト、及び HBCU が主要パートナーとなる 35 以上のプロジェクト、ヒスパニック系教育機関(HSI)が主導するプロジェクトが 6 件、HSI が主要パートナーとなるプロジェクトが 20 件近く含まれる。
  - 参加者の多様性:20 を超える部族及び部族グループが多くのプロジェクトを主導し、提携しており、幅広い地域の部族を代表している。
  - 期待される温室効果ガス削減効果:CO2 換算で 6,000 万トンを吸収(ガソリン自動車約 1,200 万台分の年間 CO2 排出量に相当)

#### (4)イニシアチブが達成する利益・便益

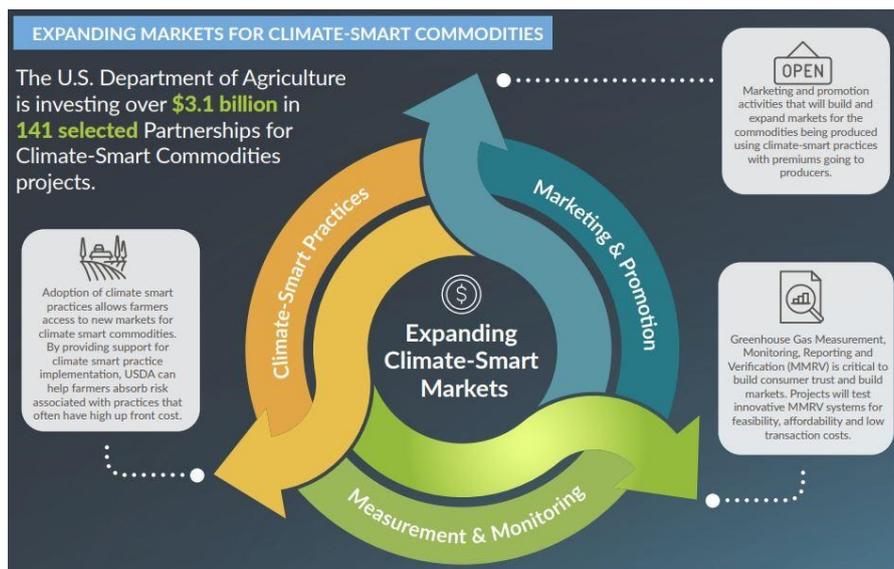


図 38: イニシアチブの生み出す成果

出典: USDA<sup>153</sup>

<sup>153</sup> Sarah Hubbard, "USDA hopes innovations in agriculture will help combat climate change", *ceres*, January 24, 2023 (<https://www.ceresimaging.net/blog/usda-climate-smart-agriculture-projects>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

1. プロジェクトは、参加者が気候変動に対応した農法を実施し、初期費用を低減することで、農産物の新たな市場への参入をサポートする。
2. プロジェクトは、参加者とともに革新的な MMRV(温室効果ガスの測定、監視、報告、検証)システムをテストし、実現可能性、手頃な価格、取引コストの低さを検証する。
3. 気候変動に配慮した農法で生産された農産物の市場を開拓・拡大し、生産者にプレミアムを支払うマーケティング・プロモーション活動を支援する。

本報告書作成に際して実施したヒアリングにおいて、USDA の関係者はイニシアチブの生み出す成果に関して次のように述べた。「『わが社の製品は温室効果ガスの排出を 20%削減した』と主張することは誰にでもできる。しかし、消費者がその真実さを確認することは難しい。したがって、このプログラムの一つの目的として、さまざまな製造方法や測定方法を用いて、温室効果ガス削減に貢献した商品の付加価値や製品の市場価値を消費者に認知してもらうことがある」。

#### (5)進捗状況

プロジェクトダッシュボード<sup>154</sup>を見ると、2024 年 1 月 16 日現在、助成金を最終決定したプロジェクトの数は 131 である。

当プロジェクトのホームページのタイムラインを見ると、2023 年 6 月にはプール 1 の 70 プロジェクト参加チームと、9 月にはプール 2 の 71 のプロジェクト参加チームとパートナーシップ会合があり、11 月には全 141 プロジェクトチームとのミーティングが開かれたことが分かる。プロジェクト期間は 1 年から 5 年で、四半期に一度報告会が開かれる予定である。

---

<sup>154</sup> USDA, Partnerships for Climate-Smart Commodities Project Dashboard  
( [https://publicdashboards.dl.usda.gov/t/FPAC\\_PUB/views/PartnershipsForClimate-SmartCommodities/Overview?%3Aembed=y&%3AisGuestRedirectFromVizportal=y](https://publicdashboards.dl.usda.gov/t/FPAC_PUB/views/PartnershipsForClimate-SmartCommodities/Overview?%3Aembed=y&%3AisGuestRedirectFromVizportal=y)) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 5 日

# 2023

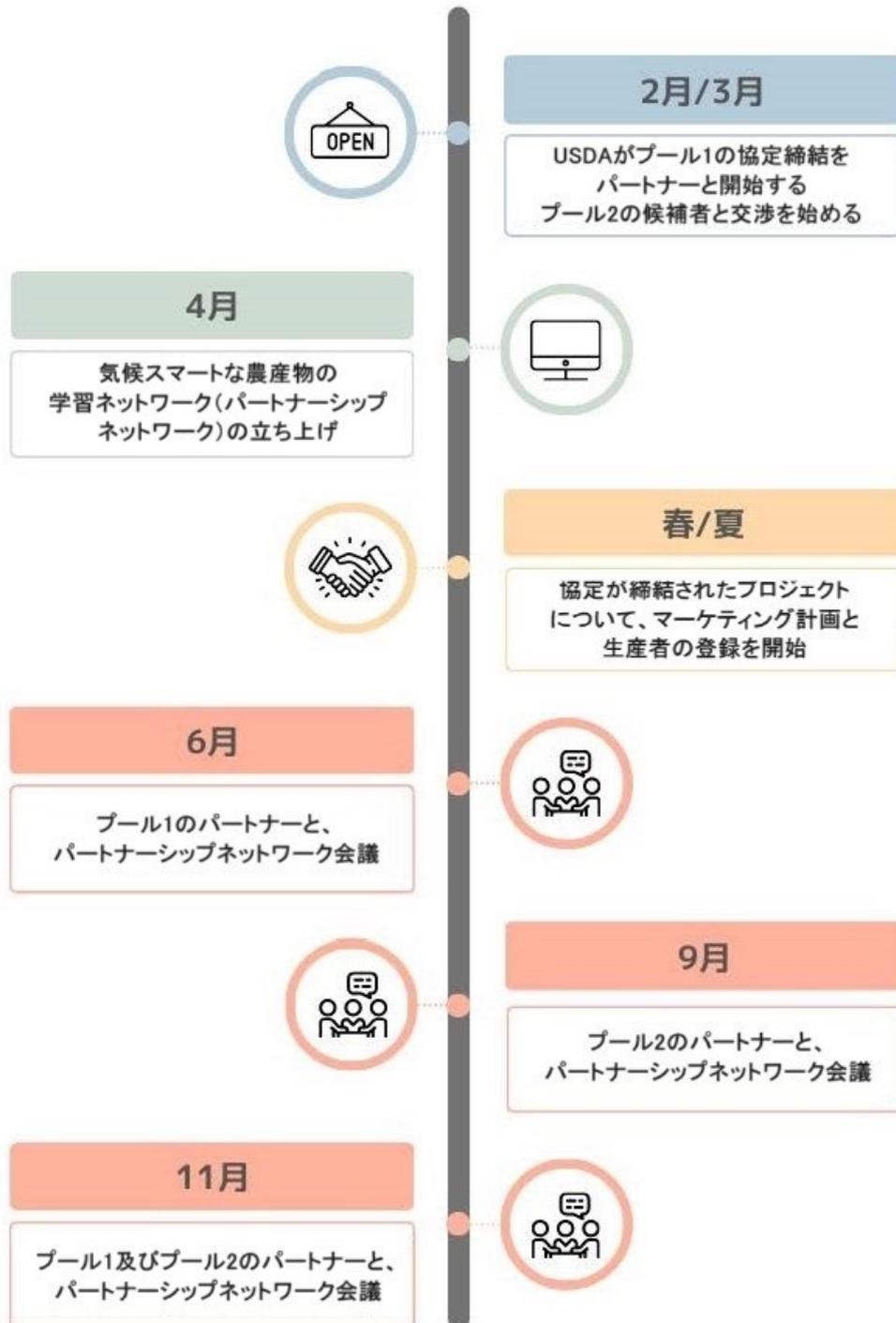


図 39: 気候スマートな農産物パートナーシップ 2023 年ロードマップ

出典: USDA<sup>155</sup>の資料をもとに@global 作成

<sup>155</sup> USDA, “Partnerships for Climate-Smart Commodities” (<https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## (ミニトピック) バイオ燃料生産の現状と今後

### 米国におけるバイオ燃料生産

米国は世界最大のバイオ燃料生産国であり、世界総生産量の約 4 割を占める。特にエタノール燃料の生産は世界の 55% であり、2 位のブラジルを大きく引き離す<sup>156</sup> (下図を参照)。

#### 2021 GLOBAL FUEL ETHANOL PRODUCTION

Region; million gallons; share of global production

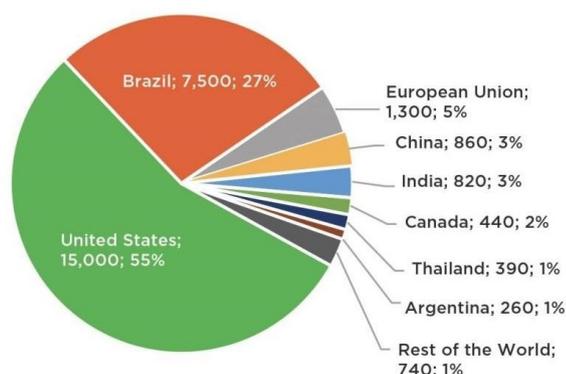


図 40: 2021 年におけるエタノール燃料生産の国別割合

出典: RFA<sup>157</sup>

米国で収穫されるトウモロコシの約 3 分の 1 はエタノール生産に消費され、多くの大豆がバイオディーゼルの生産に充てられている。生産と消費のプロセスでカーボンニュートラルであるバイオ燃料は、化石燃料依存の削減と気候変動への対処において重要な役割を果たしている。アメリカ大豆協会の関係者も、バイオ燃料が米国大豆市場だけでなく米国全体にとって重要なことを示す次のコメントを述べた。

「バイオ燃料は米国大豆油の重要な市場である。食品医薬品局 (FDA) が部分水素添加油脂はトランス脂肪酸の原因であるとした後、食品に使用されてきたかなりの量の大豆油が他の油に置き換えられた。代替市場としてのバイオ燃料がなければ、大豆油が余剰になり、大豆価格は大きな悪影響を受ける。(中略) バイオディーゼルと再生可能ディーゼルは、全国の農家や農村社会を支援し、燃料供給の多様性を高め、エネルギー自給に貢献し、排出量を削減し、大豆農家にさらなる市場を提供してきた。(中略) 国内市場では 25 億ガロンを超えるバイオディーゼルが使用されており、これにより 65,000 人以上の雇用(その多くは米国の農村部での雇用)を支え、170 億ドルの経済効果を生み出

<sup>156</sup> Renewable Fuels Association, “Ethanol Trade & Exports” (<https://ethanolrfa.org/policy/trade-and-exports>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>157</sup> Renewable Fuels Association, “Ethanol Trade & Exports” (<https://ethanolrfa.org/policy/trade-and-exports>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

している。」

ただし、今後の需要状況については下記のとおり幾つかの不確定要素がある。

### 電気自動車(EV)の台頭

バイオ燃料の継続的成長は、輸送業界の状況と密接に関連している。ガソリンの代替燃料であるエタノールは、今後のEVの台頭によって需要が減少していくという懸念がある。

ただし、EVの価格はいまだに「多くの消費者には手の届かないものであり、GMやフォードなどの製造業者はEV生産に多額の投資を行い、財政的な困難に直面しながらも、一般の自動車市場で競争する戦略にシフト」している過程にあるとファーム・ビューローの有識者は述べている。政府のEV促進に対するインセンティブについては、車両購入の金利が上昇しており、消費者負担が増加しているため困難に直面している。今後のEV普及は不確実な要素といえる。

### ジェット機用のバイオ燃料

ジェット機の燃料としてはバイオマスを利用したバイオジェット燃料が使用されているが、前述のファーム・ビューローの有識者は、これに「エタノールを使用する可能性がある。高度バイオ燃料としての分類について論議がされており、エネルギー法の規定に適合することで、エタノールの需要を増やす可能性はある」とコメントした。

### 政府目標

国際食糧政策研究所の有識者によれば、「政府はしばしば代替燃料や関連技術の採用に向けて強気な目標を設定する。ただし、これらの目標は経済的な現実と一致しないことが多々ある。エタノールブレンド率を現行の10%からE15(エタノール15%)に増加させる考えもあるが、高いエタノールブレンド率に伴うインフラの問題も考慮する必要がある。」



### 今後の展開は不確実

2012 年以降、米国のバイオ燃料生産の伸びは鈍化している。今後の成り行きは上記の要素やその他の要因に大きく影響されていくと思われる。

---

<sup>158</sup> Britannica, “Understanding the impact of bioethanol on food prices”  
(<https://www.britannica.com/video/179582/Overview-production-ethanol-biofuel>) 最終アクセス日: 2024 年  
1 月 30 日

## 5.3 緊急救済プログラム

### (1) 背景

2020年と2021年には農業生産者が自然災害によって大きな損失を被ったため、「政府資金の延長と緊急援助の提供に関する法律(Extending Government Funding and Delivering Emergency Assistance Act)」が制定され、約100億ドルの緊急援助資金が準備された。また、2022年12月29日にも、バイデン大統領は「2023年災害救済補正歳出予算法(Disaster Relief Supplemental Appropriations Act, 2023)」に署名し、2022年に発生した山火事、干ばつ、ハリケーン、大雪、その他対象となる災害による被害を被った農業生産者に対する37億4,000万ドル以上の支援を実施するとした。これらをまとめて、緊急救済プログラム(Emergency Relief Program:ERP)と呼ぶ<sup>159</sup>。

### (2) 支援対象災害

山火事、竜巻、ハリケーン、洪水、暴風雨、酷暑、大雪、凍結、煙暴露、過度の湿気、干ばつなど<sup>160</sup>。

### (3) 支援対象生産者

対象生産者とは、対象作物から収益を得る権利があり、リスクを負っている、又は対象作物が生産されていれば収益を得るはずの個人又は法人であり、以下のいずれかに該当する者である<sup>161</sup>：

- 米国市民
- 「合法的」居住外国人
- 州法に基づいて組織されたパートナーシップ
- 州法に基づいて組織された株式会社、有限責任会社、又はその他の組織体
- インディアン部族又は部族組織

### (4) 2022年の状況

米国農務省農業サービス局(FSA)ザック・デュシェノー長官は、「2022年も天候に大きく影響を受けた年であった。家族経営の農家や牧場に与える影響は1年というスパンでも大きいものだが、数年におよぶ累積的な経済的影響は壊滅的になりかねない」と述べた。

緊急救済プログラムについては、「緊急救援の改善に引き続き取り組む中で、ERP 2022の提供プロセスをさらに改善した。これまで2つのフェーズを別々に実施していたのを、今

---

<sup>159</sup> USDA, Farm Service Agency, “Emergency Relief”

(<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/emergency-relief/index>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>160</sup> USDA, Farm Service Agency, “Emergency Relief Program (ERP 2022)”, October, 2023

([https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/emergency-relief-program/pdfs/fsa\\_erp\\_2022\\_track\\_1\\_factsheet.pdf](https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/emergency-relief-program/pdfs/fsa_erp_2022_track_1_factsheet.pdf)) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>161</sup> USDA, Farm Service Agency, “Emergency Relief Program (ERP 2022)”, October, 2023

([https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/emergency-relief-program/pdfs/fsa\\_erp\\_2022\\_track\\_1\\_factsheet.pdf](https://www.fsa.usda.gov/Assets/USDA-FSA-Public/usdfiles/emergency-relief-program/pdfs/fsa_erp_2022_track_1_factsheet.pdf)) 最終アクセス日: 2024年1月30日

回は同時に実施することで、公平なプログラム提供を確保しつつ、申請と支払い処理の効率性を向上させた」とコメントした<sup>162</sup>。

上記のコメントからすると、特に 2022 年度には、災害に対する迅速な支援提供を目指して改善が行われていることが分かる。

### (5) 支援提供の方法

緊急救済プログラムでは、被災した生産者に対し、2 つのフェーズを通じて対象生産者への緊急救済が実施される<sup>163</sup>。

- フェーズ 1 では、既存の連邦農産物保険又は非保険対象品目支援プログラム (Noninsured Crop Disaster Assistance Program: NAP) に参加している人に対して支援する。これらのプログラムのデータを活用し、初期支払額を算出する。
- フェーズ 2 では、フェーズ 1 で支援を受けることができなかった生産者を対象とする。税務記録から容易に入手できる収入情報を使用して、災害によって収益が減少した生産者に対して支援を提供する。

緊急救済プログラム 2022 では、上記 2 つのフェーズを同時に実施することにより、プロセスを合理化し、より迅速な支援がなされるように改善された。

### (6) 支援の実績

USDA のサイトにある ERP ダッシュボードより、支援の実績状況を確認することができる<sup>164</sup>。2024 年 1 月 8 日時点での支援状況は以下のとおりである。

---

<sup>162</sup> USDA, Farm Service Agency, “USDA to Provide More Than \$3 Billion to Commodity and Specialty Crop Producers Impacted by 2022 Natural Disasters”, October 27, 2023 (<https://www.fsa.usda.gov/state-offices/Arizona/news-releases/2023/usda-to-provide-more-than-3-billion-to-commodity-and-specialty-crop-producers-impacted-by-2022-natural-disasters>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>163</sup> USDA, Farm Service Agency, “USDA to Provide More Than \$3 Billion to Commodity and Specialty Crop Producers Impacted by 2022 Natural Disasters”, October 27, 2023 (<https://www.fsa.usda.gov/state-offices/Arizona/news-releases/2023/usda-to-provide-more-than-3-billion-to-commodity-and-specialty-crop-producers-impacted-by-2022-natural-disasters>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>164</sup> USDA, Farm Service Agency, “ERP Dashboard”, January 21, 2024 (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/emergency-relief/erp-dashboard/index>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

表 18: 緊急救済プログラムの支援状況(単位:ドル、人)

フェーズ	対象	支援額			承認された 申込者	
フェーズ 1	特殊作物	1,145,045,886	7,453,407,829	8,327,945,414	291,978	302,196
	その他	6,308,361,943				
フェーズ 2	特殊作物及び高価 値作物	465,676,899	874,537,585		10,218	
	その他	408,860,686				

出典: USDA のサイトにある ERP ダッシュボードをもとに@global 作成<sup>165</sup>

上記の表から、2024 年 1 月時点で、30 万人以上の農家に 80 億ドル以上の支援が支払われたことが分かる。また、支援額のほとんどが、フェーズ 1 における特殊作物以外に支払われていることも分かり、多くの農家がリスク管理プログラムに参加していることも分かる。

<sup>165</sup> USDA, Farm Service Agency, “ERP Dashboard”, January 21, 2024 (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/emergency-relief/erp-dashboard/index>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 5.4 生産者のためのパンデミック支援イニシアチブ

### 5.4.1 プログラムの概要

2021年1月、バイデン大統領は、「COVID-19 対応・パンデミック準備のための国家戦略 (National Strategy for the COVID-19 Response and Pandemic Preparedness)」<sup>166</sup>を発表した。米国農務省もこの計画を支持し、COVID-19 パンデミックの影響を受けた農家や牧場主を支援するため、多岐にわたるプログラムを実施してきた。特にパンデミック発生当初の2020会計年度には、栄養プログラムを除いては、農業法にて施行されるどのプログラムをもはるかにしのぐ規模の金額を拠出した。

表 19: USDA パンデミック支援拠出額の推移<sup>167</sup>

会計年度	支援拠出額	注記
2020	235.6 億ドル	
2021	74.9 億ドル	
2022	1.9 億ドル	
2023	3.7 億ドル	予想値

パンデミックが収まるにつれて、上記支援拠出額も減少し、ほとんどの支援プログラムへの申請期間は終了したものの、損失を被った人々を支援するための継続的なイニシアチブがまだ実施されている。

以下では、2024年1月時点ですでに申請が終了したプログラムと、継続しているサポートに分けて、どのようなパンデミック支援が行われているかを示す。

### 5.4.2 すでに申請が終了したプログラム<sup>168</sup>

パンデミックから生産者を保護するため、多岐にわたるプログラムが用意されたが、そのほとんどは、2024年1月時点で申請が終了している。以下に、すでに申請が終了したプログラムの一覧を示す。

- 有機酪農マーケティング支援プログラム (Organic Dairy Marketing Assistance Program: ODMAP)<sup>169</sup>:

COVID-19によるコスト上昇や全国的な干ばつなどに直面している有機酪農認定生

<sup>166</sup> President Joe Biden, “National Strategy for the COVID-19 Response and Pandemic Preparedness”, January 21, 2021 (<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2021/01/National-Strategy-for-the-COVID-19-Response-and-Pandemic-Preparedness.pdf>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>167</sup> USDA, Economic Research Service, “Government payments by program”, November 30, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>168</sup> USDA, “USDA Pandemic Assistance for Producers” (<https://www.farmers.gov/coronavirus/pandemic-assistance>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>169</sup> USDA, “Dairy Programs” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-bill/farm-safety-net/dairy-programs/index>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

産者を支援した。

- **パンデミック支援収入プログラム (Pandemic Assistance Revenue Program: PARP)**<sup>170</sup> :

COVID-19により2018年又は2019年と比較して2020暦年に収入が減少した農産物の適格生産者を支援した。

- **農産物コンテナ支援プログラム (Commodity Container Assistance Program: CCAP)**<sup>171</sup> :

米国農産物を再び世界市場へ効率的に輸送できるよう、物流コストの高騰をカバーするため、対象港でコンテナ1つ当たりに対して125~400ドルの支援金を提供した。

- **オーガニック移行教育・認証プログラム (Organic Transitional Education and Certification Program: OTECP)**<sup>172</sup> :

オーガニック認証・移行中の農業生産者に対し、認証及び教育費用を支援した。

- **コットン及びウール・アパレルプログラム (Cotton And Wool Apparel: CAWA)**<sup>173</sup> :

ウール及びピマ・コットンのアパレル製造業者、生地製造業者を支援するために5,000万ドルを提供した。

- **バイオ燃料生産者プログラム (Biofuel Producer Program)**<sup>174</sup> :

COVID-19により合計37億ガロンにおよぶ市場損失から影響を受けたバイオ燃料生産者のコスト削減と支援に7億ドルを提供し、195のバイオ燃料生産施設及び原材料であるトウモロコシ、大豆、バイオマスなどの農産物生産者の市場の維持と存続を支援した。

- **スポット市場豚パンデミックプログラム (Spot Market Hog Pandemic Program: SMHPP)**<sup>175</sup> :

2020年4月16日から2020年9月1日までにスポット市場で豚を販売した豚生産者にパンデミック支援を提供した。

---

<sup>170</sup> USDA, “Pandemic Assistance Revenue Program”

(<https://www.farmers.gov/archived/coronavirus/pandemic-assistance/parp>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>171</sup> USDA, “Commodity Container Assistance Program” (<https://www.farmers.gov/coronavirus/pandemic-assistance/ccap>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>172</sup> USDA, “Organic and Transitional Education and Certification Program”

(<https://www.farmers.gov/archived/your-business/organic/otecp>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>173</sup> USDA, “USDA to Provide \$50 Million in Support to U.S. Cotton and Wool Apparel Manufacturers Impacted by the Pandemic”, May 5, 2022 (<https://www.fsa.usda.gov/news-room/news-releases/2022/usda-to-provide-50-million-in-support-to-us-cotton-and-wool-apparel-manufacturers-impacted-by-the-pandemic>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>174</sup> USDA, “USDA Has Provided \$700 Million to Restore Sustainable Fuel Markets Hit by Pandemic”, June 3, 2022 (<https://www.usda.gov/media/press-releases/2022/06/03/usda-has-provided-700-million-restore-sustainable-fuel-markets-hit>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>175</sup> USDA, “Spot Market Hog Pandemic Program”

(<https://www.farmers.gov/archived/coronavirus/pandemic-assistance/smhpp>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

- **パンデミック被覆作物プログラム (Pandemic Cover Crop Program :PCCP)<sup>176</sup>** :  
2021 及び 2022 作物年度に、適格な被覆作物 (カバークロップ) を作付けした生産者に保険料を支援、1,220 万エーカーの被覆作物に対して 5,900 万ドル以上の保険料を補助した。
- **コロナウイルス食料支援プログラム (Coronavirus Food Assistance Program :CFAP)<sup>177</sup>** :  
COVID-19 によりその経営に影響を受けた農家、牧場主、農業生産者を支援した。
- **パンデミック家畜補償プログラム (Pandemic Livestock Indemnity Program :PLIP)<sup>178</sup>** :  
パンデミック時に加工施設へアクセスできず損失を被った鶏、七面鳥、豚の生産者を救済した。
- **木材伐採・運搬業者パンデミック支援プログラム (Pandemic Assistance for Timber Harvesters and Haulers program :PATHH)<sup>179</sup>** :  
2020 年にパンデミック損失を被った木材伐採及び木材運搬事業者を支援した。
- **乳製品寄付プログラム (Dairy Donation Program :DDP)<sup>180</sup>** :  
乳製品の寄付を促進し、食品廃棄を減らすために 4 億ドルを割り当てた。対象となる酪農団体は、個人や家族に食料を配給する非営利の給食団体と提携して乳製品を寄付する。
- **パンデミック市場変動支援プログラム (Pandemic Market Volatility Assistance Program :PMVAP)<sup>181</sup>** :  
パンデミックと連邦政策による市場混乱のために収入が減った酪農家に 3 億 5,000 万ドル以上のパンデミック支援金を支給した。2020 年 7 月から 12 月までの販売量に基づき、1 か月当たりの収益差の 80% を適格酪農家に支払った。
- **パンデミック対応・安全補助金プログラム (Pandemic Response and Safety (PRS)**

<sup>176</sup> USDA, “Pandemic Cover Crop Program (PCCP)”

(<https://www.farmers.gov/archived/coronavirus/pandemic-assistance/pccp>) 最終アクセス日 : 2024 年 1 月 30 日

<sup>177</sup> USDA, “Coronavirus Food Assistance Program (CFAP)” (<https://www.farmers.gov/archived/cfap2>) 最終アクセス日 : 2024 年 1 月 30 日

<sup>178</sup> USDA, “Pandemic Livestock Indemnity Program (PLIP)”

(<https://www.farmers.gov/archived/coronavirus/pandemic-assistance/plip>) 最終アクセス日 : 2024 年 1 月 30 日

<sup>179</sup> USDA, “Pandemic Assistance for Timber Harvesters and Haulers Program”

(<https://www.farmers.gov/archived/coronavirus/pandemic-assistance/pathh>) 最終アクセス日 : 2024 年 1 月 30 日

<sup>180</sup> USDA, “USDA Establishes Dairy Donation Program, Part of Continuing USDA Pandemic Assistance”, August 25, 2021 (<https://www.ams.usda.gov/press-release/usda-establishes-dairy-donation-program-part-continuing-usda-pandemic-assistance>) 最終アクセス日 : 2024 年 1 月 30 日

<sup>181</sup> USDA, “Pandemic Market Volatility Assistance Program | Agricultural Marketing Service”

(<https://www.ams.usda.gov/services/pandemic-market-volatility-assistance-program>) 最終アクセス日 : 2024 年 1 月 5 日

Grant Program)<sup>182</sup>及び水産物加工業者パンデミック対応・安全助成プログラム (Seafood Processors Pandemic Response and Safety (Seafood PRS) Block Grant Program)<sup>183</sup> :

パンデミックの影響を受けた小規模の特産作物生産者及び加工業者、貝類、養殖及びその他生産者、食肉及び加工業者、流通業者、農産物直売所、水産物施設、及び加工船に約 7 億ドルの支援を提供した。

- 付加価値生産者補助金プログラム (Value-Added Producer Grant (VAPG) Program)<sup>184</sup> :

農業生産者が新商品の加工や販売に関連した付加価値活動に参加するのを援助する当該プログラムを通じて、コロナウイルスによって影響を受けた農業生産者に 3,500 万ドルを追加で支援した。

- 特殊作物助成プログラム (Specialty Crop Block Grant Program: SCBGP)<sup>185</sup> :

米国の食品・農産物の新たな市場機会を開拓することを目的とした革新的なプロジェクトに総額 1 億 6,990 万ドルを提供し、個人用保護具やワクチン接種費用、リスクやサプライチェーンの混乱などに対するパンデミック支援を提供した。

- ガス・シューマッハ栄養インセンティブプログラム (Gus Schumacher Nutrition Incentive Program: GusNIP)<sup>186</sup> :

7,500 万ドルを拠出し、低所得消費者による果物や野菜の購入を支援した。

- 農業参入者支援プログラム (Beginning Farmer and Rancher Development Program: BFRDP)<sup>187</sup> :

次世代の農家の持続可能性を高める教育、トレーニング、アウトリーチ、指導プログラムのため 3,750 万ドルを提供した。

---

<sup>182</sup> USDA, “Pandemic Response and Safety Grants” (<https://www.ams.usda.gov/services/grants/prs>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>183</sup> Grant.gov, “View Grant Opportunities” ([grants.gov/search-results-detail/335608](https://grants.gov/search-results-detail/335608)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>184</sup> USDA, “Value Added Producer Grants Due April 29; Supports Ag Producers” | Rural Development” (<https://www.rd.usda.gov/newsroom/news-release/value-added-producer-grants-due-april-29-supports-ag-producers>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>185</sup> USDA, “USDA Invests More Than \$330 Million in Specialty Crops Grants, Incentives to Purchase Fruits and Vegetables, and Help for Cotton Producers” (<https://www.usda.gov/media/press-releases/2021/04/13/usda-invests-more-330-million-specialty-crops-grants-incentives>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>186</sup> National Sustainable Agriculture Coalition, “The Gus Schumacher Nutrition Incentive Program” (<https://sustainableagriculture.net/publications/grassrootsguide/local-food-systems-rural-development/food-insecurity-nutrition-incentives/#:~:text=The%20Gus%20Schumacher%20Nutrition%20Incentive%20Program%20%28GusNIP%29%2C%20formerly,their%20purchasing%20power%20at%20locations%20like%20farmers%20markets.>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>187</sup> USDA, “Beginning Farmer and Rancher Development Program (BFRDP)” (<https://www.nifa.usda.gov/grants/programs/beginning-farmer-rancher-development-program-bfrdp>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

- **紡績業者への支払い(Payments to Domestic Users of Cotton)<sup>188</sup>**:  
パンデミックの影響を受けた繊維工場を支援するため、アップランド綿及び超長綿の国内紡績業者に対して約 8,000 万ドルの追加支払いを行った。
- **地域農業市場プログラム(Local Agriculture Market Program:LAMP)<sup>189</sup>**:  
地方のフードシステムにおける経済成長と創意工夫の機会を最大化し、小規模農家、新規就農者、退役軍人、社会的に不利な立場にある農家に新たな収入源を生み出し、付加価値製品やニッチ製品の新たな市場機会を創出するため、9,220 万ドルの競争助成金資金を提供した。

### 5.4.3 継続されているイニシアチブ<sup>190</sup>

本報告書執筆(2024年1月)時点で継続されているパンデミック支援の例を以下に示す。

#### (1) 融資手続きの緩和

困難な次期のキャッシュフローを支援するため、FSA は融資プロセスを緩和し、柔軟に融資できるようにしている。法的に禁止されていない場合、スキャンされた署名の受け入れや、ビデオ会議の使用によって手続きができるようにしているため、非対面での手続きを行うことができる。

#### (2) ローン支払期日や申込み締切り日の延長

USDA は、経済的に困窮し資金繰りに苦慮している借り手に対するローン支払期日を延期した。保証付き融資についても、貸し手が顧客にサービスを提供できるようにサポートしている。

#### (3) 債権回収・差し押さえなどの一時停止措置

現時点(2024年1月)で、米国農務省は裁判所を通さない債権回収及び差し押さえを一時的に停止している。この一時的な停止措置は追って通知があるまで実施される見込みである。

<sup>188</sup> USDA, "USDA Invests More Than \$330 Million in Specialty Crops Grants, Incentives to Purchase Fruits and Vegetables, and Help for Cotton Producers" (<https://www.usda.gov/media/press-releases/2021/04/13/usda-invests-more-330-million-specialty-crops-grants-incentives>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>189</sup> USDA, "USDA Invests \$92.2 Million in Grants for Local, Regional Food Producers Affected by the Pandemic", May 5, 2021 (<https://www.ams.usda.gov/press-release/usda-invests-922-million-grants-local-regional-food-producers-affected-pandemic>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>190</sup> USDA, "Coronavirus and USDA Assistance for Farmers" (<https://www.farmers.gov/coronavirus#program-flexibilities>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

## 6 輸出力向上のための施策

### 6.1 IPEF などにおけるイニシアチブ

ポイント:IPEF が米国農産物の輸出拡大に貢献するとの期待は高いが、その実効性には懸念もある。2023 年 11 月 16 日の会合まででほとんどの分野で大筋合意されているが、肝心の「貿易」のみ合意には至っていない。今後も様子を見ていく必要がある。

#### (1) IPEF の概要

2022 年 5 月に米国主導で立ち上げられたインド太平洋経済枠組み (Indo-Pacific Economic Framework for Prosperity:IPEF) は、当該地域の参加国が関係を強固にし、当該地域に関わる重要な経済・貿易問題に取り組むための枠組みである<sup>191</sup>。一方で、IPEF は、中国のインド太平洋での増大する存在感・影響力に対抗するための措置(中国切り離し政策)の一環とも見なされている<sup>192</sup>。

IPEF には米国を含む 14 の国(オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、フィジー、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)が参加している。

IPEF の参加国を合計すると、世界全体の GDP の 40%、モノ・サービス貿易の 28%を占めており、IPEF という枠組みを通じて、地域内の協力、安定、繁栄、開発、平和への貢献を目指している。

バイデン大統領は IPEF 発足時の発表で、(1)貿易、(2)サプライチェーン、(3)クリーンエネルギー・脱炭素・インフラ、(4)税制・腐敗防止の 4 つの柱を提唱した<sup>193</sup>。なお、バイデン政権は、2022 年に公開した国家安全保障戦略(National Security Strategy)の冒頭で、NATO(北大西洋条約機構)と IPEF と APEP(「6.2.4 中南米・USMCA (1) 中南米」を参照)を併記している。このことから、IPEF と APEP は従来の地域貿易協定というよりも、経済安全保障(Economic Security)上の意味合いが強い地域枠組みだと考えられる。

<sup>191</sup> CNBC, Su-Lin Tan, “The Indo-Pacific Economic Framework: What it is — and why it matters.”, May 25, 2022 (<https://www.cnbc.com/2022/05/26/ipef-what-is-the-indo-pacific-framework-whos-in-it-why-it-matters.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>192</sup> Su-Lin Tan, “The Indo-Pacific Economic Framework: What it is — and why it matters.”, CNBC, May 25, 2022 (<https://www.cnbc.com/2022/05/26/ipef-what-is-the-indo-pacific-framework-whos-in-it-why-it-matters.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>193</sup> USTR, “Indo-Pacific Economic Framework for Prosperity (IPEF)” (<https://ustr.gov/trade-agreements/agreements-under-negotiation/indo-pacific-economic-framework-prosperity-ipef>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日



写真:2022年5月23日 IPEF 立ち上げの様子

出典: 首相官邸ウェブサイト

## (2) 米国農業界・政界が IPEF に寄せる期待と抱く懸念

IPEF 発足を踏まえて、米国の主要な業界団体やシンクタンク、議員グループが、米国農産物の輸出力向上について米国通商代表部や米国商務省に書簡を送付したり、ウェブサイト上に提言を掲載したりしている。以下に数例を示す。

- NASDA (National Association of State Departments of Agriculture: 全米州農務省会)

「農業界は IPEF を米国の貿易政策を前進させる機会としてとらえているが、米国農業の競争力を確保し、インド太平洋地域での継続的な成長を確保するためには、完全に十分な手段ではないとも考えている。IPEF の交渉と並行して、米国が長らく休眠状態にあった包括的な自由貿易協定の追求を再開し、米国産農産物の輸出関税を引き下げることによって、米国産の食品や農産物の輸出市場を拡大する努力を倍加させることが極めて重要である。」(ファーム・ビューロー及び 24 の代表的農業団体の連名)(2023年7月10日)<sup>194</sup>
- IATP (Institute of Agriculture and Trade Policy: 農業貿易政策研究所)

「IPEF の「貿易」の柱の中の農業に関しては「貿易の技術的障害」(TBT) や「衛生植物検疫措置」(SPS) など、市場アクセスと非関税に関する問題に焦点を当てて議論されると思われる。従来の通商政策目標や交渉慣行を変えるのは非常に困難であり、その一因は産業界のロビー活動による圧力である。もし IPEF が SPS と TBT 措置を打ち壊し、IPEF 枠組み内での SPS と TBT 規則という形で米国の規制緩和慣行を輸出することにより、米国の農業輸出をさらに拡大する意図があるのであれば、バイデン政権の通商政策は 20 世紀の慣行に固定されたままであろう。」(2022年9

<sup>194</sup> NASDA, “Letter regarding the Indo-Pacific Economic Framework”, July 7, 2023 (<https://www.nasda.org/letter-regarding-the-indo-pacific-economic-framework/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

月 7 日)<sup>195</sup>

- シンジェンタ(農薬業界の世界最大手企業グループ)  
「政権が IPEF において農業を優先課題とすることは不可欠であり、米国の農業団体は交渉において非関税貿易障壁が取り上げられることを望んでいる。IPEF は関税交渉を伴う包括的な貿易協定ではないが、インド太平洋地域における競争力を向上させるため、貿易相手国の関税を引き下げることで農産物の市場アクセスを向上させる努力をやめるべきではない。」(2022 年 6 月)<sup>196</sup>
- 米国商工会議所  
「米国のビジネス界と農業界は、米国の商業的利益を促進する上で重要な地域において、政権がインド太平洋経済枠組み (IPEF) 協議を開始したことを歓迎した。私たちは、インド太平洋地域における米国の関与強化を支援し、公正で包括的な貿易、サプライチェーンの強靱性、クリーン経済への移行を促進するために、政権や地域の同盟国と協力していくことを熱望している。しかし、政権が協議のために提案している内容や方向性は、有意義な戦略的・商業的成果をもたらさないだけでなく、インド太平洋地域やそれ以外の地域における米国の貿易・経済的利益をも危うくする危険性があるとの懸念を強めている。」(US ライス連合会など 31 団体の連名) (2023 年 5 月 26 日)<sup>197</sup>
- 共和党上院議員 24 人  
「従来の貿易協定とは異なり、IPEF には重要な市場アクセスに関する約束は盛り込まれないと予想される。このような約束が盛り込まれないと、農業生産者を含む米国の輸出業者は世界市場で競争上不利な立場に置かれることになる。また、米国がこの地域における商業や戦略について全面的に関与する意思がないことを世界に示すことにもなる。このように、IPEF には可能性を秘めた側面がある一方、中国を含む他国が積極的に進めている市場開放協定に対抗できるようなものではない。」(2022 年 5 月 9 日)<sup>198</sup>

---

<sup>195</sup> Dr. Steve Suppan, “Agricultural trade and standards within the Indo-Pacific Economic Framework (IPEF)”, IATP, September 7, 2022 (<https://www.iatp.org/agricultural-trade-standards-within-ipef>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>196</sup> Mary Kay Thatcher, “A Look at the Indo-Pacific Economic Framework”, Syngenta Thrive, September, 2022 (<https://assets.syngentaebiz.com/pdf/media/Thrive3Q22.pdf>, p28) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 1 日

<sup>197</sup> U.S. Chamber of Commerce, “Business and Agriculture Community Letter to the Administration on the Indo-Pacific Economic Framework (IPEF)”, May 26, 2023 (<https://www.uschamber.com/international/business-and-agriculture-community-letter-to-the-administration-on-the-indo-pacific-economic-framework-ipef>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>198</sup> 共和党議員から通商代表への手紙、2022 年 5 月 9 日 ([https://www.thune.senate.gov/public/\\_cache/files/cbbf5f1a-8cac-4e18-be32-207485244c68/32EF03DDCDBDF7184508B09D4EB77855.final.-05.09.2022-thune-ustr-trade-letter.pdf](https://www.thune.senate.gov/public/_cache/files/cbbf5f1a-8cac-4e18-be32-207485244c68/32EF03DDCDBDF7184508B09D4EB77855.final.-05.09.2022-thune-ustr-trade-letter.pdf)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

### (3) IPEF の特色(弱み)

日本経済新聞によれば、IPEF には以下の弱みがあるとしている。

「バイデン政権は IPEF に関税交渉を含めず、議会の承認を不要とした。その分、参加国にとっては米市場開放という魅力に欠ける。IPEF が目指す基準やルールを満たせば米企業との取引拡大につながる可能性があるものの、議会の承認に基づく貿易協定ではないため、米政権が代わっても合意がきちんと守られるのか、不安がくすぶる。」<sup>199</sup>。

「IPEF はもともと、環太平洋経済連携協定(TPP)から離脱した米国がアジアに関わり続ける枠組みとして構想された。関税の撤廃や削減は含んでおらず、参加国の利点は見えにくい。」<sup>200</sup>。

以上から分かるように、IPEF には関税交渉や撤廃・削減が含まれず、議会承認を必要としないという特徴があるため、米国農産物の輸出拡大における合意事項の実効性や拘束力、持続性が高いとは言い難いようである。

### (4) 交渉会合における米国農産物の輸出についての協議

#### ① これまでの IPEF 交渉官会合

2022 年 5 月の立ち上げ以来、下記のとおり IPEF 交渉官会合及びその他の公式会合が開催されてきた。

- 第 1 回交渉官会合:2022 年 12 月 10～15 日、オーストラリア・ブリスベンで開催。日本経済新聞が、「米国政府が農業を中心に貿易分野で合意文書の素案を示し、域内で貿易を円滑にするための協議を進めた」と報じた<sup>201</sup>。
- 特別交渉会合:2023 年 2 月 8～11 日、インド・ニューデリーで開催。
- 第 2 回交渉官会合:2023 年 3 月 13～19 日、インドネシア・バリ島で開催。
- 第 3 回交渉官会合:2023 年 5 月 8～15 日、シンガポールで開催。
- 閣僚級会合:2023 年 5 月 27 日、米国・デトロイトで開催。「IPEF サプライチェーン協定」が実質妥結。水素や重要鉱物の供給網について合意。
- 第 4 回交渉官会合:2023 年 7 月 9～15 日、韓国・釜山で開催。
- 第 5 回交渉官会合:2023 年 9 月 10～16 日、タイ・バンコクで開催。
- 第 6 回交渉官会合:2023 年 10 月 15～24 日、マレーシア・クアラルンプールで開催。

<sup>199</sup> 日本経済新聞電子版「米主導の経済枠組み「IPEF」、インドなど 13 カ国で始動」、2022 年 5 月 23 日  
(<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN223DN0S2A520C2000000/>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>200</sup> 日本経済新聞電子版「[社説]IPEF は中国抑止と自由貿易の両立を」、2023 年 5 月 28 日  
(<https://www.nikkei.com/article/DGXZQODK24AQ00U3A520C2000000/>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>201</sup> 日本経済新聞電子版「IPEF、貿易円滑化協議 交渉官会合閉幕 来秋、成果狙う」、2022 年 12 月 15 日  
(<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN1538B0V11C22A2000000/>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

- 閣僚級会合:2023年11月13、14日、米国・サンフランシスコで開催。貿易以外の柱が実質妥結、先行するサプライチェーン協定に署名。

## ② 米国農産物の輸出拡大に関する協議の進展について

「貿易」の柱の中の小項目に「農業」という項目があるが、「貿易」に関する合意は難航している。

米通商代表部のビアンキ次席代表は2023年11月16日、IPEFで過去2か月間に開いた3回の交渉で大きな合意がまとまらなかったため、来年早くに柱の一つである貿易交渉を「再調整」する必要があると語っている<sup>202</sup>。また、同日にバイデン大統領は貿易分野の労働や環境をめぐるルールの協議で進展があったとしたものの、「まだやるべきことがある」と語っている。米国通商代表部のキャサリン・タイ代表は同日、記者団に対し、今後の交渉でも「労働者中心の貿易」を重視する方針で妥協しない姿勢を示した<sup>203</sup>。

そのため、米国農産物の輸出拡大に関する協議の進展については、今後の進展を見守る必要がある。

## ③ インドという市場の可能性

2023年の初め、ビルサック農務長官は下院歳出委員会で、「農務省は米国の対インド輸出を増やす手段としてIPEFに注目している。周知のとおり、IPEFには貿易の柱が存在する。我々は、特にインドにおいて、その貿易の柱が最終的により多くの機会を確実に開くようUSTRと協力することに懸念と関心を持っている」と述べた。ただし、2024年1月時点でインドはIPEFにおける4つの柱のうちの「貿易」には未参加のみである。

一方で、2023年6月22日のキャサリン・タイ米通商代表部代表による公式発表<sup>204</sup>では、以下の報告がされた。

- インドが課している米国産牛肉への関税を撤廃
- 米国が課しているインド産鉄鋼への関税を撤廃
- インドと米国の両国は農産物や医薬品などの分野での貿易を拡大し、知的財産の保護を強化

これにより、米国からインド市場へのアクセスが拡大し、農産物や製造品の輸出が増加することが見込まれており、IPEFという枠組みではなく、二国間協議で貿易交渉が進展している。

<sup>202</sup> Reuters「IPEF、来年に貿易交渉の「再調整」必要＝米USTR次席代表」、2023年11月17日  
(<https://jp.reuters.com/article/apec-usa-trade-ipef-idJPKBN32B27F>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>203</sup> JTERO「IPEF 関連会合の成果、米産業界は投資環境改善などに期待も貿易分野でさらなる進展促す」、2023年11月20日 (<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/11/0d47a1f6b6aa4b75.html>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>204</sup> MORNING AgClips, “U.S. Announces Major Resolution on Key Trade Issues with India”, June 25, 2023  
(<https://www.morningagclips.com/u-s-announces-major-resolution-on-key-trade-issues-with-india/>) 最終アクセス日:2024年1月30日

## 6.2 通商交渉の現状

米国は世界最大の農産物輸出国、かつ世界第2位の農産物貿易国である。2022年には農産物の輸出額が過去最高の1,960億ドルに達し、米国の物品輸出総額のおよそ10%を占める規模となった<sup>205</sup>。

米国の通商交渉政策では、米国産農産物の輸出市場の開拓、貿易協定の履行、海外市場への公正なアクセスの確保に重点を置いている<sup>206</sup>。下に示す幾つかの機関が通商交渉で先導的役割を担っている。

- **AGP**

米国国務省の農業政策室(Office of Agricultural Policy:AGP)は、農産物、食品安全問題、食糧援助政策に関連する二国間、地域間、及びグローバルな貿易交渉と紛争を担当している。AGPは、WTOの農業委員会で米国通商代表部(USTR)及び米国農務省(USDA)と協力して、WTOルールに反する行動や政策、及び米国の生産者に不利益をもたらす可能性がある行動や政策に対処している。

- **USTR**

米国通商代表部(United States Trade Representative:USTR)は、米国の国際貿易、商品、直接投資政策の策定と調整、及び他国との交渉の監督を担当している。USTRの長は米国通商代表であり、大統領の主要な通商アドバイザー、交渉官、通商問題のスポークスマンを務める閣僚である。

- **TPN**

米国国務省の通商政策・交渉部門(Division for Trade Policy and Negotiations:TPN)は、米国の国家安全保障と外交政策の優先事項に沿って米国の通商政策を推進する。TPNチームの目的は、米国企業が海外で成功し、国内の労働者、農民、消費者が自由で公正な貿易の恩恵を享受できるようにすることである。そのためにTPNチームでは、米国通商代表部、他の連邦政府機関、米国の民間セクター、国際機関、外国政府、非政府組織と協力して、新市場の開拓、貿易紛争の解決、知的財産権の保護、農業やその他の技術革新の促進を行っている。

TPNはまた、2022年サプライチェーン閣僚会議、米欧貿易技術協議会、インド太平洋経済枠組みなどのメカニズムを含め、弾力的な重要サプライチェーンを促進するために、米国のパートナーや同盟国、企業、労働者、市民社会の関係者と協力している。

---

<sup>205</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Agricultural Trade at a Glance”, April 3, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/international-markets-u-s-trade/u-s-agricultural-trade/u-s-agricultural-trade-at-a-glance/>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>206</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Agricultural Trade at a Glance”, April 3, 2023 (<https://www.state.gov/agricultural-policy/agricultural-trade/>) 最終アクセス日:2024年1月30日

以下に米国の農産物輸出先上位 6 か国の輸出額の推移を示す。

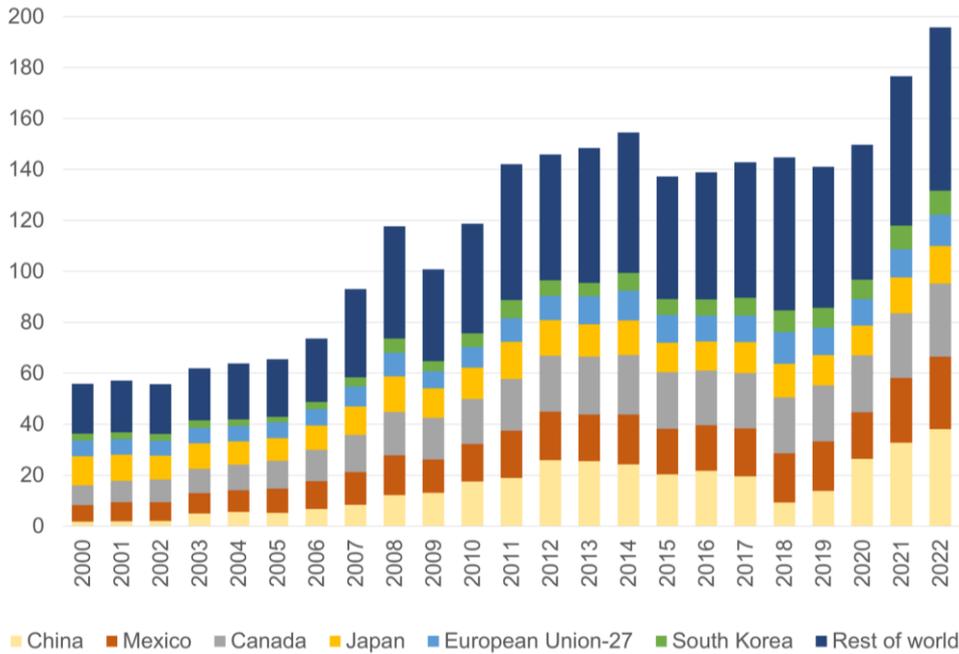


図 41: 米国の農産物輸出先上位 6 か国の輸出額の推移 (単位: 十億ドル)

出典: USDA 経済調査局<sup>207</sup>

詳細なデータに関しては、11 章「報告書中のグラフのデータ」を参照

また、2022 年における地域別の米国農産物の輸出先割合は以下のとおりである。

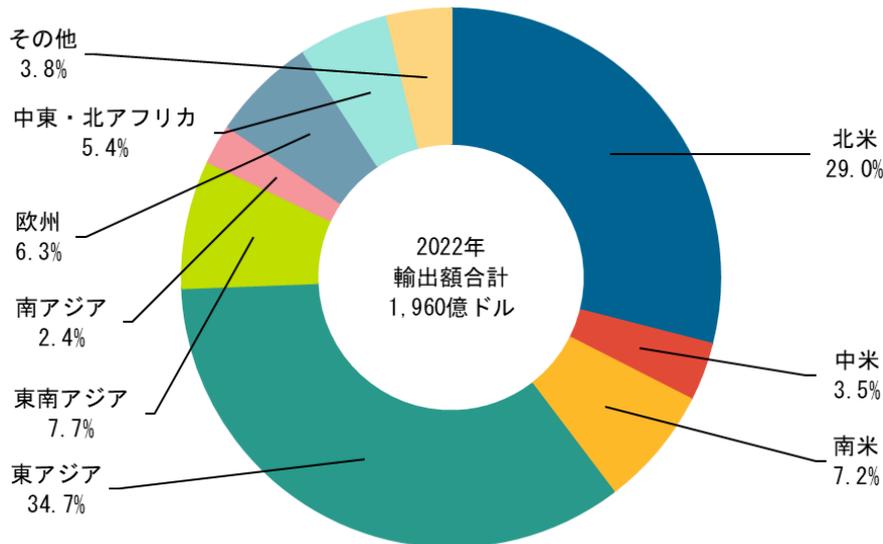


図 42: 2022 年米国農産物輸出額の地域別割合

出典: USDA の ERS のデータ<sup>208</sup>をもとに@global 作成

<sup>207</sup> USDA, Economic Research Service, “Countries & Regions, Overview”, July 24, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/international-markets-u-s-trade/countries-regions/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>208</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Agricultural Trade at a Glance”, April 3, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/international-markets-u-s-trade/u-s-agricultural-trade/u-s-agricultural-trade-at-a-glance/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## (ミニトピック) 農産物貿易事務所について

米国農務省は同国の農産物輸出をサポートするために、各国に農産物貿易事務所 (Agricultural Trade Office: ATO) を設置している。日本では、アメリカ産農産物の貿易促進及び新市場の開拓に従事する海外農業局 (FAS) と米国農産物の保護及び検疫促進を担当する国際動植物検疫課 (APHIS) が活動している<sup>209</sup>。

日本では東京と大阪の 2 か所に事務所が設置されており、見本市や展示会、SNS やセミナーを利用し、米国農産物のプロモーションが行われている<sup>210</sup>。



写真: FABEX 関西 2020 に出店した駐大阪・神戸米国総領事館  
アメリカ農産物貿易事務所 (ATO) のブース

出典: 日本食糧新聞<sup>211</sup>

<sup>209</sup> USDA「米国農務省 日本事務所」(<https://www.usdajapan.org/ja/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>210</sup> 日本食糧新聞「アメリカ農産物貿易事務所・大阪 (「ATO大阪」) 4 月 22 日開設。西日本市場の拡大図る」、1992 年 4 月 29 日 (<https://news.nissyoku.co.jp/news/nss-7370-0112>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>211</sup> 日本食糧新聞電子版「FABEX 関西 2020: 出展者インタビュー＝リチャード・メイ・ジュニア総領事」、2020 年 11 月 11 日 (<https://news.nissyoku.co.jp/news/yamada20201103044732587>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 6.2.1 日本



**ポイント:2020年に日米貿易協定が発効し、米国にとって第4位の農産物輸出市場である日本への輸出は好調といえる。2022年には牛肉セーフガード協定が改正された。**

日米貿易交渉を経て2020年1月1日に発効した日米貿易協定は、米国にとって農産物輸出市場の第4位(2022年において)<sup>212</sup>を占める日本への市場アクセスを強化・維持するものである<sup>213</sup>。この協定では、日本側の豚肉や牛肉をはじめとする農産品や加工食品の関税について、TPPの範囲内で撤廃又は削減することが定められており、米国から日本への食品・農産物輸出の90%以上が、日米貿易協定により免税又は特惠関税措置を受けている。

2022年6月、米国通商代表部と日本駐米大使は、日米貿易協定の米国産牛肉に対する農産品セーフガード措置の適用条件の修正などについて改正するための「日米間の貿易協定を改正する議定書」(発効日は2023年1月1日)に署名した。2022年の米国産牛肉の対日輸出総額は約23億ドルで、日本は米国産牛肉輸出額において第2位の市場である<sup>214</sup>。

2022年、米国の対日農林水産物輸出は大幅に拡大して総額163億1,000万ドルに達した。2013年から2022年までの10年間の年平均成長率は1.3%である。輸出品目の上位は、トウモロコシ、牛肉、大豆、豚肉、林産物、小麦であり、日本への農産物輸出のうち全体の60%以上を占める<sup>215</sup>。米国からの2022年輸入総額の約20%は農産物である<sup>216</sup>。

<sup>212</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S. Trade with Japan in 2022”

(<https://www.fas.usda.gov/regions/japan>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>213</sup> USDA, Economic Research Service, “U.S.-Japan Agreement: Agriculture Provisions”

(<https://www.fas.usda.gov/us-japan-agreement-agriculture-provisions>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>214</sup> United States Trade Representative, “2023 Trade Policy Agenda and 2022 Annual Report”, March 2023

([https://ustr.gov/sites/default/files/2023-](https://ustr.gov/sites/default/files/2023-05/2023%20Trade%20Policy%20Agenda%20and%202022%20Annual%20Report%20FINAL.pdf)

[05/2023%20Trade%20Policy%20Agenda%20and%202022%20Annual%20Report%20FINAL.pdf](https://ustr.gov/sites/default/files/2023-05/2023%20Trade%20Policy%20Agenda%20and%202022%20Annual%20Report%20FINAL.pdf)) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>215</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S. Trade with Japan in 2022”

(<https://www.fas.usda.gov/regions/japan>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>216</sup> Office of Technology Evaluation, “2022 Statistical Analysis of U.S. Trade with Japan”

(<https://www.bis.doc.gov/index.php/country-papers/3266-2022-statistical-analysis-of-u-s-trade-with-japan/file>) 最終アクセス日:2024年1月30日

### Total Export Value 2013 - 2022

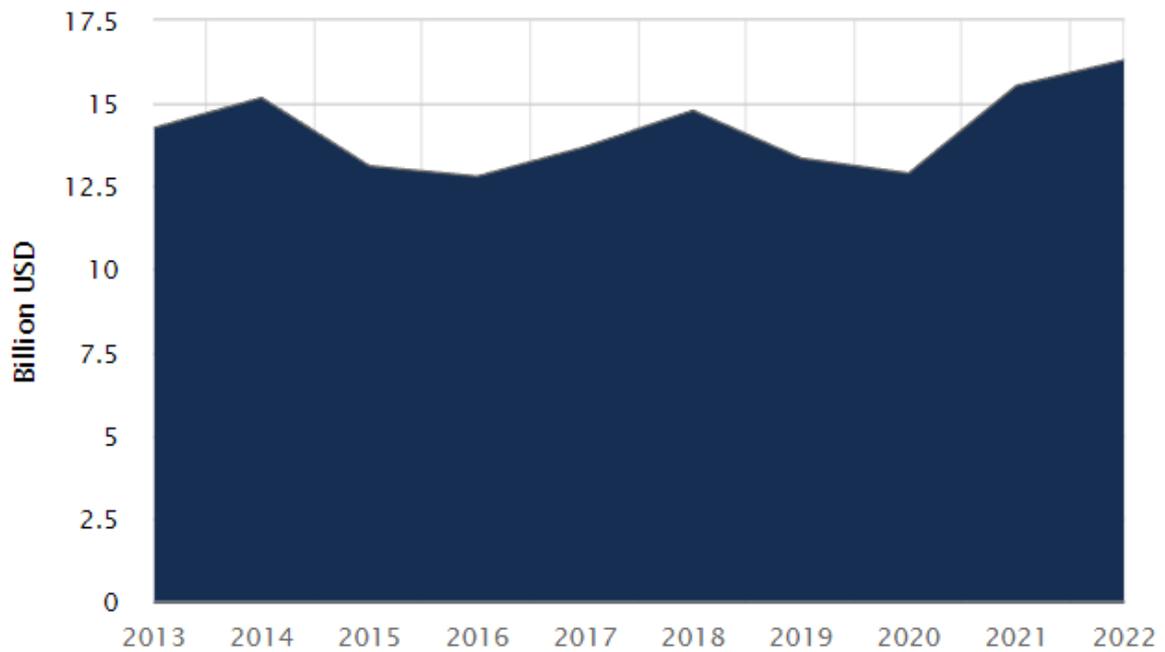


図 43: 米国から日本への農産物輸出額の推移(単位:十億ドル)

出典:USDA 海外農業局<sup>217</sup>

<sup>217</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S. Trade with Japan in 2022”  
(<https://www.fas.usda.gov/regions/japan>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

## 6.2.2 英国・EU

### (1) 英国



ポイント: 2024年1月時点で英国との自由貿易協定はないものの、EUを離脱したばかりで、英米独自の貿易協定の締結が政界・業界から望まれている。

現在(2024年1月時点)、英米間に自由貿易協定はない<sup>218</sup>。

2020年1月31日に正式にEUを脱退した英国は、EU以外の貿易相手国との自由貿易協定(FTA)締結を含め、独自の通商政策を推進できるようになった。EU脱退後の英国政府にとって最優先の貿易課題は、米国とのFTA締結であった。

英米両政府はこれまで5回の通商交渉を行い、最後の交渉は2020年10月に行われた。

しかし2022年9月、当時のリズ・トラス首相は、米国との貿易協定が短・中期的に成立する可能性は低いと認めた。また、2023年6月に行われたリシ・スナック首相とバイデン大統領の会談では、貿易協定は議題に上がらなかった。スナック政権が米国とのFTA協議再開や、国際貿易において何に重点を置くかは現在のところ不明である<sup>219</sup>。

一方、米国としては、2022年6月に米国農務省(USDA)が、英国に農業ビジネス貿易使節団を派遣した<sup>220</sup>。このミッションには、USDA職員だけでなく、米国の農業関連企業、農業団体、農民組合、各州農務省職員の代表が参加し、米国の農産物・加工品、果物、ナッツ、魚介類、エタノールなどの輸出促進が行われた。

ミッションの期間中、米国の輸出機会の拡大と英米間の理解と協力を構築することを目的として、英国のバイヤー40社と235件の企業間会議が行われた。

また、このミッションでは、関税・非関税障壁の削減に関する政府間会議も行われた。米国政府関係者は、EU離脱後、英国が農業規制に関して「科学的根拠に基づく、データ主導の」意思決定を行うことへの期待を示した。貿易ミッションの間、双方は両国間でFTAが交渉されることへの希望を表明した。

英国は、2022年米国農産物輸出額において第12位の市場である。2022年の対英農産物輸出額は29.8億ドルに達した。2013年から2022年までの(10年間の)年平均成長率

<sup>218</sup> House of Commons Library, “Progress on UK free trade agreement negotiations”, Dominic Webb, Number 9314, January 24, 2023 (<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/CBP-9314/CBP-9314.pdf>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>219</sup> Jonathan R. Coleman, “Framing Agricultural Negotiations under a U.S.–UK Free Trade Agreement”, Office of Operations, December 2022 ([https://www.usitc.gov/publications/332/working\\_papers/JC\\_051222\\_Framing%20Ag%20Negotiations-Final.pdf](https://www.usitc.gov/publications/332/working_papers/JC_051222_Framing%20Ag%20Negotiations-Final.pdf)) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>220</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “United Kingdom – June 2022 Trade Mission”, June 22–24, 2022 (<https://fas.usda.gov/topics/trade-missions/united-kingdom-june-2022>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

は 2.3%である。英国への輸出品目は、ワイン、ナッツ、加工食品、スピリッツ、生鮮野菜などが上位を占める。

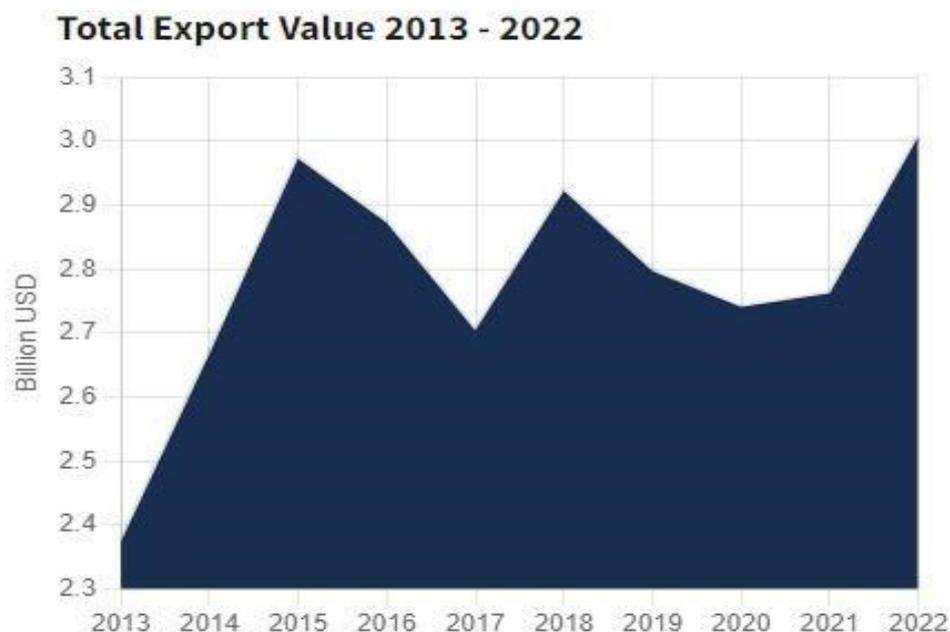


図 44: 米国から英国への農産物輸出額の推移(単位:十億ドル)

出典:USDA 海外農業局<sup>221</sup>

## (2) EU



ポイント:EUとの農産物通商交渉は停滞している。EUは、米国とは農産物貿易について協議しないと明言する一方、独自の農業戦略を推進している。かかる戦略は米国の対EU輸出に障壁となる懸念がある。ただ交渉の経路は開かれている。

現在(2024年1月時点で)、米国とEUの貿易協定交渉においては「農産物を協議の対象から外す」というのがEUのスタンスである。2019年4月に発表されたEUの交渉マンドートは、貿易交渉に農産物を含めないことを明言した<sup>222</sup>。

EUは、2030年に向けたFarm to Fork(F2F)戦略と生物多様性戦略を提案し、食品・農業分野の変革を積極的に推進している。しかしこれらの政策はバイデン政権から批判を浴

<sup>221</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S. Trade with United Kingdom in 2022”

(<https://www.fas.usda.gov/regions/united-kingdom>)最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>222</sup> Council of the European Union, “Trade with the United States: Council authorises negotiations on elimination of tariffs for industrial goods and on conformity assessment”, April 15, 2019 (<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2019/04/15/trade-with-the-united-states-council-authorises-negotiations-on-elimination-of-tariffs-for-industrial-goods-and-on-conformity-assessment/>)最終アクセス日:2024年1月30日

びている。米国の通商当局者は、EU の提案する目標が米国の EU への輸出に障壁をもたらす可能性があるとの懸念を表明している。米国農務省の分析によると、EU の提案戦略が EU 域外に拡大し、世界的な食料生産の減少と食料価格の上昇をもたらす可能性がある。

2021 年国連食料システム・サミットの一環として、米国は、技術利用とイノベーションを通じて「食料と資源保全のニーズを満たすための農業生産性成長」を促進するため、米国農務省の「食料安全保障と資源保全のための持続可能な生産性成長のための行動連合」(SPG 連合)への参加を各国に呼びかけている。報道によれば、EU は USDA の SPG 連合への参加を検討しているとのことである。

2021 年 11 月、米国と EU は、新たに創設された農業に関する共同協力プラットフォームに関する公式声明を発表し、「持続可能で気候に配慮した農業生産への相互コミットメント」を再確認した。また、2022 年 5 月の TTC 閣僚会合では、農産物及び投入物の貿易の多様化を促進し、特定の貿易相手国への過度の依存に対処するための対話を開始する意向を表明した。

2022 年の米国農産物の対 EU 輸出額は 145.5 億ドルで、日本に次ぎ第 5 位の輸出先市場である。2013 年から 2022 年までの年平均成長率は 1.3%。欧州連合に輸出された米国の農産物及び関連製品の上位 5 品目(金額ベース)は、木の実、大豆、林産物、魚及びシーフードである<sup>223</sup>。

EU との貿易の今後の見通しについて、USDA の関係者はこのように述べた。「特に米国に影響を及ぼす EU との貿易障壁として、バイオテクノロジーや遺伝子組み換え製品、家禽の抗菌処理の食品安全問題などが挙げられる。EU との貿易において、今後そこまでの変化があるとは考えにくい。大豆など一部のセクターにとっては依然として重要な市場ではあるが、多くの輸出業者は世界の他の地域に可能性を見出していると思われる。」

---

<sup>223</sup> International Trade Administration, “EU – Agricultural Sector – International Trade Administration”, August 11, 2022 (<https://www.trade.gov/country-commercial-guides/eu-agricultural-sector>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

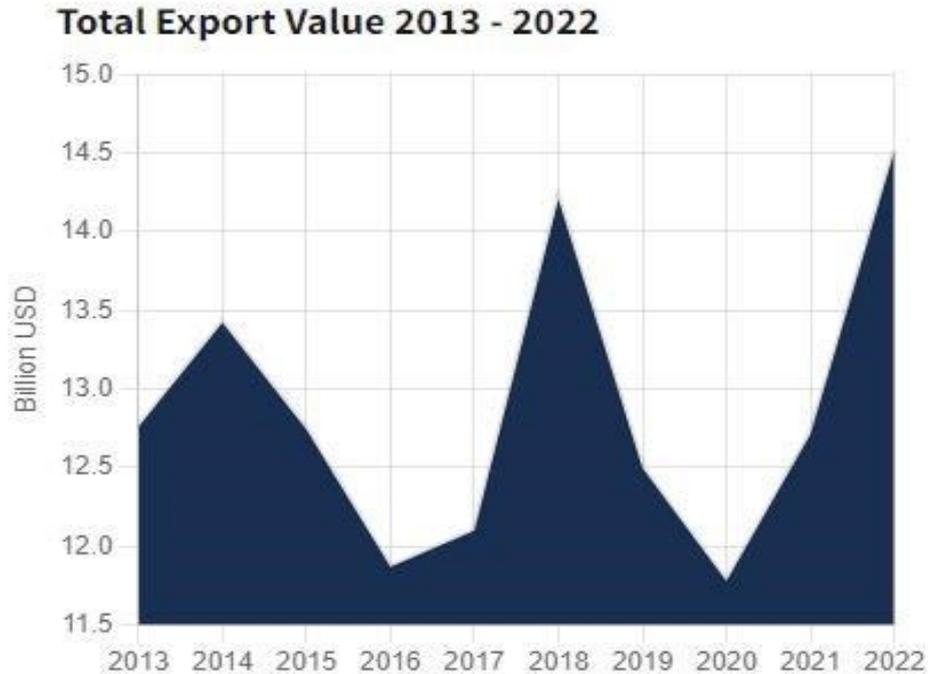


図 45: 米国から EU への農産物輸出額の推移(単位:十億ドル)

出典: USDA 海外農業局<sup>224</sup>

### 6.2.3 中国



**ポイント: 米中貿易戦争が下火となる中、2020 年 1 月の二国間経済貿易協定や中国の力強い需要、農産物価格上昇などを受けて、2022 年対中農産物輸出額は過去最高を記録。ただ懸念材料は引き続き存在する。**

2018 年から 2020 年にかけての米中貿易戦争は、両国間の農産物貿易に大きな影響を与えたが、中国の強い需要や価格上昇などを受けて、貿易額はここ数年増加に転じている。

両国は 2020 年 1 月 15 日に第 1 段階経済・貿易協定を締結し、特に中国の経済・貿易体制に構造改革などが求められている<sup>225</sup>。この協定で、中国は、2020 年 1 月 1 日から 2 年間、米国の特定のモノ・サービスの購入額を 2,000 億ドル拡大することに合意した<sup>226</sup>。また、

<sup>224</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S. Trade with European Union in 2022”

(<https://www.fas.usda.gov/regions/european-union>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>225</sup> Office of the United States Trade Representative, “US-China, Phase One Trade Agreement”

(<https://ustr.gov/phase-one>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>226</sup> Chad P. Bown, “US-China phase one tracker: China’s purchases of US goods”, PIIE, July 19, 2022

(<https://www.piie.com/research/piie-charts/us-china-phase-one-tracker-chinas-purchases-us-goods>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

アボカド、ブルーベリー、ネクタリンなど、米国の新しい園芸作物の市場アクセスを認める<sup>227</sup>。

バイデン政権は、その通商政策報告書にて、「2022 年を通して、米国は中国による経済貿易協定の実施を促進し、米国の対中食品・農産物輸出のための新たな市場アクセスの維持・拡大に努めた」と述べている<sup>228</sup>。

2022 会計年度の米国の対中農産物輸出額は、前年を上回る 364 億ドルとなり、中国は 2 年連続で最大の輸出市場となった<sup>229</sup>。

第 1 段階経済・貿易協定を経て鶏肉や牛肉など複数の品目で技術的・非技術的な障壁が削減・撤廃され、米国産農産物の需要が高まったこと、また、世界的な農産品価格の上昇と中国の米国製品に対する旺盛な需要により、2022 会計年度は米国から中国への農産物輸出額が過去最高となった。

輸出品目の上位 5 項目は、大豆(179 億ドル)、トウモロコシ(53 億ドル)、綿(29 億ドル)、牛肉及び牛肉製品(22 億ドル)、粗粒穀物(18 億ドル)であった<sup>230</sup>。

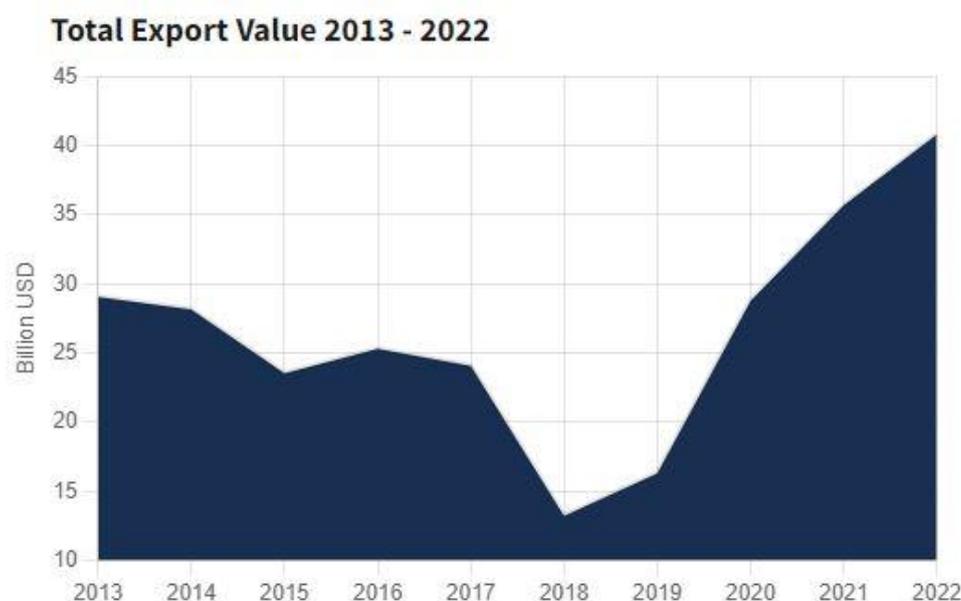


図 46: 米国から中国への農産物輸出額の推移(単位:十億ドル)

出典: USDA 海外農業局<sup>231</sup>

<sup>227</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “China Phase One Agreement” (<https://www.fas.usda.gov/topics/china-phase-one-agreement>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>228</sup> USTR, “2023 Trade Policy Agenda and 2022 Annual Report”, March 2023 ([https://ustr.gov/sites/default/files/2023-02/2023%20Trade%20Policy%20Agenda%20and%202022%20Annual%20Report%20FINAL%20\(1\).pdf](https://ustr.gov/sites/default/files/2023-02/2023%20Trade%20Policy%20Agenda%20and%202022%20Annual%20Report%20FINAL%20(1).pdf)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>229</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “Record U.S. FY 2022 Agricultural Exports to China”, January 6, 2023 (<https://www.fas.usda.gov/data/record-us-fy-2022-agricultural-exports-china>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>230</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “China: Highlights of 2022 Record Agricultural Trade with the PRC”, February 17, 2023 (<https://www.fas.usda.gov/data/china-highlights-2022-record-agricultural-trade-prc>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>231</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S. Trade with China in 2022” (<https://www.fas.usda.gov/regions/china>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 6.2.4 中南米・USMCA

### (1) 中南米



**ポイント:** 当該地域への農産物の輸出規模は大きくはない。しかし種々の貿易協定やパートナーシップを通じてこの地域の各国との自由貿易を目指している。

中南米諸国は基本的に農産物輸出国である。

そのなかでもブラジルは、米国にとって(メキシコを除く)当該地域の農産物最大輸出市場であるが、輸出額ベースでは第 20 位である。しかしながら、米国は中南米との農産物通商交渉を積極的に展開する。

- 米通商代表部の西半球局は、アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイとの二国間貿易協議会を含む、メルコスール(南部共同市場:4 か国)及びカリブ共同市場(カリコム:14 か国)と米国との貿易関係を管理している。
- 米国は現在、コロンビア、ペルー、チリの南米 3 か国と個別に自由貿易協定を結んでおり、南米の農産物輸入総額の 37%が米国から、また同地域輸出額の 56%は米国向けである。
- 加えて、米国が中南米やドミニカ共和国と締結済みの自由貿易協定(US-CAFTA-DR)及びパナマとの自由貿易協定(US-Panama FTA)により、すでに同地域における米国の消費者向け製品の市場アクセスは拡大している<sup>232</sup>。この協定が締結された 2006 年から 2022 年までに、この地域への米国産農産物の輸出額は 4 倍近く増加した<sup>233</sup>。
- 2011 年、米国とブラジルは、貿易と投資に関する協力を強化するため、貿易経済協力協定に署名した。2020 年 10 月にはこの協定に基づき、貿易ルールと透明性に関する新たな議定書に署名した。
- 2022 年 5 月、米国は中南米における農産物の輸出を拡大するため、貿易交渉ミッションに取り組んだ。かかる施策には、「トレード・アメリカズ、南米貿易団及びビジネス会議」があり、米国企業にとって、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイを含む南

<sup>232</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “Opportunities for U.S. Consumer-Oriented Products in CAFTA-DR ...”, February 24, 2023 (<https://www.fas.usda.gov/data/opportunities-us-consumer-oriented-products-cafta-dr-and-panama>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>233</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “Opportunities for U.S. Consumer-Oriented Products in CAFTA-DR and Panama”, February 24, 2023 (<https://www.fas.usda.gov/data/opportunities-us-consumer-oriented-products-cafta-dr-and-panama>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

米の 11 の市場を開拓する機会となった<sup>234</sup>。

- 2022 年 6 月には、米国を含めた中南米のアルゼンチン、ブラジル、コロンビア、メキシコ、ペルーなど総計 12 か国による地域枠組み「経済繁栄のための米州パートナーシップ(APEP)」の交渉開始が発表された<sup>235</sup>。APEP も IPEF と同様に関税交渉がなく、農産物の域内貿易については 2023 年 10 月現在、一切の情報がない。
- 現在進行中の米国と中南米の貿易交渉は、米国における農産物の輸出を拡大する可能性がある。

## (2) USMCA



**ポイント: 農産物輸出市場第 2 位と 3 位のカナダ・メキシコとの自由協定の締結後、輸出額は顕著な増加に転じている。**

2020 年 7 月 1 日に NAFTA(北米自由貿易協定)を引き継ぐ形で発効した USMCA(米国・メキシコ・カナダ協定)は、米国、メキシコ及びカナダの三国間自由貿易協定である。

この協定により、米国の食品及び農産物の市場アクセスは拡大し、ミルク、乳製品、クリーム、バター、脱脂粉乳、チーズなどの酪農製品をはじめ、小麦、卵、家禽、ワインなどについても新たな輸出機会を創出した。また、農業バイオテクノロジー貿易についても協力を促進し、貿易歪曲を削減した<sup>236</sup>。

USMCA 発効以降の米国農産物輸出の全体的な伸びに対する USMCA の貢献についての具体的な数値データは、USDA などの報告書には示されていないが、下に示すように、米国の農産物輸出市場第 2 位と 3 位を占めるカナダ及びメキシコへの輸出額の顕著な増加を見ると、この協定が米国農産物の輸出を推進していると考えられる。

<sup>234</sup> International Trade Administration, “South America Trade Mission” (<https://www.trade.gov/south-america-trade-mission>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>235</sup> White & Case, “The future of US-Latin America trade relations: What can we achieve ....”, October 25, 2022 (<https://www.whitecase.com/publications/insight/latin-america-focus-fall-2022-future-us-latam-trade-relations>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>236</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S.-Mexico-Canada Agreement(USMCA)” (<https://www.fas.usda.gov/topics/us-mexico-canada-agreement-usmca>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

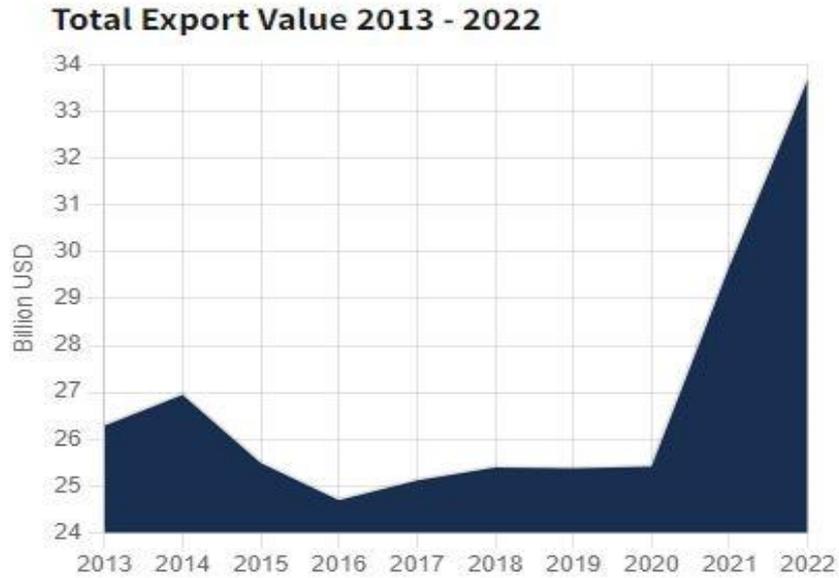


図 47: 米国からカナダへの農産物輸出額の推移(単位:十億ドル)

出典:USDA 海外農業局<sup>237</sup>

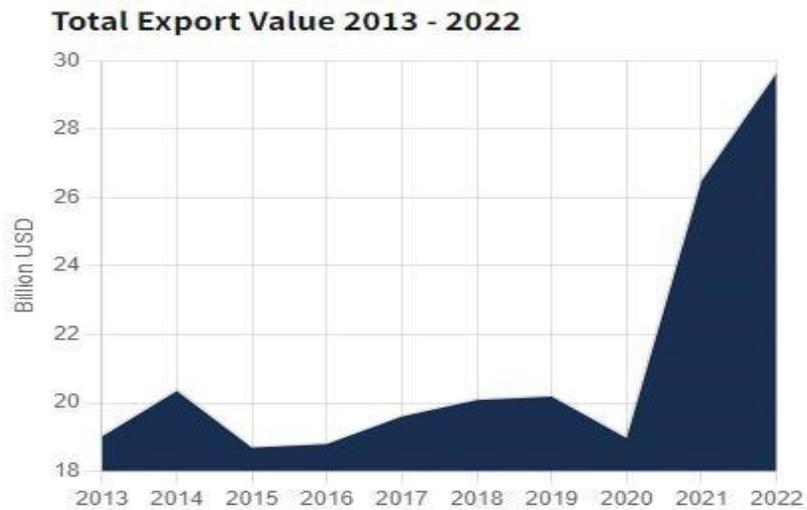


図 48: 米国からメキシコへの農産物輸出額の推移(単位:十億ドル)

出典:USDA 海外農業局<sup>238</sup>

<sup>237</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S. Trade with Canada in 2022” (<https://www.fas.usda.gov/regions/canada>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>238</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “U.S. Trade with Mexico in 2022” (<https://www.fas.usda.gov/regions/mexico>) 最終アクセス日:2024年1月30日

## 6.2.5 WTO

1995年に発効した世界貿易機関(WTO)の農業協定(Agreement on Agriculture: AoA)は、各国の農業政策に対して、市場自由化の約束を含む一連の規律を課している<sup>239</sup>。

WTOは、輸出補助金の廃止による輸出競争の改善、関税率の引き下げと非関税障壁の撤廃による市場アクセスの改善、貿易を歪める国内支援措置の規律という3つの主要分野に重点を置いている<sup>240</sup>。

米国は、よりオープンで公正な世界農業市場を実現するため、WTO交渉に積極的に参加してきた一方で<sup>241</sup>、WTOルールの遵守については厳しい監視の対象となっている<sup>242</sup>。

2017年2月発行のWTO貿易円滑化協定(TFA)により、世界の農産物貿易は、特に発展途上国や後発開発途上国(LDCs)の農産物貿易の拡大が促進され、実質的に貿易額がかなり増大したというWTOの試算もあり、米国やその他の国にプラスの影響を与えたことは明らかである<sup>243</sup>。

---

<sup>239</sup> Congressional Research Service, “Reforming the WTO Agreement on Agriculture”, July 20, 2020 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/R/R46456>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>240</sup> Stephanie Mercier, “The WTO and US Agricultural Policy: Intersections and Consequences”, Choices (<https://www.choicesmagazine.org/2004-4/policy/2004-4-08.htm>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>241</sup> Stephanie Mercier, “The WTO and US Agricultural Policy: Intersections and Consequences”, Choices (<https://www.choicesmagazine.org/2004-4/policy/2004-4-08.htm>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>242</sup> Congressional Research Service, “Agriculture in the WTO: Rules and Limits on U.S. Domestic Support”, March 3, 2021 (<https://sgp.fas.org/crs/row/R45305.pdf>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>243</sup> WTO, “Trade Facilitation Agreement has increased trade by over US\$ 230 ....”, March 22, 2023 ([https://www.wto.org/english/news\\_e/news23\\_e/fac\\_27mar23\\_e.htm](https://www.wto.org/english/news_e/news23_e/fac_27mar23_e.htm)) 最終アクセス日: 2024年1月30日

## 7 ウクライナ問題による米国農業への影響

ポイント:2022年2月ウクライナ侵攻から1年半以上経過して戦況も変化しており、当初の輸出停滞は解消されている。急騰した農産物、肥料、エネルギー価格も今では紛争前のレベルに戻っている。現時点(2024年1月)では米国農業への影響はほとんどない。

### (1) 農業大国ロシア・ウクライナ

#### ① ロシア



- 農産物輸出量は世界第9位(2021年)。
- 小麦の輸出量は近年では毎年世界第1位。
- 2020/21年小麦輸出先は8割ほどが中東、アフリカ、南アジア(うちエジプトとトルコで約40%)<sup>244</sup>。
- 世界最大の肥料輸出国。

#### ② ウクライナ



- 国土の7割が農地であり、世界有数の穀倉地帯と呼ばれる。
- 国旗の黄色は黄金に色づく農地を表す。
- トウモロコシ輸出量は世界第4位であり、その3分の1以上は中国向け<sup>245</sup>。
- ヒマワリの種の輸出は世界の約半分を占める。

### (2)2022年2月ウクライナ侵攻の影響

2022年2月にロシアがウクライナに侵攻したことで、黒海のウクライナの港湾は3月から7月までほぼ完全に遮断された。輸出が大幅に制限され、トウモロコシと小麦の在庫が積み上がった。

国際連合食糧農業機関(FAO)は、戦争にもかかわらず収穫状況は悪くないので、サイロ(貯蔵用の倉)が満杯になっており、次の収穫時にサイロ不足に陥る可能性がある」と指

<sup>244</sup> 農業協同組合新聞「ロシアのウクライナ侵攻 穀物生産、食料貿易へ影響懸念」、2022年2月25日 (<https://www.jacom.or.jp/nousei/news/2022/02/220225-57138.php>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>245</sup> USDA, Economic Research Service, News Room, “Agricultural Markets in Russia and Ukraine”, September 21, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/newsroom/trending-topics/agricultural-markets-in-russia-and-ukraine/>) 最終アクセス日:2024年1月30日

摘した<sup>246</sup>。

それを受けて、世界的に小麦をはじめ主要品目の国際輸出価格が急騰した。経済制裁によりロシアの国際貿易も大幅に落ち込んだ。



写真:在庫が積み上がるウクライナ・ハルキウにある農業会社の穀物倉庫

出典:ロイター<sup>247</sup>

### (3) 2022年7月「黒海穀物イニシアチブ」と輸出回復・価格安定<sup>248</sup>

2022年7月22日イスタンブールにて、ウクライナ、ロシア、トルコ、国際連合の四者が黒海穀物イニシアチブに調印して、黒海を通じたウクライナ穀物輸出の再開に合意した。

---

<sup>246</sup> Reuters「ウクライナで穀物約2500万トン滞留、戦争で輸出できず＝国連」、2022年5月9日 (<https://jp.reuters.com/article/ukraine-crisis-un-grains-idJPKCN2MV07D>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>247</sup> Emma Farge, “Nearly 25 million tonnes of grain stuck in Ukraine, says UN food agency”, Reuters, May 6, 2022 (<https://www.reuters.com/world/europe/nearly-25-mln-tonnes-grain-stuck-ukraine-un-food-agency-2022-05-06/>) 最終アクセス日:2024年1月30日

<sup>248</sup> USDA, Economic Research Service, Data Products, “Ukraine’s wheat and corn exports recover under Black Sea Grain Initiative”, January 31, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/chart-gallery/gallery/chart-detail/?chartId=105679>) 最終アクセス日:2024年1月30日



写真：黒海穀物イニシアチブに署名するショイグ国防相と国連事務総長

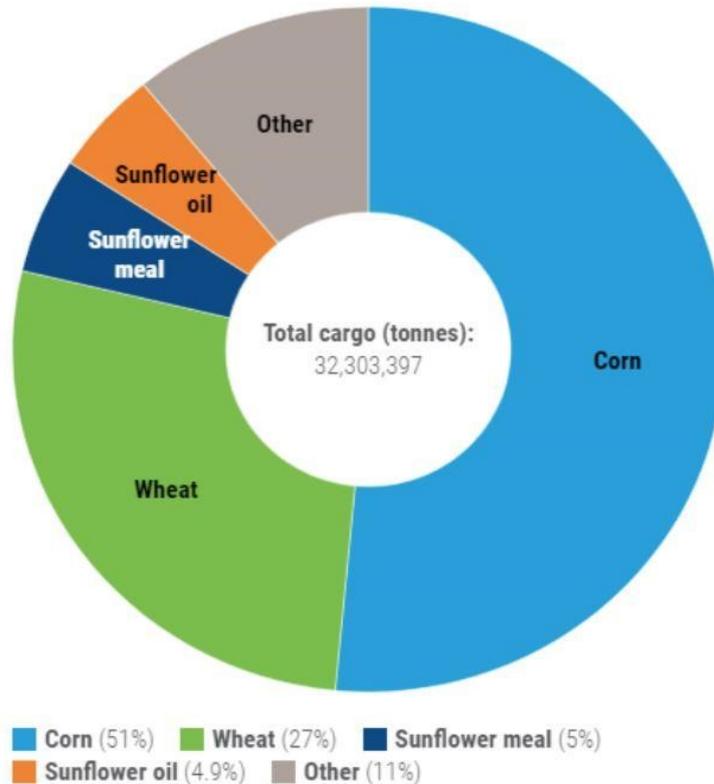
出典：東京新聞<sup>249</sup>

これにより、ウクライナの穀物は黒海の 3 つの港から安全に輸出できるようになった。トウモロコシと小麦の十分な在庫もあり、ウクライナは 2022 年 9 月と 10 月に 2 つの作物の合計量を過去 5 年平均よりも多く輸出できた。12 月には、戦争開始以来最大となる 300 万トン以上のトウモロコシと 160 万トンの小麦を輸出した。

黒海穀物イニシアチブ発足以来約 1 年間(2023 年 6 月時点)で、トウモロコシ、小麦、ヒマワリなど 3,200 万トンを超える穀物<sup>250</sup>が、いわゆる「グローバル・サウス」を中心とした穀物を輸出に頼っている国や地域に輸送された。

<sup>249</sup> 東京新聞 Web 版『『人道危機を終わらせる希望に』黒海からのウクライナ産穀物輸出再開合意 世界的不足緩和になるか』、2022 年 7 月 23 日 (<https://www.tokyo-np.co.jp/article/191478>) 最終アクセス日：2024 年 1 月 30 日

<sup>250</sup> Food and Agriculture Organization of the United Nations, “Information Note – The importance of Ukraine and the Russian Federation for global agricultural markets and the risks associated with the war in Ukraine”, July 3, 2023 (<https://www.fao.org/3/cc6797en/cc6797en.pdf>) 最終アクセス日：2024 年 1 月 30 日



(注) 2023年6月23日時点、合計輸出量は3,230万トン超、円グラフは青色箇所から時計回りにトウモロコシ、小麦、ヒマワリミール、ヒマワリ油、その他

図 49: 黒海穀物イニシアチブから約1年間に  
ウクライナから輸出された農産物全体の量と割合

出典: 国際連合食糧農業機関<sup>251</sup>

その結果、下の図に示すように、2022年2月の侵攻以来大幅に落ち込んでいた輸出量が、黒海輸送再開後は急激に回復し、過去5年平均レベルに追いつくまでになった。こうして世界の食料価格の安定や食料安全保障に貢献した<sup>252</sup>。

<sup>251</sup> Food and Agriculture Organization of the United Nations, “Information Note – The importance of Ukraine and the Russian Federation for global agricultural markets and the risks associated with the war in Ukraine”, p.32, July 3, 2023 (<https://www.fao.org/3/cc6797en/cc6797en.pdf>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>252</sup> 外務省ホームページ「黒海を通じたウクライナからの穀物輸出等に関する4者(国連、トルコ共和国、ウクライナ及びロシア)合意「黒海穀物イニシアチブ」の終了」、2023年7月28日 ([https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page5\\_000425.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page5_000425.html)) 最終アクセス日: 2024年1月30日

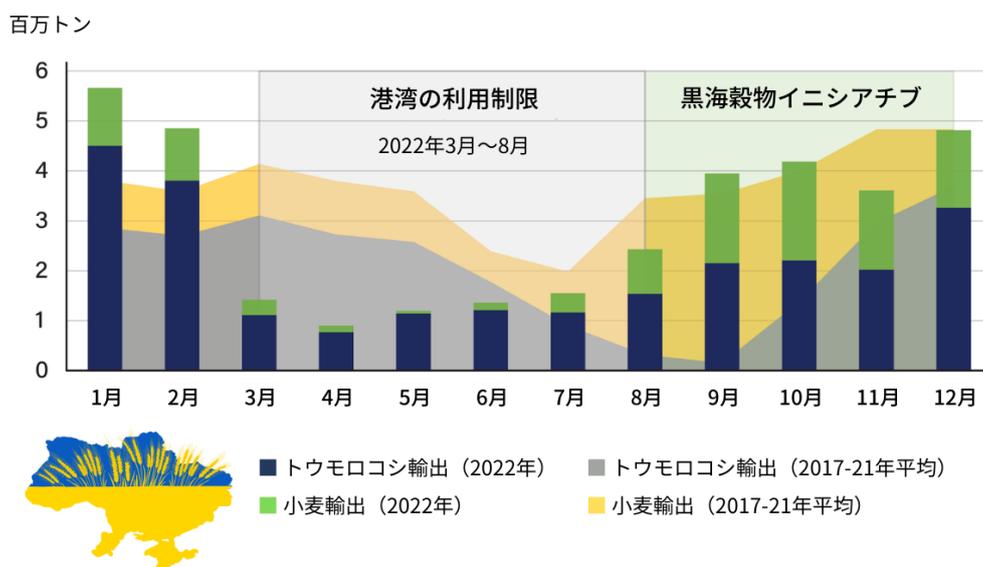


図 50: 2022 年月別ウクライナのトウモロコシ・小麦の輸出量と  
過去 5 年平均(2017~2021 年)との比較  
— 侵攻前・侵攻後・黒海穀物イニシアチブ発効後(単位: 百万トン)

出典: USDA 海外農業局のデータ<sup>253</sup> をもとに@global 作成

下の図は、ウクライナ侵攻前後のシカゴ市場におけるトウモロコシ、小麦、キャノーラ、大豆の価格推移である。侵攻前からすでに上昇傾向にあった価格が、侵攻を境に急上昇し、そして黒海穀物イニシアチブの交渉過程で下落をはじめ、合意締結後は価格が安定し、2023 年に入ると緩やかに下降する傾向も観察される。

<sup>253</sup> USDA, Economic Research Service, Data Products, “Ukraine’s wheat and corn exports recover under Black Sea Grain Initiative”, January 31, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/chart-gallery/gallery/chart-detail/?chartId=105679>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日



(注 1) グラフ右端の時点で上から、大豆、キャノーラ、トウモロコシ、小麦  
(注 2) 上部の数値は 2023 年 8 月 19 日時点での価格

図 51: シカゴ市場主要品目価格の推移(セント/ブッシェル)

出典: Trading Economics<sup>254</sup>のデータをもとに@global 作成

黒海穀物イニシアチブは 2022 年 11 月 7 日に 120 日間の合意延長が公表され、2023 年 3 月と 5 月にもそれぞれ 60 日間の延長が合意されたが、2023 年 7 月 17 日、ロシアが離脱を表明した。黒海穀物イニシアチブは約 1 年で終了することとなった。

### (3) ウクライナ問題による米国農業への影響

#### ① 米国とロシア・ウクライナ間の農産物貿易

前述のように、米国は、ロシア・ウクライナの主たる農産物貿易相手ではない。規模は少量で、サービス以外の物品輸出入それぞれの総額に対する割合も低く、品目も加工製品が多い。

よって、ウクライナ危機が両国と米国間の農産物貿易の停滞に起因する影響は、米国農業にとっては限定的といえる。

<sup>254</sup> Trading Economics, "20 million INDICATORS FROM 196 COUNTRIES" (<https://tradingeconomics.com/>)  
最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

表 20: 米国とロシア・ウクライナ間の農産物貿易

農産物輸出	金額	割合	主な品目	統計
米国 ⇒ ロシア	約 2 億ドル	3%	加工食品、種、タバコ、飼料、飼葉	2019 年
ロシア ⇒ 米国	約 6900 万ドル	0.3%	スナック、木の実、油類、加工乳製品	2019 年
米国 ⇒ ウクライナ	約 1.3 億ドル	5%	種、加工食品、木の実、タバコ、ペットフード	2019 年
ウクライナ ⇒ 米国	約 1.4 億ドル	11%	フルーツ・野菜ジュース、油類、スナック、加工乳製品、加工果物	2019 年

出典：米国通商代表部のデータをもとに@global 作成

## ② 農産物価格

ウクライナ侵攻直後、多くの主要品目の価格は過去最高レベルまで急上昇した。これにより、米国農業は多国同様に、世界の食料供給と価格の混乱、農産物需給の不確実性といった影響を受けた。

その一方、記録的な農産物価格の高騰は、米国農家の現金収入を押し上げるという一見ポジティブに見える影響も与えたといえる。ウクライナ侵攻のあった 2022 年の米国農家収入はインフレ調整後でも過去最高となった。もちろん、エネルギーや肥料価格も高騰したので、一概に農家の所得向上につながったとはいえない。

## ③ 肥料価格

米国は世界第 3 位の肥料輸入国であり、世界輸入量の 10.3%を占めている。

一方ロシアは世界最大の肥料輸出国である。紛争の影響や西側諸国の経済制裁は、ロシアの天然ガス、カリ、窒素の輸出を抑圧しており、肥料製造の主要原料である天然ガスの価格が急騰している<sup>255</sup>。

また、ロシアの同盟国であるベラルーシもカリの輸出を制限する欧米の制裁を受けている。ロシアとベラルーシを合わせると、世界のカリ供給の 40%を占めている。

ウクライナ侵攻前の 2021 年、米国は必要とするカリの約 93%を輸入により調達、そのうちカナダが 83%を供給し、ロシアとベラルーシは併せて 12%を供給した。

<sup>255</sup> Rabobank, RaboResearch Food & Agribusiness, “The Russia-Ukraine War’s Impact on Global Fertilizer Markets”, April 2022 (<https://research.rabobank.com/far/en/sectors/farm-inputs/the-russia-ukraine-war-impact-on-global-fertilizer-markets.html>) 最終アクセス日：2024 年 1 月 30 日



- トリニダード・トバゴ（65%）、カナダ（30%）、ベネズエラ（3%）
- ペルー（85%）、モロッコ（15%）
- カナダ（83%）、ロシア（6%）、ベラルーシ（6%）

図 52: 米国の肥料輸入品目・割合・輸入先

出典: Illinois Farmdoc の報告書<sup>256</sup>をもとに@global 作成

侵攻後、北米肥料価格指数は、2022 年 3 月 25 日に 1,270.4 と史上最高値を更新し、2008 年に記録した 932.3 を上回った<sup>257</sup>。



図 53: 北アメリカ肥料価格指数の推移(ドル/ショートトン)

出典: ブルームバーグ・グリーン・マーケットズ<sup>258</sup>

肥料は農家にとって最大の出費の一つ(全コストの約 5 分の 1)であり、この価格高騰により、2022 会計年度の米国農家コスト全体は増加に転じた。

ただその後、農産物価格と同様に肥料価格も大幅に下落しており、2023 会計年度では

<sup>256</sup> Colussi, J., G. Schnitkey, C. Zulauf, “War in Ukraine and its Effect on Fertilizer Exports to Brazil and the U.S.”, farmdoc daily (12):34, Department of Agricultural and Consumer Economics, University of Illinois at Urbana-Champaign, March 17, 2022 (<https://farmdocdaily.illinois.edu/2022/03/war-in-ukraine-and-its-effect-on-fertilizer-exports-to-brazil-and-the-us.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>257</sup> Patti Domm, “A fertilizer shortage, worsened by war in Ukraine, is driving up ...”, April 6, 2022 (<https://www.cnbc.com/2022/04/06/a-fertilizer-shortage-worsened-by-war-in-ukraine-is-driving-up-global-food-prices-and-scarcity.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>258</sup> Green Markets, “Green Markets Weekly North America Fertilizer Price Index” (<https://fertilizerpricing.com/priceindex/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

米国の農家における肥料コストも減少すると見られている<sup>259</sup>。

#### (4) 米国政府によるウクライナ農業支援

##### ① AGRI-ウクライナ<sup>260</sup>

2022年7月19日、米国政府は、ウクライナ農業の復興を支援し、悪化した世界の食料安全保障を緩和するために、米国国際開発庁(USAID)を通じて、ウクライナの農業政策食料省(Ministry of Agrarian and Food Policy)とのパートナーシップにより、農業復興イニシアチブ(Agriculture Resilience Initiative: AGRI)-ウクライナを設立した<sup>261</sup>。

AGRI-ウクライナ全体の投資目標は8億5,000万ドルであり、下記を目的として支援を実施している:

- 供給や移動手段が限られている農家のための重要農業投入財の購入と配分
- 輸出口ジスティクスとインフラの改善・拡充
- 農産物すべての収穫を可能にするための農家への融資促進
- 農業部門の零細・中小企業に対する乾燥・貯蔵・加工の支援

2023年7月時点で、下記のイニシアチブが実施済みである<sup>262</sup>:

- AGRI-ウクライナ貯蔵プログラムは、農家が843,268トンの穀物を梱包・貯蔵できるように支援。スリーブと呼ばれる長さ60メートルほどの穀物の一時貯蔵用の長い袋を7,808個購入し、提供した<sup>263</sup>。
- AGRI ウクライナの実施機関であるAGROを通じて、14,345の農業関連事業者を含む45,250人以上(登録農家の約32%)に投入財、農業・金融サービス、貯蔵サービスを提供した。
- 870人の農家が、AGROが支援する3つの融資アプリを通じて、5,260万ドルの融

<sup>259</sup> USDA, Economic Research Service, “Farm Sector Income Forecast: Selected U.S. farm production expenses, 2021-23F”, November 30, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-sector-income-finances/farm-sector-income-forecast/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>260</sup> USAID, “Agriculture Resilience Initiative – Ukraine (AGRI – Ukraine)” (<https://www.usaid.gov/ukraine/agriculture-resilience-initiative-agri-ukraine>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>261</sup> USAID, “The United States Announces \$100 Million Ukraine Agriculture ...”, July 19, 2022 (<https://www.usaid.gov/news-information/press-releases/jul-19-22-united-states-announces-100-million-ukraine-agriculture-resilience>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>262</sup> USAID, “AGRI-UKRAINE AGRICULTURE RESILIENCE INITIATIVE – UKRAINE Helping Ukraine Feed the World Year 1”, July 2023 (<https://www.usaid.gov/sites/default/files/2023-07/AGRI-Ukraine%20Factsheet%20-%20July%202023%20Update.pdf>), 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>263</sup> Reuters, “Ukrainian farmers turn to UN-supplied grain sleeves to save their business”, November 11, 2022 (<https://www.reuters.com/markets/commodities/ukrainian-farmers-turn-un-supplied-grain-sleeves-save-their-business-2022-11-10/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

資を利用した。

- 1,354 人以上の農家が、AGRI ウクライナが実施する農業生産者向け融資プロジェクト(Credit for Agriculture Producers: CAP)を通じて、世界の信用組合コミュニティからの 10 万ドルの寄付を資金源とするローンの一部返済を受けた。
- 信用組合流動性基金は、信用組合による 922 の零細・小規模農業生産者を対象とした 220 万ドルの融資を支援した。

## ② 米国農務省(USDA)によるウクライナ農業支援<sup>264</sup>

2022 年 7 月 12 日、米国農務省(USDA)とウクライナの農業食料政策省(Ministry of Agrarian and Food Policy)は、農業・食料分野における協力を強化し、食料安全保障の戦略的パートナーシップを構築し、専門知識と情報を共有するための、非拘束了解覚書(MOU)を締結した。

MOU の下で、USDA は生産性を高め、新技術の利用を増やし、二国間貿易と援助を拡大するために、専門知識と情報を共有することを約束した。米国農務省はすでに 260 万ドルを拠出し、家畜衛生と食品安全の支援、農業新技術の情報提供、農家のニーズ調査、緊急サービス、青少年プログラム、自然療法を含む林業管理における技術支援を行っている。

- 米国農務省農業研究局(ARS)は、ウクライナに ARS の実験設備と備品を寄贈しウクライナの食品の品質と安全性の確保に貢献。
- FAS はウクライナ養豚家協会との協働で、動物疾病の感染リスクの軽減と主要関係者の訓練。
- 米国農務省の森林局国際プログラムオフィスは、山火事を制御する消防士の能力強化に重点を置いた技術支援を提供。
- USDA/FAS は、ウクライナの生産者、農業関連企業、貿易業者に対し、彼らの作付面積、制約、貯蔵、マーケティング、その他の主要分野についてバーチャル調査を実施する契約を、実施パートナーと締結。
- 米国農務省/FAS とテキサス A&M 大学がウクライナにおける動物用医薬品の支援を組織。

---

<sup>264</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “USDA Assistance to Ukraine” (<https://fas.usda.gov/USDA-Assistance-to-Ukraine>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 8 バイオテクノロジーの活用(ゲノム編集技術など)

### (1) 米国で活用されているバイオテクノロジー

米国では、ゲノム編集技術などのバイオテクノロジーが農業に利用され、食料生産量の増加、病害虫やウイルス、干ばつに対する脆弱性の軽減、主食の栄養価の向上など、総合的な栄養・健康増進に役立っているとされている<sup>265</sup>。

米国は、世界的また将来的観点からも、農業バイオテクノロジーが食料不安や栄養不良と闘う世界の努力において重要な手段であると考えている。米国国務省は、この有望な技術に対する理解を促進するため、他の多くの機関や組織と協力している。

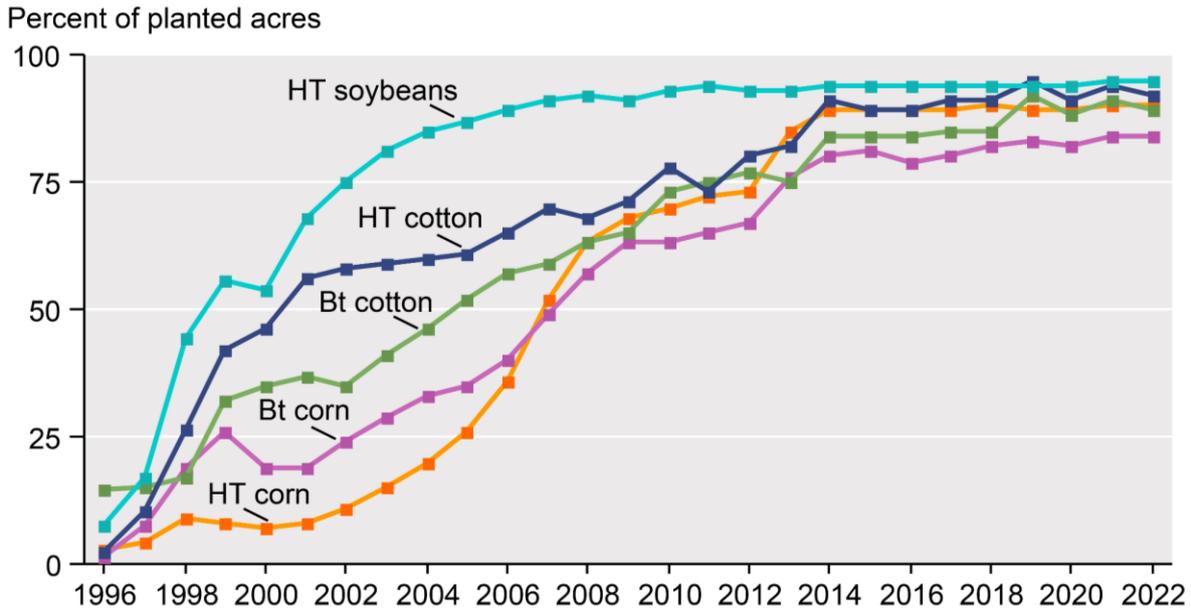
### (2) 米国における遺伝子組み換え(GE)種子品種の普及

遺伝子組み換え(GE)種子品種が米国で商業的に導入されたのは1996年のことであったが、その後急速に普及した。現在、米国のトウモロコシ、綿花、大豆の90%以上がGE品種によって生産されている<sup>266</sup>。

---

<sup>265</sup> USDA, “Biotechnology” (<https://www.state.gov/agricultural-policy/biotechnology/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>266</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Recent Trends in GE Adoption”, October 4, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/adoption-of-genetically-engineered-crops-in-the-us/recent-trends-in-ge-adoption/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日



(注)上から記載されている順に、除草剤耐性(HT)大豆、除草剤耐性(HT)綿花、害虫抵抗性(Bt)綿花、害虫抵抗性(Bt)トウモロコシ、除草剤耐性(HT)トウモロコシ

図 54: 米国における GE 種子品種普及の推移(単位: %)

出典: USDA 経済調査局<sup>267</sup>

詳細なデータに関しては、11 章「報告書中のグラフのデータ」を参照

多様な GE 形質(ウイルスやカビに対する抵抗性、干ばつに対する抵抗性、タンパク質、油分、ビタミン含有量の強化など)も開発されているが、米国での作物生産で最も一般的に使用されているのは HT 形質と Bt 形質である。

- HT: 除草剤耐性 (herbicide-tolerant: HT) 作物は、特定の広域除草剤(グリホサート、グルホシネート、ジカンバなど)に耐性がある。
- Bt: 害虫抵抗性作物 (*Bacillus thuringiensis*: Bt) は、殺虫タンパク質を生産する土壌細菌パチルス・チューリンゲンシス由来の遺伝子を含むものである。

HT 品種はアルファルファ、キャノーラ、テンサイの生産にも広く使われているが、GE 作物の作付面積のほとんどは、トウモロコシ、綿花、大豆の 3 品目が占めている。

### (3) 遺伝子組み換え作物に対する理解の促進

米国食品医薬品局 (FDA)、米国農務省 (USDA)、米国環境保護庁 (EPA) は、遺伝子組み換え作物が人、動物、環境にとって安全であることを検証するために活動している<sup>268</sup>。FDA、EPA、USDA は協力して、遺伝子組み換え作物に関する科学的根拠に基づく教育情

<sup>267</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Recent Trends in GE Adoption”, October 4, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/adoption-of-genetically-engineered-crops-in-the-us/recent-trends-in-ge-adoption/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>268</sup> FDA, “Agricultural Biotechnology”, April 19, 2023 (<https://www.fda.gov/food/consumers/agricultural-biotechnology>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

報を共有し、消費者の遺伝子組み換え作物に対する理解を深めている<sup>269</sup>。

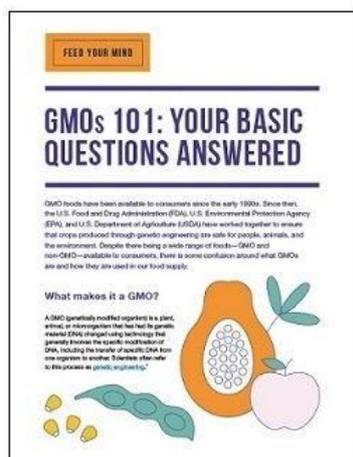


図 55: GE 作物の消費者理解を促進するため FDA が準備したプロシユア

出典: USDA 経済調査局<sup>270</sup>

#### (4) 世界における GE 作物の普及と受容性

2019 年時点で、遺伝子組み換え作物は 29 か国で栽培され、さらに 42 か国がこれらの作物を輸入している。

バイオ作物を栽培している国のうち:

- 10 か国がラテンアメリカ
- 6 か国がアフリカ
- 2 か国が北米
- 2 か国がヨーロッパ
- 9 か国がアジア

である。

GE 作物の栽培と取引に関しては、科学的根拠に基づき、リスクに応じた規制を整備し、人々はその恩恵を体験するにつれて、国際的受容性は拡大し続けられる一方、当該技術とその安全性、及び潜在力については、広く誤解が残っていると米国政府は見ている<sup>271</sup>。

先端農業技術から生まれた食品は、米国の環境保護庁、農務省、食品医薬品局など、さまざまな国家機関による広範なリスク評価手続きを経ている。バイオ作物はまた、欧州

<sup>269</sup> FDA, “Agricultural Biotechnology”, April 19, 2023 (<https://www.fda.gov/food/consumers/agricultural-biotechnology>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>270</sup> FDA, “Agricultural Biotechnology”, April 19, 2023 (<https://www.fda.gov/food/consumers/agricultural-biotechnology>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>271</sup> USDA, “Biotechnology” (<https://www.state.gov/agricultural-policy/biotechnology/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

食品安全機関などの国際機関による分析も受けている。米国側の見方によれば、こうした機関によって承認されたバイオ作物は、人間にも環境にも安全としている。

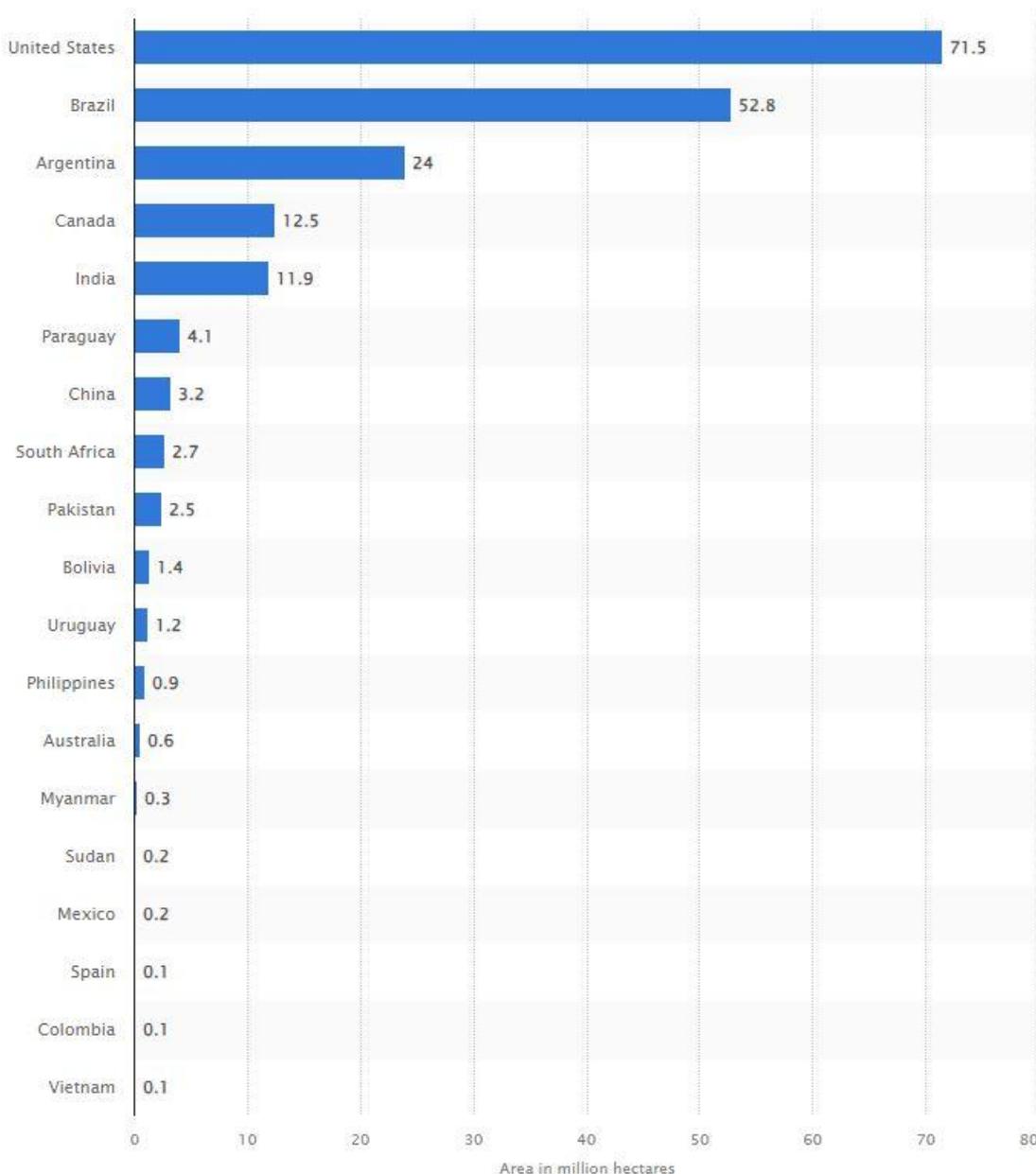


図 56: GE 作物の作付面積トップランキング(百万ヘクタール)

出典: Statista<sup>272</sup>

上記の図によると、EU メンバー国では唯一スペインがランキングされている。EU は遺伝子組み換え農産物の生産及び輸入に対して特に厳しい基準を採用しており、米国農産物の輸出に対する交渉を複雑化させている。

2023 年現在 EU 加盟国のうち、遺伝子組み換え作物の栽培を禁止しているのは、オー

<sup>272</sup> M. Shahbandeh, “Genetically modified crops: producing countries worldwide 2019”, Statista, December 16, 2022 (<https://www.statista.com/statistics/271897/leading-countries-by-acreage-of-genetically-modified-crops/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

ストリア、ブルガリア、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、ポーランドである<sup>273</sup>。

---

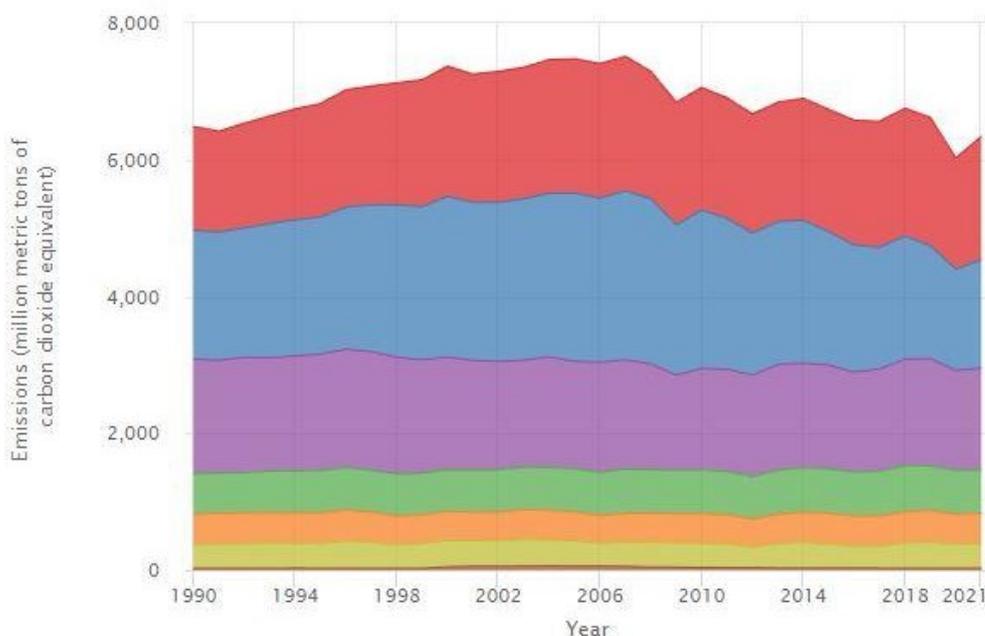
<sup>273</sup> World Population Review, “Countries that Ban Gmos 2023” (<https://worldpopulationreview.com/country-rankings/countries-that-ban-gmos>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 9 地球温暖化に関するデータ

米国農務省の経済調査局(ERS)は、農業に関連するさまざまな気候変動問題についての調査を行っている。気候変動が作物収量、家畜生産性、食料価格に与える影響や、農業からの温室効果ガス排出を削減するための適応戦略や緩和策など、さまざまなテーマを扱っている<sup>274</sup>。

米国環境保護庁(EPA)は、農業からの排出を含む米国の温室効果ガス排出量の推定値を、Inventory of U.S. Greenhouse Gas Emissions and Sinks レポートで毎年発表している<sup>275</sup>。下記に統計の幾つかを示す。

まず、図 57 が示すように、緑で表される農業セクターの温室効果ガス排出量は、1990年以來ほぼ横ばいで推移している。



(注) 上から輸送、電力、産業、農業、商業、住居、米国海外領土

図 57: 米国の温室効果ガス排出の内訳と推移

出典: United States Environmental Protection Agency サイト<sup>276</sup>より

<sup>274</sup> USDA, Economic Research Service, “Climate Change”, November 6, 2023

(<https://www.ers.usda.gov/topics/natural-resources-environment/climate-change/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>275</sup> USDA, Economic Research Service, “Climate Change”, November 6, 2023

(<https://www.ers.usda.gov/topics/natural-resources-environment/climate-change/>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>276</sup> United States Environmental Protection Agency, “Inventory of U.S. Greenhouse Gas Emissions and Sinks” November 8, 2023 (<https://www.epa.gov/ghgemissions/inventory-us-greenhouse-gas-emissions-and-sinks>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

表 21: 米国の温室効果ガス排出の内訳と推移のデータ(単位: 二酸化炭素換算百万トン)

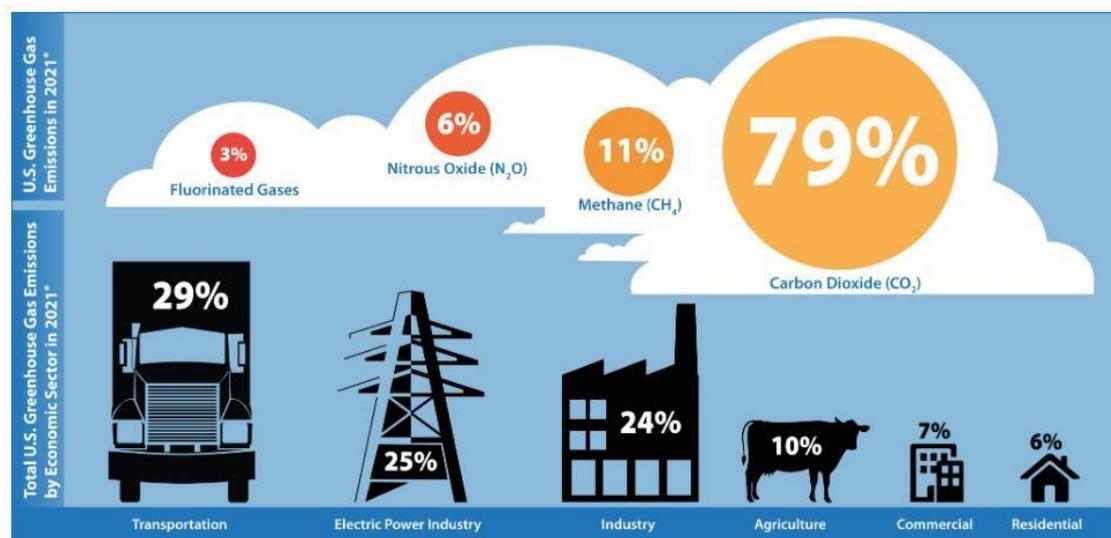
年	輸送	電力	産業	農業	商業	住居	米国 海外領土
1990	1521.4	1879.7	1677.3	592.9	447.0	345.6	23.4
1991	1474.8	1874.0	1651.4	585.0	454.5	355.3	23.5
1992	1533.8	1889.2	1687.7	588.0	450.0	361.8	24.4
1993	1570.2	1964.6	1657.1	606.1	443.1	373.1	25.3
1994	1624.6	1989.1	1683.9	610.8	446.1	363.8	26.8
1995	1659.2	2005.6	1703.3	616.8	444.5	367.3	25.3
1996	1714.6	2078.0	1733.7	621.8	451.7	399.1	24.7
1997	1740.5	2143.3	1735.3	611.4	442.9	380.4	25.3
1998	1782.7	2229.6	1706.1	618.7	416.4	346.5	24.6
1999	1853.7	2243.0	1657.2	613.3	411.9	366.3	24.5
2000	1903.8	2349.6	1649.8	606.2	425.7	387.6	46.5
2001	1875.5	2310.3	1604.6	615.7	414.1	377.8	55.5
2002	1916.3	2326.0	1585.1	620.8	415.4	375.1	54.6
2003	1923.8	2357.5	1565.5	622.0	431.8	393.7	58.5
2004	1956.3	2390.6	1615.9	629.8	429.2	381.9	60.6
2005	1966.0	2456.9	1574.4	630.2	418.9	371.2	59.7
2006	1966.4	2401.9	1611.1	631.2	405.0	334.4	58.0
2007	1967.2	2467.9	1600.7	647.7	418.5	355.3	54.2
2008	1863.5	2414.9	1547.5	635.7	425.4	363.8	43.8
2009	1789.1	2198.3	1394.8	633.7	428.7	354.4	41.8
2010	1795.2	2312.8	1488.6	639.1	430.8	355.2	36.5
2011	1762.3	2210.0	1494.9	630.7	425.5	348.6	35.2
2012	1743.5	2072.4	1485.5	622.2	406.4	306.2	34.2
2013	1746.6	2090.7	1544.4	644.9	429.2	356.9	28.9
2014	1780.8	2090.9	1530.6	650.5	439.4	377.3	29.1
2015	1789.1	1951.5	1518.1	647.5	451.7	350.2	29.3
2016	1824.1	1859.2	1463.1	643.3	435.5	326.4	27.0
2017	1841.6	1779.2	1494.5	654.2	437.6	328.4	26.3
2018	1871.3	1799.1	1558.0	670.6	453.7	375.8	26.3
2019	1874.3	1650.5	1568.2	655.4	462.0	382.4	25.1
2020	1624.9	1481.8	1465.4	637.2	436.0	356.9	23.6
2021	1804.3	1584.1	1487.3	635.8	439.2	365.6	24.1

出典: United States Environmental Protection Agency サイト<sup>277</sup>をもとに@global 作成

図 58 では、米国全体の温室効果ガス排出量に対して農業セクターの占める割合が

<sup>277</sup> United States Environmental Protection Agency, “Inventory of U.S. Greenhouse Gas Emissions and Sinks”, November 8, 2023 (<https://www.epa.gov/ghgemissions/inventory-us-greenhouse-gas-emissions-and-sinks>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

10%であることが分かる。温室効果ガスの種類については、国全体では、二酸化炭素が約80%を占めているが、後述するように、農業セクターは二酸化炭素をほとんど排出していない。



\*Percentages may not add to 100% due to independent rounding and the way the inventory quantifies U.S. territories (not shown) as a separate sector. Percentages are based on gross total emissions excluding emissions and removals from the land use, land use change and forestry sector.

(注)ガスの種類は左から、フッ素系、亜酸化窒素、メタン、二酸化炭素  
セクターは左から、輸送、電力、産業、農業、商業、住居

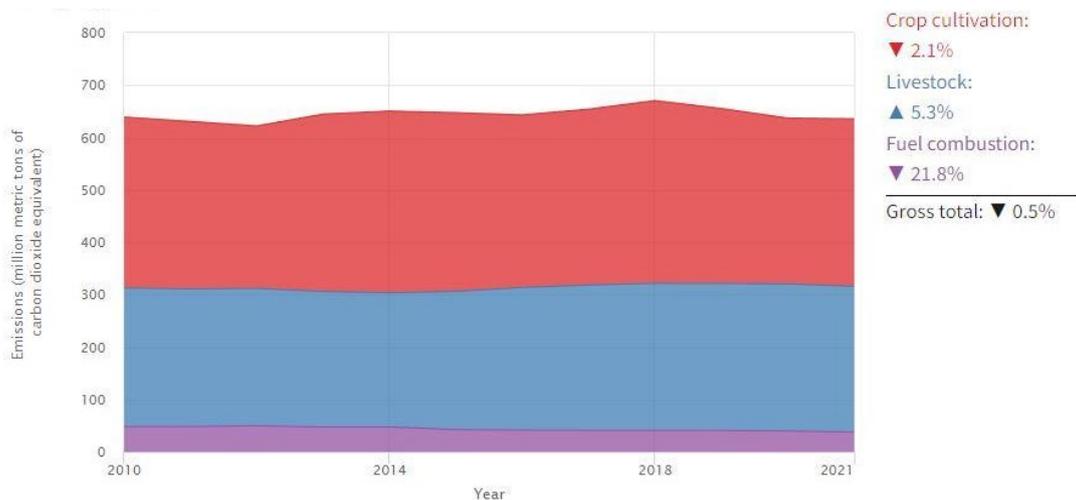
図 58: 米国における温室効果ガスの種類と割合及び経済的セクターごとの排出割合

出典: United States Environmental Protection Agency サイト<sup>278</sup>より

図 59 に示すように、米国農業セクターでは、作物生産と家畜生産が二大排出要因となっている。2010 年以降では排出量に大きな変化はない。

ただ、同期間にトウモロコシや大豆をはじめ多くの品目で生産量は増加している一方、温室効果ガス排出量が横ばいで推移してきたことを考えると、生産量当たりの排出量は減少しているといえる。しかしながら、保全プログラムが排出削減にどの程度貢献しているかを示す定量的データはないようである。

<sup>278</sup> United States Environmental Protection Agency, “Greenhouse Gas Inventory Data Explorer”, August 18, 2023 (<https://cfpub.epa.gov/ghgdata/inventoryexplorer/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日



(注)上から作物生産、家畜生産、燃料消費

図 59: 米国農業セクターの温室効果ガス排出量の内訳と推移

出典: United States Environmental Protection Agency サイト<sup>279</sup>より

表 22: 米国農業セクターの温室効果ガス排出量の内訳と推移のデータ  
(単位: 二酸化炭素換算百万トン)

年	作物生産	家畜生産	燃料消費	合計
2010	326.6	264.4	48.2	639.1
2011	319.8	262.6	48.4	630.7
2012	310.3	262.3	49.6	622.2
2013	338.9	258.7	47.3	644.9
2014	346.9	256.1	47.5	650.5
2015	341.2	263.7	42.5	647.5
2016	329.5	272.2	41.5	643.3
2017	335.9	277.2	41.1	654.2
2018	349.1	280.4	41.1	670.6
2019	334.1	280.4	41.0	655.4
2020	316.9	280.4	39.9	637.2
2021	319.7	278.4	37.7	635.8

出典: United States Environmental Protection Agency サイト<sup>280</sup>をもとに@global 作成

<sup>279</sup> United States Environmental Protection Agency, "Greenhouse Gas Inventory Data Explorer", August 18, 2023 (<https://cfpub.epa.gov/ghgdata/inventoryexplorer/#agriculture/entiresector/allgas/gas/all>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>280</sup> United States Environmental Protection Agency, "Greenhouse Gas Inventory Data Explorer", August 18, 2023 (<https://cfpub.epa.gov/ghgdata/inventoryexplorer/#agriculture/entiresector/allgas/gas/all>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

図 60 は、米国農業セクターが排出する温室効果ガスの種類を示している。他のセクターが燃料消費や発電により主にCO<sub>2</sub>を排出するのとは異なり、農業セクターにおいては亜酸化窒素とメタンが排出量全体のほとんどを占め、二酸化炭素はわずかである。



(注) 上から亜酸化窒素、メタン、二酸化炭素

図 60: 米国農業セクターの温室効果ガス排出の種類と推移

出典: United States Environmental Protection Agency サイト<sup>281</sup>より

<sup>281</sup> United States Environmental Protection Agency, “Greenhouse Gas Inventory Data Explorer”, August 18, 2023 (<https://cfpub.epa.gov/ghgdata/inventoryexplorer/#agriculture/entiresector/allgas/gas/all>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

表 23: 米国農業セクターの温室効果ガス排出の種類と推移のデータ  
(単位: 二酸化炭素換算百万トン)

年	亜酸化窒素	メタン	二酸化炭素	合計
2010	311.3	271.1	8.6	591.0
2011	309.5	264.9	8.0	582.4
2012	298.0	264.4	10.3	572.6
2013	330.0	259.2	8.4	597.5
2014	336.5	258.5	8.1	603.0
2015	330.0	266.6	8.4	604.9
2016	320.0	274.0	7.7	601.8
2017	327.7	277.5	7.9	613.1
2018	341.1	281.2	7.2	629.5
2019	326.9	280.4	7.2	614.5
2020	308.2	281.0	8.0	597.3
2021	311.6	278.2	8.3	598.1

出典: United States Environmental Protection Agency サイト<sup>282</sup>をもとに@global 作成

<sup>282</sup> United States Environmental Protection Agency, “Greenhouse Gas Inventory Data Explorer”, August 18, 2023 (<https://cfpub.epa.gov/ghgdata/inventoryexplorer/#agriculture/entiresector/allgas/gas/all>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 10 関連資料

### 10.1 米国農業法等による主な支出額の推移

以下は、米国農業法等による主な支出額の推移である。データをまとめる際、米国農務省経済調査局(ERS)が発表している政府直接支出(Federal Government direct farm program payments)を使用した。これらには、農業プログラムから直接農家や牧場主に支払われる連邦農業プログラムの支払いが含まれるが、米国農務省のローンや連邦作物保険公社(FCIC)によって行われる保険補償支払いは除外される。そのため、米国農務省リスク管理局(RMA)が発表している作物保険プログラムにおける政府から農家への補助金に関するデータも利用した。

なお、農家支援対策としての支出をまとめたため、インフレ抑制法による農家の地球温暖化対策支援や収入減少に見舞われた生産者に対する各種パンデミック関連法案による直接財政支援、中国との貿易戦争による報復関税に影響を受けた農家や酪農家を支援する市場促進プログラムなど、農業法以外による支援も含んでいる。

米国農業法による主なセーフティネットを幾つか列挙する。まず、特定の作物を生産している農家に対し、生産性に関わりなく、毎年固定額が支払われる直接固定支払い制度が1996年農業法で、目標価格と市場価格の差額の一部を補填する価格変動対応型支払い制度が2002年農業法で導入された。その後、2014年農業法では収入減少対策である農業リスク補償と価格下落対策である価格損失補償が導入された。農業リスク補償／価格損失補償の実際の農家への支払いは翌年となるため、2015年の支出額の実際の支払いは2016年に行われたことになる。

セーフティネットとしての牧場主に対する支援は、2002年農業法で生乳所得損失補償契約が導入されたが、2014年農業法で廃止され、代わりに生乳価格と飼料価格の差に基づいて補償が支払われる利幅補償プログラムが新設された。その後、2018年農業法では利幅補償プログラムが酪農利幅補償プログラムに置き換えられた。これは全国平均乳価から飼料費を差し引いた額を酪農補償利幅とし、その額が酪農家各自で選択した補償水準を下回った場合に、その一部を補填するプログラムである。牧場主に対する一連の支援に関しては、これらのプログラムをまとめて「酪農家支援」として表記した。

その他の農家支援策についても簡潔に説明する。保全プログラムには、土壌や水質の保全など、農家が行う環境保全活動に対する支援が含まれる。作物保険プログラムは、自然災害などによるリスク、もしくは価格変動によるリスクから生産者を保護し、損害分の一部を補償する保険である。

さらに、農業法以外による農家支援策についても列挙する。この数年の農家支援の支出の大部分を占めているのは災害支援である。特に2020年以降、災害支援に巨額の予算が取り分けられたが、パンデミック支援のための支援がその大半を占める。また、市場促進プログラムは農業法外のプログラムではあるが、2018年から2020年にわたり、中国との貿易戦争の影響を受けた農家を支援するため、巨額の予算が充てられた。

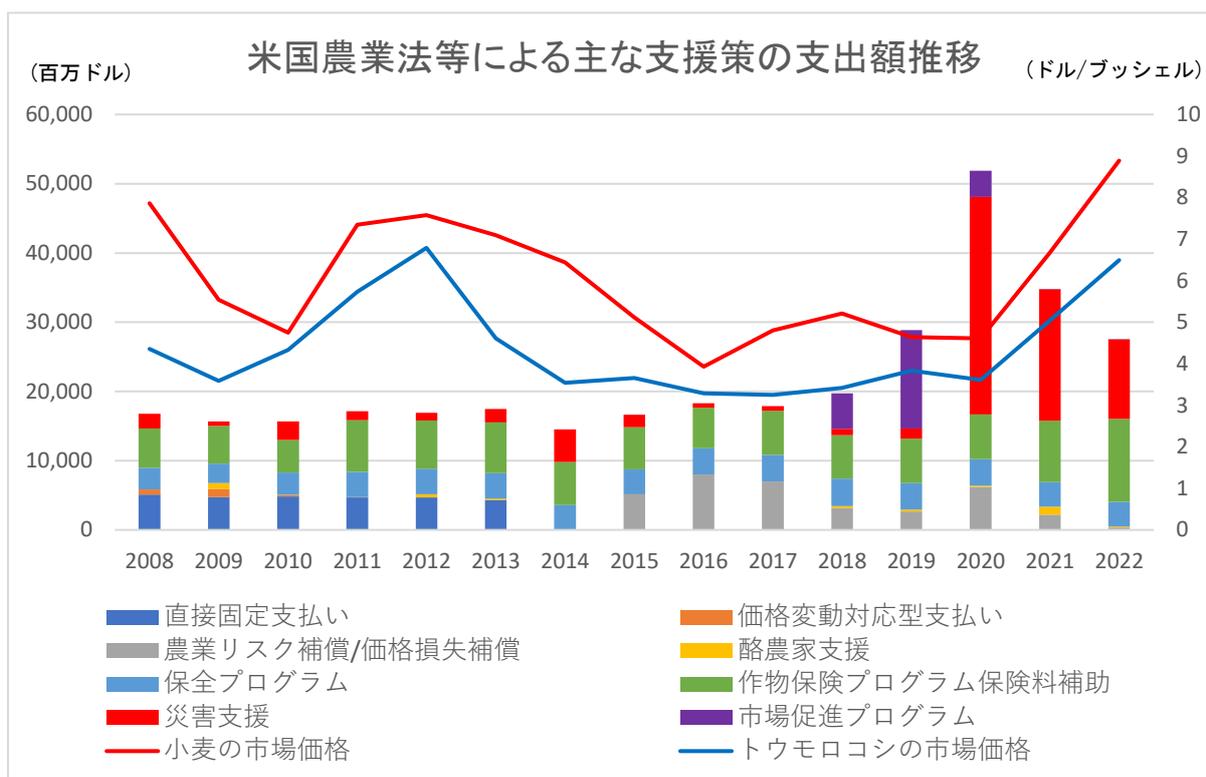


図 61: 農業法等による主な支出額の推移

出典: USDA のデータ<sup>283 284 285</sup>をもとに@global 作成

表 24: 農業法による主な支出額の推移のデータ(単位: 百万ドル)

年度	直接固定支払い	価格変動対応型支払い	農業リスク補償/価格損失補償	酪農家支援	保全プログラム	作物保険プログラム保険料補助	災害支援	市場促進プログラム	小麦の市場価格	トウモロコシの市場価格
2008	5,110	712	0	0	3,155	5,691	2,121	0	7.86	4.36
2009	4,725	1,170	0	880	2,824	5,427	646	0	5.54	3.59
2010	4,809	209	0	52	3,219	4,712	2,648	0	4.75	4.33
2011	4,706	17	0	0	3,674	7,463	1,305	0	7.35	5.73

<sup>283</sup> USDA, Economic Research Service, “Federal Government direct farm program payments”, November 30, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>284</sup> USDA, Risk Management Agency, “Summary of Business”, November 6, 2023 (<https://public-rma.fpac.usda.gov/apps/SummaryOfBusiness/PreparedReports>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>285</sup> USDA, Economic Research Service, “Commodity Costs and Returns”, November 15, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/commodity-costs-and-returns>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

2012	4,687	-1	0	447	3,695	6,979	1,102	0	7.58	6.79
2013	4,289	-1	0	232	3,680	7,308	1,943	0	7.09	4.61
2014	19	-1	0	0	3,561	6,224	4,726	0	6.44	3.54
2015	-4	0	5,132	1	3,619	6,104	1,801	0	5.12	3.66
2016	-5	0	8,004	10	3,764	5,873	658	0	3.93	3.29
2017	1	0	7,011	0	3,824	6,362	679	0	4.80	3.25
2018	-1	0	3,174	250	3,987	6,271	916	5,127	5.21	3.42
2019	-1	0	2,655	295	3,830	6,416	1,448	14,203	4.64	3.83
2020	-1	0	6,222	185	3,815	6,454	31,409	3,782	4.61	3.61
2021	-1	0	2,217	1,148	3,533	8,850	19,017	18	6.67	5.04
2022	0	0	372	127	3,540	11,982	11,513	1	8.89	6.49

## 10.2 米国農業政策の主な直接支払い

以下は米国の農業政策における直接支払いをまとめた資料である。この部分では、この資料がどのようなデータをもとに作成されているかを述べる。

### 米国の農業政策

#### ○主な直接支払（合計3兆6,745億円のうち）

- ① 農業リスク補償【収入減少対策】 121億円(2022年)  
当年収入が保証収入(直近5か年の最高、最低を除いた3年の平均収入の86%)を下回った場合に、保証収入と当年収入の差の一部を補てんするプログラム。
- ② 価格損失補償【価格下落対策】 2,781億円(2022年)  
市場価格が実効参照価格(参照価格と、直近5か年の最高、最低を除いた3年の平均市場価格のうち高い方)を下回った場合に、実効参照価格と市場価格の差の一部を補てんするプログラム。
- ③ 環境プログラム及び農業保険料補助 1兆6,368億円(2022年)  
休耕地の地代相当額の負担、耕作地で土壌保全等を行う農家への支援等及び収量・収入減少対策としての農業保険に農家が支払う保険料の一部を負担。

※ 農家は、「農業リスク補償」と「価格損失補償」のどちらかを選択  
換算レート(2022年中心相場平均レート):1ドル=132円

図 62: 米国の農業政策に関する直接支払い

### 10.2.1 WTO 通報とは

WTO は貿易に関するさまざまな国際ルールを定める国際機関であるが<sup>286</sup>、農業に関しても貿易を歪める国内助成を規制している<sup>287</sup>。WTO 加盟国はすべて、「通報(Notification)」と呼ばれる文書によって国内助成を WTO に報告する義務があるため、この文書のデータをもとに各国の農業に関する国内助成の内訳を分析、比較することができる。図 62 は、米国政府が WTO に提出している通報「G/AG/N/USA/169」に基づいて作成したものである。この通報の報告対象期間は「2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日」である。

なお、WTO の通報では、国内支援政策を貿易への影響という観点で色分けしており、貿

<sup>286</sup>外務省「WTO とは」、令和 4 年 7 月 6 日 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/gaiyo.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>287</sup> WTO, “Domestic support” ([https://www.wto.org/english/tratop\\_e/agric\\_e/ag\\_intro03\\_domestic\\_e.htm](https://www.wto.org/english/tratop_e/agric_e/ag_intro03_domestic_e.htm)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

易を歪める影響や生産に対する影響がまったくないか、ほとんど影響がないものと解釈されている国内支援を「緑の政策 (Green Box)」に、貿易に影響を与える国内支援を「黄の政策 (Amber Box)」に分類している。

## 10.2.2 各項目の色分けと計算方法

### (1) 主な直接支払い

主な直接支払いは、「緑の政策」の直接支払いと「黄の政策」の直接支払いの合計額である。「黄の政策」はさらに、「品目特定の助成 (Product-Specific Aggregate Measurements of Support)」と「品目非特定の助成 (Non-Product-Specific Aggregate Measurements of Support)」に分かれる。よって、主な直接支払いは以下の A～C の合計額を求めることによって計算できる。

#### A. 「緑の政策」の直接支払い

「緑の政策」に関しては、「Measures exempt from the reduction commitment – “Green Box”」(Supporting Table DS:1) の表でまとめている。先ほどの資料では、「Measurement Type」が「Payments for relief from natural disasters」、「structural adjustment assistance provided through investment aids」、「Environmental programmes」であるものを選んでいる。

#### B. 「黄の政策」の「品目特定の助成」

「Product-Specific Aggregate Measurements of Support: Other Product-Specific Support and Total Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:7) の表の、「Total AMS (7+8+9)」の列を合計することによって算出できる。

#### C. 「黄の政策」の「品目非特定の助成」

「Non-Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:9) の表の、「Total non-product-specific support (3+4-5)」の合計額である。

### (2) ① 農業リスク補償【収入減少対策】

農業リスク補償は、「黄の政策」の「品目非特定の助成」に分類される。「Non-Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:9) の表の「Measure Types」列に、「Agriculture Risk Coverage- County (ARC-CO)」及び「Agriculture Risk Coverage, individual farm (ARC-IC)」という項目があるため、その和で求めることができる。

Non-Product-Specific AMS

Measure Types	Reporting Year			Non-product-specific budgetary outlays USD, million	Other non-product specific support (include calculation details) USD, million	Associated fees / levies USD, million	Total non-product-specific support (3+4-5) USD, million
	Type	From	To				
1	2			3	4	5	6
Irrigation on Bureau of Reclamation Projects in 17 Western States:	MY	01-10-21	30-09-22		84.853		84.853
Whole-Farm Revenue Protection (WFRP) (premium subsidies)	MY	01-10-21	30-09-22	89.277			89.277
Agriculture Risk Coverage- County (ARC-CO)	MY	01-10-21	30-09-22	65.356			65.356
Price Loss Coverage (PLC)	MY	01-10-21	30-09-22	2,106.632			2,106.632
Agriculture Risk Coverage, individual farm (ARC-IC)	MY	01-10-21	30-09-22	26.187			26.187
Farm storage facility loans	MY	01-10-21	30-09-22		9.725		9.725
Biomass crop assistance program	MY	01-10-21	30-09-22	0			0
Rural Energy for America Program (formerly Renewable Energy Program)	MY	01-10-21	30-09-22	41			41
Reimbursement Transportation Cost Payment for Geographically Disadvantaged Farmers and Ranchers (RTCP)	MY	01-10-21	30-09-22	2			2
Wildfire and Hurricane Indemnity Program (WHIP)	MY	01-10-21	30-09-22	207.051			207.051

図 63:ARC の項目

(3) ② 価格損失補償【価格下落対策】

価格損失補償も、「黄の政策」の「品目非特定の助成」に分類される。「Non-Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:9)の表の「Measure Types」列に、「Price Loss Coverage (PLC)」という項目がある。

Non-Product-Specific AMS

Measure Types	Reporting Year			Non-product-specific budgetary outlays USD, million	Other non-product specific support (include calculation details) USD, million	Associated fees / levies USD, million	Total non-product-specific support (3+4-5) USD, million
	Type	From	To				
1	2			3	4	5	6
Irrigation on Bureau of Reclamation Projects in 17 Western States:	MY	01-10-21	30-09-22		84.853		84.853
Whole-Farm Revenue Protection (WFRP) (premium subsidies)	MY	01-10-21	30-09-22	89.277			89.277
Agriculture Risk Coverage- County (ARC-CO)	MY	01-10-21	30-09-22	65.356			65.356
Price Loss Coverage (PLC)	MY	01-10-21	30-09-22	2,106.632			2,106.632
Agriculture Risk Coverage, individual farm (ARC-IC)	MY	01-10-21	30-09-22	26.187			26.187
Farm storage facility loans	MY	01-10-21	30-09-22		9.725		9.725
Biomass crop assistance program	MY	01-10-21	30-09-22	0			0
Rural Energy for America Program (formerly Renewable Energy Program)	MY	01-10-21	30-09-22	41			41
Reimbursement Transportation Cost Payment for Geographically Disadvantaged Farmers and Ranchers (RTCP)	MY	01-10-21	30-09-22	2			2
Wildfire and Hurricane Indemnity Program (WHIP)	MY	01-10-21	30-09-22	207.051			207.051

図 64:PLC の項目

(4) ③ 環境プログラム及び農業保険料補助

A. 環境プログラム

環境プログラムは「緑の政策」に分類される。環境プログラムの支援額は「Measures exempt from the reduction commitment – “Green Box”」(Supporting Table DS:1)の表より、知ることができる。DS:1の表の「Measure Type」列を見ると、「12. Environmental programmes」を見つけることができ、各環境プログラムの支援額を合計した「Subtotal」も表示されている。

## B. 農業保険料補助

農業保険料補助は「黄の政策」の「品目特定の助成」に分類される。農業保険料補助額は「Product-Specific Aggregate Measurements of Support: Other Product-Specific Support and Total Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:7)の表より得ることができる。DS:7の表の「Measure Types」列を見ると、「Crop insurance premium subsidy」及び「Livestock insurance premium subsidy」を見つけることができる。各品目ごとにこれらの和を求めることによって算出できる。

# 11 報告書中のグラフのデータ

## 11.1 作物保険プログラム

表 25: 作物保険プログラムのコスト内訳の推移のデータ(単位:十億ドル)

年	保険補償支払額	プログラム運営費用	保険引受利益
1975	0.00	No Data	No Data
1976	0.00	No Data	No Data
1977	0.00	No Data	No Data
1978	0.00	No Data	No Data
1979	0.00	No Data	No Data
1980	0.00	No Data	No Data
1981	0.09	No Data	No Data
1982	0.18	No Data	No Data
1983	0.13	No Data	No Data
1984	0.20	No Data	No Data
1985	0.20	No Data	No Data
1986	0.18	No Data	No Data
1987	0.18	No Data	No Data
1988	0.22	No Data	No Data
1989	0.20	No Data	No Data
1990	0.22	No Data	No Data
1991	0.19	No Data	No Data
1992	0.20	No Data	No Data
1993	0.20	No Data	No Data
1994	0.25	No Data	No Data
1995	0.46	No Data	No Data
1996	0.55	No Data	No Data
1997	0.53	No Data	No Data
1998	0.56	No Data	0.56
1999	0.69	No Data	0.54
2000	0.76	No Data	0.56
2001	0.89	0.64	0.35
2002	0.87	0.63	0.00
2003	1.03	0.74	0.38
2004	1.26	0.89	0.70
2005	1.19	0.83	0.92
2006	1.38	0.96	0.83
2007	1.97	1.34	1.58
2008	2.96	2.01	1.10
2009	2.69	1.62	2.30
2010	2.28	1.37	1.92

2011	3.60	1.36	1.68
2012	3.34	1.41	0.00
2013	3.55	1.40	0.64
2014	3.03	1.39	1.04
2015	2.94	1.43	1.81
2016	2.80	1.45	2.61
2017	3.03	1.48	2.61
2018	2.97	1.54	2.12
2019	3.07	1.58	0.51
2020	3.11	1.68	1.36

出典:USDA の Economic Research Service サイト<sup>288</sup>をもとに@global 作成

表 26: 作物保険プログラムの保険対象作付面積の内訳と推移のデータ  
(単位:百万エーカー)

年	畑作物	特殊作物	飼料作物
1975	19.4	1.0	0.0
1976	22.1	0.9	0.0
1977	23.8	1.1	0.0
1978	20.0	1.2	0.0
1979	19.7	1.4	0.0
1980	48.9	3.7	0.0
1981	83.3	6.7	0.0
1982	77.1	7.4	0.0
1983	50.7	5.2	0.0
1984	78.8	6.6	0.0
1985	90.7	6.4	0.0
1986	91.4	5.9	0.0
1987	91.7	6.6	0.0
1988	103.8	7.3	0.0
1989	95.7	5.1	0.5
1990	83.7	17.0	0.4
1991	68.0	14.0	0.2
1992	77.8	4.9	0.2
1993	77.8	5.5	0.3
1994	92.9	6.2	0.3
1995	204.9	12.6	2.8
1996	191.6	10.8	2.2
1997	169.7	11.1	1.1
1998	167.3	13.1	1.2

<sup>288</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Federal Crop Insurance Program insured acreage”, May 03, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/crop-insurance-at-a-glance/>) 最終アクセス日:2024年1月30日

1999	177.9	14.9	3.8
2000	187.0	14.3	4.8
2001	188.4	14.7	8.1
2002	190.2	15.1	11.1
2003	192.7	14.9	12.5
2004	194.6	15.1	14.3
2005	194.1	16.4	38.2
2006	194.2	16.3	35.4
2007	197.3	16.0	62.1
2008	202.9	15.8	57.1
2009	207.2	15.8	45.1
2010	208.2	17.2	34.7
2011	215.4	13.3	37.4
2012	217.7	17.6	47.8
2013	225.0	18.4	53.0
2014	224.8	18.6	51.2
2015	224.4	19.7	52.0
2016	222.7	20.7	47.0
2017	220.9	27.6	63.2
2018	221.4	34.3	79.5
2019	222.7	45.3	110.8
2020	221.2	43.6	133.4
2021	223.7	40.8	180.0

出典:USDA の Economic Research Service サイト<sup>289</sup>をもとに@global 作成

<sup>289</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Federal Crop Insurance Program insured acreage”, May 03, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/crop-insurance-at-a-glance/>) 最終アクセス日:2024年1月30日

## 11.2 通商交渉の現状

表 27: 米国の農産物輸出額の推移及び輸出先トップ 6 とその他の国のデータ  
(単位: 十億ドル)

年	中国	メキシコ	カナダ	日本	EU	韓国	その他
2000	1.73	6.47	7.82	11.47	6.22	2.66	19.55
2001	1.94	7.46	8.34	10.26	6.12	2.71	20.25
2002	2.07	7.30	8.86	9.45	5.79	2.73	19.59
2003	5.00	7.95	9.56	9.99	6.08	2.92	20.51
2004	5.56	8.55	9.98	9.20	6.10	2.50	22.01
2005	5.24	9.49	10.88	8.98	6.14	2.24	22.58
2006	6.75	10.96	12.22	9.52	6.50	2.85	24.81
2007	8.36	12.82	14.69	11.12	7.92	3.55	34.65
2008	12.15	15.64	17.03	14.00	9.23	5.58	44.09
2009	13.11	13.02	16.34	11.58	6.73	3.94	36.04
2010	17.56	14.70	17.69	12.24	8.21	5.33	43.00
2011	18.92	18.54	20.29	14.63	9.31	7.00	53.42
2012	25.89	19.11	21.94	13.99	9.45	6.08	49.45
2013	25.53	18.32	22.73	12.70	10.96	5.30	52.93
2014	24.24	19.59	23.38	13.60	11.59	7.01	55.15
2015	20.36	17.90	22.15	11.55	11.00	6.18	48.07
2016	21.69	17.98	21.40	11.43	10.21	6.29	49.91
2017	19.56	18.82	21.74	12.13	10.48	6.99	53.16
2018	9.24	19.30	22.00	13.14	12.53	8.48	60.03
2019	13.85	19.40	21.94	12.00	10.79	7.74	55.36
2020	26.41	18.34	22.28	11.73	10.38	7.59	52.94
2021	32.77	25.45	25.30	14.19	10.97	9.31	58.62
2022	38.11	28.45	28.66	14.68	12.32	9.51	64.12

出典: USDA 経済調査局<sup>290</sup>をもとに@global 作成

<sup>290</sup> USDA, Economic Research Service, Topics, “Overview”, July 24, 2023

(<https://www.ers.usda.gov/topics/international-markets-u-s-trade/countries-regions/>) 最終アクセス日:  
2024年1月30日

## 11.3 バイオテクノロジーの活用

表 28: 米国における GE 種子品種普及の推移のデータ(単位: %)

年	HT トウモロコシ*1	Bt トウモロコシ*2	Bt 綿花*2	HT 綿花*1	HT 大豆*1
1996	3	1.4	14.6	2.2	7.4
1997	4.3	7.6	15	10.5	17
1998	9	19.1	16.8	26.2	44.2
1999	8	25.9	32.3	42.1	55.8
2000	7	19	35	46	54
2001	8	19	37	56	68
2002	11	24	35	58	75
2003	15	29	41	59	81
2004	20	33	46	60	85
2005	26	35	52	61	87
2006	36	40	57	65	89
2007	52	49	59	70	91
2008	63	57	63	68	92
2009	68	63	65	71	91
2010	70	63	73	78	93
2011	72	65	75	73	94
2012	73	67	77	80	93
2013	85	76	75	82	93
2014	89	80	84	91	94
2015	89	81	84	89	94
2016	89	79	84	89	94
2017	89	80	85	91	94
2018	90	82	85	91	94
2019	89	83	92	95	94
2020	89	82	88	91	94
2021	90	84	91	94	95
2022	90	84	89	92	95
2023	91	85	89	94	95

出典: USDA 経済調査局<sup>291</sup>をもとに@global 作成

\*1 強力な除草剤(グリホサート、グルホシネート、ジカンバなど)に耐性を持つ除草剤耐性(Herbicide-tolerant)作物

\*2 土壌細菌の一種(Bacillus thuringiensis)の遺伝子を導入した害虫抵抗性作物

<sup>291</sup> USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Recent Trends in GE Adoption”, October 4, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/adoption-of-genetically-engineered-crops-in-the-us/recent-trends-in-ge-adoption/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 12 用語集

本報告書ですでに説明された農業法に関連した用語を下記のように取りまとめた。適宜ご参照いただきたい。

### 農業法全般

**義務的支出 (Mandatory Spending)** : 恒久予算権限に基づいて支出されるものをいい、歳出予算法以外の法律で定められ、一度立法措置がなされると、その後、毎年支出が自動的に認められる<sup>292</sup>。

**裁量的支出 (Discretionary Spending)** : 裁量的支出は、經常予算権限に基づいて支出されるものをいい、歳出予算法により毎年立法措置が必要となる<sup>293</sup>。

### 第1編 農産物プログラム

**農産物プログラム (Commodity Program)** : 農産物の価格が低下した場合の価格保障や農家の収入が減少した場合の収入補償などにより、農家や酪農家を支援する。2018年農業法案の主なプログラムとして農業リスク補償 (ARC) / 価格損失補償 (PLC)、販売支援融資 (MAL)、酪農利幅補償プログラム (DMC) がある (詳細は本報告書「3.2 農産物プログラム」を参照)。

**農業リスク補償 (Agricultural Risk Coverage: ARC)** : 2014年農業法案で承認され、2018年農業法案で再承認された新しいプログラム。ARCは、収量と価格の両方に基づいて、収入が下落した生産者に支払いを行う (詳細は本報告書「3.2.1 農業リスク補償 (ARC) / 価格損失補償 (PLC)」を参照)<sup>294</sup>。

**会計年度 (Fiscal Year)** : 米国の会計年度は、米国政府の予算編成及び会計の期間を指す。通常、米国の会計年度は10月1日から始まり、翌年の9月30日で終了する。この期間内で予算が計画・執行され、財政の状況が監視されている。たとえば、2022年の会計年度は2021年10月1日から2022年9月30日までの期間を指す。米国の予算や財政に関連する法的及び会計のプロセスは、この会計年度に基づいて構成されている<sup>295</sup>。

**市場年度 (Marketing Year)** : 米国の市場年度は、農産物の生産・供給サイクルを示す。

<sup>292</sup> 内閣府ホームページ「3-世界の潮流 2004年春」([https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai\\_chouryuu/sh04-01/sh04-fn-02-03.html](https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sh04-01/sh04-fn-02-03.html)) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>293</sup> 内閣府ホームページ「3-世界の潮流 2004年春」([https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai\\_chouryuu/sh04-01/sh04-fn-02-03.html](https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sh04-01/sh04-fn-02-03.html)) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>294</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020 (<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>295</sup> USA Gov, Contact Center, “The federal budget process”, December 6, 2023 (<https://www.usa.gov/federal-budget-process#:~:text=Every%20year%2C%20the%20U.S.%20Congress,September%2030%20of%20the%20next>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

通常、歴年をまたいで表記し、たとえば 1998/99 という記載は、1998 年 9 月 1 日から 1999 年 8 月 31 日までの期間を指す。作物ごとに設定される作物市場年度については、作物年度を参照のこと<sup>296</sup>。

**作物年度 (Crop Year)** : 米国の作物年度は、一般的に農産物の収穫の開始から翌年の収穫前までの期間である。この期間内でその作物の収穫、貯蔵、需要などが評価され、市場や政府が関連する統計や政策の策定に利用される。作物年度は作物ごとに異なる<sup>297</sup>。たとえば、小麦の 2018 作物年度は、2018 年 6 月から 2019 年 5 月末である。

表 29: 農産物ごとの作物年度の例

1 月 1 日～12 月 31 日	牛肉、豚肉
6 月 1 日～5 月 31 日	大麦、亜麻仁、オーツ麦、ライ麦、小麦
8 月 1 日～7 月 31 日	綿、米
9 月 1 日～8 月 31 日	トウモロコシ、ソルガム、大豆

出典: USDA のサイト<sup>298</sup>をもとに@global 作成

**価格損失補償 (Price Loss Coverage: PLC)** : 2014 年農業法案で認可され、2018 年農業法案でも継続されたプログラム。価格損失補償 (PLC) は、実効価格が実効参照価格を下回った場合に、農場の対象作物に対して価格損失を補償する。収入損失はカバーされない<sup>299</sup> (詳細は本報告書「3.2.1 農業リスク補償 (ARC) / 価格損失補償 (PLC)」を参照)。

**基準面積 (Base Acre)** : FSA のプログラムにおいて使用され、個々の農場で特定の作物を栽培するために用いられてきた面積を指す。現在の作付面積とは一致しない場合もある<sup>300</sup>。

**酪農利幅補償プログラム (Dairy Margin Coverage: DMC)** : 2018 年農業法案は、酪農生産者のための自主的なリスク管理プログラムである酪農利幅補償プログラム (DMC) プログラムを認可した。DMC は、2014 年農業法で新設された酪農用利幅保護プログラム (Dairy Margin Protection Program: DMPP) に代わるものである。DMC は、全乳価格と平

<sup>296</sup> USDA, Economic Research Service “Documentation”, December 21, 2023  
(<https://www.ers.usda.gov/data-products/feed-grains-database/documentation/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>297</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “Commodity Marketing Years”  
(<https://www.fas.usda.gov/commodity-marketing-years>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>298</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “Commodity Marketing Years”  
(<https://www.fas.usda.gov/commodity-marketing-years>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>299</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020  
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>300</sup> USDA, Farm Service Agency, “ARC/PLC Definitions” ([https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc\\_program/definitions/index#:~:text=Base%20acres,renamed%20%E2%80%9Cgeneric%E2%80%9D%20base%20acres](https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/definitions/index#:~:text=Base%20acres,renamed%20%E2%80%9Cgeneric%E2%80%9D%20base%20acres)) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

均飼料価格の差(利幅)が、生産者が選択した一定の金額を下回った場合に、酪農生産者を保護する(詳細は本報告書「3.2.3 酪農利幅補償プログラム(DMC)」を参照)<sup>301</sup>。

**販売支援融資(Marketing Assistance Loan:MAL)**:このプログラムにより短期資金を調達した生産者は、市場価格が低い時期に農産物を保管し、のちに市場環境が好転したときに高値で販売することができる(詳細は本報告書「3.2.2 販売支援融資(MAL)」を参照)。

**参照価格(Reference Price)**:農業法の第 1 編農産物では、対象農産物の参照価格を設定しており、その価格を PLC や ARC の計算で用いている<sup>302</sup>。

**支払単収(Payment Yield)**:農業補助金プログラムにおいて使用され、加入農場の予想収量を指す。2018 年農業法では、2013 年から 2017 年の作物収量の平均の 90%と定義されている<sup>303</sup>。

**実効価格(Effective Price)**:市場年度平均価格又は国が定めた融資単価のいずれか高い方を採用する<sup>304</sup>。

**実効参照価格(Effective Reference Price)**:農業法に定められた参照価格、又は市場年度平均価格の 5 年間オリンピック平均の 85%のいずれか高い方とする。上限は、参照価格の 115%である<sup>305</sup>。

**オリンピック平均値(Olympic Average)**:過去 5 年間のデータから最高値と最低値を除き、残りの 3 つの値の平均を算出した値を指す<sup>306</sup>。

**市場年度平均価格(Marketing Year Average (MYA) Price)**:農産物の全等級、全品質にわたり、全国の農家が最初の販売時点で受け取る平均価格を表すものである。米国農務省は、海外食料需給レポートで市場年度平均(MYA)価格予測を公表している<sup>307</sup>。

**調整後総所得(Adjusted Gross Income:AGI)制限**:調整後総所得(AGI)とは、総所得か

---

<sup>301</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020  
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>302</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020  
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>303</sup> Kansas State University Farm Bill Team, “Payment Yield Update”  
([https://agmanager.info/sites/default/files/pdf/Payment%20Yield%20Update\\_0.pdf](https://agmanager.info/sites/default/files/pdf/Payment%20Yield%20Update_0.pdf)) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>304</sup> USDA, Economic Research Service, “Crop Commodity Program Provisions”, February 07, 2023  
(<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-commodity-policy/title-i-crop-commodity-program-provisions/>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>305</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020  
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>306</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020  
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>307</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020  
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

ら控除額を差し引いたものである<sup>308</sup>。農業プログラム給付金の受給資格制限では、農業所得と非農業所得を区別せず、年間調整後総所得(AGI)が90万ドル(非農業所得を含む)を超える個人は、農産物プログラム又は保全プログラムによる農業プログラムの支払いを受ける資格がない<sup>309</sup>。

**融資単価(Loan Rates)**: 販売支援融資(MAL)プログラムにおいて、農産物価格の暴落から農家を救済するために、農産物それぞれに設定された基準となる価格。この融資単価を下回った場合、要件を満たした農家は融資を受けることができる。農家が農産物を政府に引き渡せば融資の返却義務を免除されるため、MALには市場価格が融資単価より低くなった場合の価格補填を行う機能がある。この融資単価は農業法改正の際に改定されることがある(詳細は本報告書「3.2.2 販売支援融資(MAL)」を参照)。

**融資不足払い(Loan Deficiency Payments:LDP)**: 市場価格が融資単価を下回った場合、短期融資を受ける代わりに、返済単価と融資単価の差額に相当する金額を融資不足支払いとして受け取ることができる(詳細は本報告書「3.2.2 販売支援融資(MAL)」を参照)<sup>310</sup>。

**特殊作物(Specialty Crop)**: 果物、ナッツ、野菜、料理用のハーブやスパイスなどが特殊作物に該当する。USDAのホームページ<sup>311</sup>にて、該当する農産物のリストや詳細な定義<sup>312</sup>を確認することができる。

## 第2編 保全プログラム

**保全休耕プログラム(Conservation Reserve Program:CRP)**: 環境的に影響を受けやすい土地を農業生産から除外し、環境の健全性と質を向上させる種を植える農家に対して、年間賃料を支払うものである。CRPに登録された土地の契約期間は10年から15年である。このプログラムの長期的な目標は、貴重な土地被覆を再確立し、水質の改善、土壌浸食の防止、野生生物の生息地の損失を減らすことである(詳細は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>313</sup>。

**環境改善奨励プログラム(Environmental Quality Incentive Program:EQIP)**: 農家や牧場主が生産農地で自然資源の問題に対処できるよう、資金的・技術的な援助を提供する。土壌侵食防止、水質・大気改善、野生生物の生息環境の改善などを支援する(詳細

<sup>308</sup> Internal Revenue Service, "Definition of adjusted gross income" (<https://www.irs.gov/e-file-providers/definition-of-adjusted-gross-income>) 最終アクセス日: 2024年1月31日

<sup>309</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, "Farm Bill: Terms to Know", May, 2020 (<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024年1月30日

<sup>310</sup> USDA, Farm Service Agency, "Loan Deficiency Payments" (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/price-support/loan-deficiency/index>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

<sup>311</sup> USDA, Agricultural Marketing Service, "What is a Specialty Crop?" (<https://www.ams.usda.gov/services/grants/scbgp/specialty-crop>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

<sup>312</sup> USDA, Agricultural Marketing Service, "USDA Definition of Specialty Crop" (<https://www.ams.usda.gov/sites/default/files/media/USDASpecialtyCropDefinition.pdf>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

<sup>313</sup> USDA, Natural Resources Conservation Service, "Conservation Reserve Program" (<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/crp-conservation-reserve-program>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>314</sup>。

**保全管理プログラム(Conservation Stewardship Program:CSP)**:農業生産者の耕作地に保全慣行を導入・強化するための資金的・技術的な援助を提供する。このプログラムでは、生産者が現在行っている保全活動に報奨金を与えると同時に、さらなる保全活動の実施を奨励している(詳細は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>315</sup>。

**農業保全地役プログラム(Agricultural Conservation Easement Program:ACEP)**:保全地役権を通じて農地を保護するための資金を提供する。ACEP には、農地地役(Agricultural Land Easements:ALE)と湿地保全地役(Wetland Reserve Easements:WRE)の2つの構成要素がある。ALEは農地を非農業用途への転換から保護し、WREは湿地帯を回復・保護する(詳細は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)。

**地域保全パートナーシップ・プログラム(Regional Conservation Partnership Program:RCPP)**:農業生産者、自然保護団体、地方自治体などのパートナーが、地域の優先的な保全課題に取り組むプロジェクトで協力することを奨励している。RCPPはこれらのプロジェクトに資金援助と技術援助を提供する(詳細は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>316</sup>。

**インフレ抑制法(Inflation Reduction Act)**:通常、中央銀行である連邦準備制度が金融政策を通じて金利を調整し、経済全体のインフレーションを管理する。これにより、物価の急激な上昇を抑制し、経済の安定を図る。農業法に関連する点として、IRAは、気候変動緩和効果をもたらす米国農務省の保全プログラムを支援するため、5年間で195億ドルの追加資金を提供する(詳細は本報告書「5.1 インフレ抑制法」を参照)<sup>317</sup>。

### 第3編 貿易プログラム

**市場アクセスプログラム(Market Access Program:MAP)**:米国農産物の輸出促進を支援するプログラム。畜産物や穀物、果物などの農産物輸出業者に対して、国際市場での展示や販促活動を補助する。これにより、米国の農産物の海外での需要を増やし、輸出市場での存在感を高めることが狙いである(詳細は本報告書「3.4 貿易プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>318</sup>。

---

<sup>314</sup> USDA, Natural Resources Conservation Service, “Environmental Quality Incentives Program” (<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/equip-environmental-quality-incentives>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

<sup>315</sup> USDA, Natural Resources Conservation Service, “Conservation Stewardship Program” (<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/csp-conservation-stewardship-program>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

<sup>316</sup> USDA, Natural Resources Conservation Service, “Regional Conservation Partnership Program” (<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/rcpp-regional-conservation-partnership-program>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

<sup>317</sup> USDA, Natural Resources Conservation Service, “Inflation Reduction Act” (<https://www.nrcs.usda.gov/about/priorities/inflation-reduction-act>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

<sup>318</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “Market Access Program” (<https://fas.usda.gov/programs/market-access-program-map>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

**海外市場開発プログラム (Foreign Market Development Program: FMD)**: 米国農産物の輸出を促進するための取り組み。米国農産物の長期的な市場開拓、拡大、維持のための努力を通じて貿易サービス及び貿易能力構築を提供するプロジェクトに資金を提供する(詳細は本報告書「3.4 貿易プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>319</sup>。

## 第4編 栄養プログラム

**補助的栄養支援プログラム (Supplemental Nutrition Assistance Program: SNAP)**: 米国合衆国農務省(USDA)によって管理されている制度で、低所得者層に対して食品購入のための補助金を提供し、栄養的に健康な食事を確保することを目的としている。参加者は電子カードを使用して対象商品を購入し、これによって食糧安全保障の向上が図られている(詳細は本報告書「3.5 栄養プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>320</sup>。

## 第5編 信用プログラム

**農業信用制度 (Farm Credit System: FCS)**: 4つの銀行と67の組合で構成され、米国の農家、牧場主、農村協同組合など、借入資格要件を満たす人々の資金的ニーズに対応する協同組織による制度である(詳細は本報告書「3.6 信用プログラム(6)農業信用制度について」を参照)。

**FSA ローンプログラム (FSA Loan program)**: このプログラムでは、USDAの農業サービス局(FSA)が、民間の商業銀行から融資を受けられない農家に対して提供する直接融資又は保証付き融資を提供する(詳細は本報告書「3.6 信用プログラム」を参照)。

**マイクロローン (Microloans)**: このローンは、小規模な農場経営者、農業経験がまったくないか少ない初心者や、ニッチで新しい形態の農業を行う農業従事者などに資金的な支援を提供する目的で実施されている(詳細は本報告書「3.6 信用プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)。

## 第11編 作物保険

**連邦作物保険プログラム (Federal Crop Insurance Program: FCIP)**: 自然災害による農産物損失のリスクを管理する手段を農家に提供する補助金付き保険制度。連邦作物保険公社 (Federal Crop Insurance Corporation) が運営し、民間の保険会社が保険の販売・サービスを実施している。多種多様な農産物保険商品が存在するが、個別ベースの保険と、郡及び指標ベースの保険に大別される。また、個別保険は、収量補償型と収入補償型に分類される(詳細は本報告書「3.7 作物保険プログラム」を参照)。

**補足的補償オプション (Supplemental Coverage Option: SCO)**: 郡レベルで収入又は収量に損失が発生したときに補償する保険オプションで、基礎保険契約の免責金額でカバーされない損失の一部をカバーする。農業リスク補償 (ARC) に加入している農場は

<sup>319</sup> USDA, Foreign Agricultural Service, “Foreign Market Development Program”

(<https://fas.usda.gov/programs/market-access-program-map>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

<sup>320</sup> USDA, Food and Nutrition Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP)”

(<https://www.fns.usda.gov/snap/supplemental-nutrition-assistance-program>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

SCO の対象にはならない(詳細は本報告書「3.7 作物保険プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>321</sup>。

**拡張的補償オプション(Enhanced Coverage Option:ECO)**:拡張的補償オプション(ECO)は、2021 会計年度に導入され、補足的補償オプション(SCO)と同様に基礎となる作物保険契約の免責金額の一部について、地域ベースの追加補償を提供するが、SCO より高い水準である 95%又は 90%という補償レベルを選択できる(詳細は本報告書「3.7 作物保険プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)<sup>322</sup>。

## 農業法関連機関

**米国農務省(USDA)**:米国政府の省庁であり、農業や食品、林業、農村開発などに関する政策の策定と実行を担当している。米国農務省(USDA)は、農家や消費者、食品産業、環境などに関する広範な分野にわたり、さまざまなプログラムやサービスを提供している。その使命は、食料供給の安定、農業セクターの発展、環境の保護、農村地域の振興など、農業と関連分野における公共の利益を促進することにある<sup>323</sup>。

**商品信用公社(Commodity Credit Corporation:CCC)**:米国農務省内にある連邦所有・運営の法人で、融資、購入、支払い、その他の業務を通じて農産物価格と農家所得を安定、支援、保護するために設立された。農産物価格・所得支援及び関連プログラムの金銭取引はすべて商品信用公社(CCC)を通じて行われる<sup>324</sup>。

**農業金融局(Farm Credit Administration:FCA)**:米国政府の機関であり、農業信用機関を規制・監督している。具体的には、農業信用組合体制に属する金融機関、特に農業信用銀行や地域農業信用組合に対して監督機能を果たす。農業金融局(FCA)はこれらの農業信用機関が安定的かつ適切な運営を行い、農家や農業関連事業に対して適切な融資サービスを提供できるようにサポートしている。その目的は、農業セクターの金融の健全性を確保し、農家の融資ニーズを満たすことにある(詳細は本報告書「3.6 信用プログラム(6)農業信用制度について」を参照)。

**農業サービス局(Farm Service Agency:FSA)**:米国の食料供給の安全性と安定性を促進するための農務省の主要組織である。農業サービス局(FSA)は、すべての農家と牧場主に農産物、信用、保全、環境、緊急救済プログラムへの問い合わせや参加の機会を提供している<sup>325</sup>。

---

<sup>321</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020  
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>322</sup> USDA, Risk Management Agency, “Enhanced Coverage Option” November 2020  
(<https://www.rma.usda.gov/en/Fact-Sheets/National-Fact-Sheets/Enhanced-Coverage-Option>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 31 日

<sup>323</sup> USDA, “About the U.S. Department of Agriculture” (<https://www.usda.gov/our-agency/about-usda>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>324</sup> USDA, Economic Research Service, “Glossary of Agricultural Policy Terms”  
([https://www.ers.usda.gov/webdocs/publications/42073/32957\\_aib726gl\\_002.pdf?v=42487](https://www.ers.usda.gov/webdocs/publications/42073/32957_aib726gl_002.pdf?v=42487)) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

<sup>325</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020  
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

**環境保護庁 (Environmental Protection Agency: EPA)** : 米国政府の機関であり、環境保護と公衆衛生の促進を担当している。主な使命は、空気や水、土壌の品質の維持・向上、有害物質の管理、環境への影響評価などを通じて、国内の環境保護に寄与することである。また、米国食品医薬品局 (FDA)、米国農務省 (USDA) と協力して、遺伝子組み換え作物が人、動物、環境にとって安全であることを検証するために活動している<sup>326</sup>。

**農産物貿易事務所 (Agricultural Trade Office: ATO)** : 米国農務省 (USDA) の一部門であり、国際的な農産物貿易と農業外交に関する活動を担当している。日本では、東京の在日米国大使館及び在大阪・神戸米国総領事館内の 2 か所に事務所があり、米国産の農林水産品の輸出拡大と販売促進を目的に米国の輸出企業及び貿易振興団体と協力して活動をしている (詳細は本報告書「6.2 通商交渉の現状」[参考: 農産物貿易事務所について] を参照)<sup>327</sup>。

**経済調査局 (Economic Research Service: ERS)** : 米国農務省に所属する統計機関であり、農業、食品、環境、アメリカの農村部におけるトレンドや新たな問題を予測し、公共及び民間の意思決定のために情報を提供し、強化するための高品質で客観的な経済調査を実施している<sup>328</sup>。

**リスク管理局 (Risk Management Agency: RMA)** : リスク管理局 (RMA) は、農家が農業リスクを管理するのに必要な金融手段を確保できるよう支援している。RMA は連邦作物保険公社を通じて補償を提供し、農業の経済的安定性を向上させることで国民の福祉を促進している<sup>329</sup>。

**連邦作物保険公社 (Federal Crop Insurance Corporation: FCIC)** : 米国農務省 (USDA) 内にある機関で、農業生産者が天候やその他の災害による収入損失から保護されるための作物保険プログラムを運営している<sup>330</sup>。

**自然資源保全局 (Natural Resources Conservation Service: NRCS)** : 米国農務省 (USDA) の機関であり、土地利用、水資源、及び自然環境の保全と管理に焦点を当てている。農地や林地などの自然環境の健全性を維持し、土地の持続可能な利用を促進するために、農家や土地所有者に対して技術的な支援やプログラムを提供している。これには土地の保全、水資源管理、生態系の回復などが含まれる。また、持続可能な農業と土地利用の実践を奨励し、自然資源の保全に寄与している<sup>331</sup>。

---

<sup>326</sup> Environmental Protection Agency (<https://www.epa.gov/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>327</sup> USDA, 米国農務省について (<https://www.usdajapan.org/ja/about-us/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>328</sup> USDA, Economic Research Service, “About ERS” (<https://www.ers.usda.gov/about-ers/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>329</sup> Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020 (<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>330</sup> USDA, Risk Management Agency, “Federal Crop Insurance Corporation” (<https://www.rma.usda.gov/fcic/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

<sup>331</sup> USDA, Natural Resources Conservation Service (<https://www.nrcs.usda.gov/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

## 13 参考 URL

ここでは、本報告書作成にあたり、特に有用だった Web サイトの情報を以下にまとめた。

内容	サイト名	URL
全般	農務省農業サービス局「農業法トップページ」	<a href="https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-bill/index">https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-bill/index</a>
ARC/PLC	農業サービス局「ARC／PLC プログラム」	<a href="https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/index">https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/index</a>
MAL/LDP	農業サービス局「LDP」	<a href="https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/price-support/loan-deficiency/index">https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/price-support/loan-deficiency/index</a>
DMC	農業サービス局「DMC プログラム」	<a href="https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/index">https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/index</a>
保全プログラム	自然資源保全局「プログラム&イニシアチブ」	<a href="https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives">https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives</a>
FSA ローン	農業サービス局「ファームローンプログラム」	<a href="https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-loan-programs/index">https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-loan-programs/index</a>
気候スマートな農産品パートナーシップ	農務省「気候スマートな農産品パートナーシップ」	<a href="https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities">https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities</a>
緊急救済プログラム	農業サービス局「緊急救済」	<a href="https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/emergency-relief/index">https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/emergency-relief/index</a>
パンデミック支援プログラム	農業サービス局「生産者のためのパンデミック支援」	<a href="https://www.farmers.gov/coronavirus/pandemic-assistance">https://www.farmers.gov/coronavirus/pandemic-assistance</a>
各種資料	農務省「予算概要」	<a href="https://www.usda.gov/obpa/budget-summary">https://www.usda.gov/obpa/budget-summary</a>
	経済調査局「プログラム別の政府支払い」	<a href="https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833">https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833</a>
	WTO「農業関係文書」	<a href="https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/FE_Browse/FE_B_009.aspx?TopLevel=1129">https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/FE_Browse/FE_B_009.aspx?TopLevel=1129</a>
	リスク管理局「事業概要」	<a href="https://public-rma.fpac.usda.gov/apps/SummaryOfBusiness/PreparedReports">https://public-rma.fpac.usda.gov/apps/SummaryOfBusiness/PreparedReports</a>
用語	農業サービス局「ARC／PLC の用語集」	<a href="https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/definitions/index">https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/definitions/index</a>
	アイオワ大学「農業法：用語」	<a href="https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html">https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html</a>

## 14 ヒアリング対象機関・団体

ここでは、本報告書作成にあたり実施したヒアリングの対象機関・団体に関する情報を以下にまとめました。

ヒアリング対象機関・団体	説明
国際食糧政策研究所 (International Food Policy Research Institute: IFPRI) <sup>332</sup>	国際的な食糧安全保障と栄養政策の研究及び提言を行う非営利の研究機関である。1975年に設立され、本部は米国ワシントン D.C.にある。IFPRIは、農業と開発、食糧安全保障、栄養、農業政策に関する研究を行い、データに基づいた政策的な解決策を提供している。
ファーム・ビューロー (American Farm Bureau Federation: AFBF) <sup>333</sup>	米国最大の農業団体である。1919年に設立され、政策提言、ロビー活動、情報提供などの活動を行っている。AFBFは、現在600万人の会員を擁し、農業生産者の利益を代表して政府、立法機関に対して働きかけており、米国農業政策に大きな影響力を持つ。
全米生乳生産者連盟 (National Milk Producers Federation: NMPF) <sup>334</sup>	米国最大の乳業団体であり、1916年に設立された。牛乳生産者の利益を代表し、経済及び政治的な関心事を促進することを目指して政策の提言を行っている団体である。
米国農務省チーフエコノミストオフィス (Office of Chief Economist: USDA, OCE) <sup>335</sup>	米国農務省(USDA)の内部組織の一つであり、農林水産業に関する経済分析や政策関連の調査・分析を行っている。
アメリカ大豆協会 (American Soybean Association: ASA) <sup>336</sup>	米国の大豆生産者団体の一つであり、1920年に設立された。大豆生産者の利益を代表する団体であり、議会や政府機関に対して、大豆生産者の利益を代表する形で働きかけている。

<sup>332</sup> International Food Policy Research Institute (<https://www.ifpri.org/>) 最終アクセス日: 2024年2月29日

<sup>333</sup> American Farm Bureau Federation (<https://www.afbf.org/>) 最終アクセス日: 2024年2月29日

<sup>334</sup> National Milk Producers Federation (<https://www.nmpf.org/>) 最終アクセス日: 2024年2月29日

<sup>335</sup> USDA, Office of the Chief Economist (<https://www.usda.gov/economic-affairs/office-of-the-chief-economist/>) 最終アクセス日: 2024年2月29日

<sup>336</sup> American Soybean Association (<https://soygrowers.com/>) 最終アクセス日: 2024年2月29日